

令和8年3月第1回本山町議会定例会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和8年3月12日（木）

本山町議会議場

2. 応招議員

1 番	吉川 裕三	2 番	川村 太志	3 番	永野 栄一
4 番	松繁 美和	5 番	白石 伸一	7 番	中山 百合
8 番	大石 教政	9 番	澤田 康雄	10 番	岩本 誠生

3. 不応招議員

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

不応招議員と同じ

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 松葉 早苗 主査 清岡 康隆

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	澤田 和廣	副町長	高橋 清人	教育長	大西 千之
参 事	大石 博史	総務課長	田岡 学	住民生活課長	前田 幸二
政策企画課長	澤田 直弘	まちづくり推進課長	田岡 明	建設課長	中西 一洋
健康福祉課長	澤田 真紀	病院事務長	佐古田 敦子		

8. 議事日程

日程第1. 一般質問

3 番 永野 栄一 議員

- ・施政方針について
- ・課題対策について
- ・芸術活動促進について
- ・公共交通の充実化について

8番 大石 教政 議員

- ・施政方針について
- ・公共交通の維持と利便性向上について
- ・農業公社とさくら市の今後の取り組みについて
- ・教育について

1番 吉川 裕三 議員

- ・令和8年度予算における町長の政治姿勢を問う
- ・公契約条例制定について
- ・浦臼町との産業連携の強化を
- ・第3期本山町読書活動推進計画について問う

5番 白石 伸一 議員

- ・こども誰でも通園制度について
- ・指定管理者制度等について
- ・観光行政について

2番 川村 太志 議員

- ・人口減少対策について
- ・観光資源の創出について
- ・防災対策について

開会 9：00

○議長（岩本誠生さん）おはようございます。

ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したプリントのとおりであります。

放送設備の不具合によりまして、議事日程が変わっております。お手元にお配りした日程に基づき進めてまいります。日程第1、発言番号2番より今日は一般質問を行います。なお、発言の順番につきましてはお手元に配付いたしました発言一覧表のとおりでありますので、お目通しをいただきたいと思います。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1．一般質問

○議長（岩本誠生さん） それでは、一般質問を始めます。

3番、永野栄一さんの一般質問を許します。3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん） 議長の許しをいただきましたので、3番、永野栄一、ただいまから4項目について、一般質問を行いたいと思います。

まず最初に、1番目は、施政方針について。2問目、課題対策について、3番目が技術活動促進について、そして最後の4番目が公共交通の充実化について質問をさせていただきます。

まず初めに、施政方針についてですが、町長が3月3日、施政方針を述べられました。防災災害対策だとか、農林業、観光対策など全般にわたって、施政方針を述べられました。この中で気がついたことは、例えば、納税については、国等の予算のつけ方が、耕作者といいますか、認定農業者だとか、いろんな酒米の政策だとか、そういったことについて支援が来ていますので、いささか零細企業である、企業といいますか、零細農作者であります従来の土地所有者については、手薄なところがあったと思います。

ただ、先日の農地所有者、あるいは産地の所有者に対する受益者負担の分担軽減というのは一つの功名だったかなというような気がします。

そういったことを踏まえまして、中山間の農地の在り方について、やはりこれからもっとたくさんの耕作をしている人たちだけではなくて、もっときめ細かな納税対策が必要ではないかということで、県とか国に実情を要望していくべきじゃないかと、ちらっと感じました。

そこで、施政方針で町長が語る述べられましたけれども、住民の方も各事業の内容について、まだ知らないとか、理解ができていないというところがあると思いましたので、5点程度、事業内容について説明を願えたらということで、今回の第1問目の施政方針について、項目を選んでみました。

まず最初に、美しい村景観保全事業の拡大ということを述べられていましたけれども、この内容について説明を願いたいと思います。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） おはようございます。3番、永野議員の一般質問にお答えをします。

美しい村の景観保全事業ということで、この事業は森林環境譲与税を活用いたしまして、町道などのいわゆる生活道路の路側や路肩で、道路にかぶさっている森林などを除却して、見通しや景観、道路の維持管理などに役立ててきたというところでございます。

この事業は、各地域からの要望が多く寄せられてきたところでございます。今回、この対象事業の拡大につきましては、景観や日照改善などにつなげようということで、この対象事業を拡大をしようというふうに取り組んでいるところでございます。なお、詳しくは担当課

長のほうから答弁させていただきます。

○議長（岩本誠生さん） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん） 美しい村景観保全事業の拡大策の内容についてということで、町長の補足答弁をさせていただきたいと思います。

本制度につきましては、先ほど町長のほうからも説明いたしましたとおり、森林環境譲与税を活用しまして、各地区からの要望をいただきまして、これまでは主に、町道とか、生活道沿いに支障になる支障木でありますとか、景観保全、公共施設周辺を主に対象に事業を進めておりました。

昨今、この事業、大変各地区からの要望が多い事業となっております、本年度も12月補正予算で560万円増額をさせていただいておりますし、令和8年度の当初予算ベースでも前年より500万円増額をして、また事業内容を拡充して取組を進めていくようにしております。

今回、拡大策の内容としましては、特に景観保全の中では、棚田周辺の景観保全というところの要望も増えておりまして、これは棚田等の農地への日照不足の解消でありますとか、ちょっと大きい農業用機械の取り回しに支障になっておるようなことも伺っておりますので、このような面でも棚田景観保全の中で、支障木の伐採という対応を広げていきたいと思っております。

また、この支障木伐採の施業におきましては、町の森林組合のほうに委託をしておりますが、その作業班には、町内の自伐林家でありますとか、地域おこし協力隊の卒隊者のほうも多く関わっておりますので、本事業を実施することによりまして、年間を通して安定的な仕事の確保対策にもなるということでも、有効に機能しておると考えておりますので、引き続き本事業を推進をしていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生さん） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん） 分かりました。

以前は作業班といいますか、森林組合だけのことがあって、この作業といいますか、この事業が滞っておりましたけれども、自伐というか、山番等の方の作業を使つてといいますか、これを依頼をしてやるということで、拡充に向けて改善がされていると思います。大変いいことなので、どんどんこういった事業、今後も続けていただきたいと思います。

2番目ですけれども、次が、商業関係で町内で事業を営む小規模企業者を支援し、商工業の振興を図るため、本年度、新たに本山町事業者持続化補助制度を創設するということを述べられました。

この事業内容について、説明を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生さん） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん） 本山町事業者持続化補助金の事業内容といたしましては、施政方針のほうでも町長より説明をさせていただいておりますが、昨年策定いたしまし

た本山町小規模企業振興基本条例に基づきまして、町内で頑張る小規模事業者への応援と商工業の振興を図ることを目的として、本制度を新たに創設し、小規模事業者が経営計画に沿って行う店舗の改装や業務の効率化などに要する経費に対して補助金を拠出して、小規模事業者の持続的な経営発展の取組を応援するものであります。

この補助金としましては、事業費に対しまして、2分の1補助、上限30万円で予定をしております。

なお、経営計画の策定におきましては、3年の経営目標を立ててもらう予定をしております。この計画策定と事業のフォローアップには、商工会、経営指導員等が関与いたしまして、小規模事業者の持続的な事業の発展につなげていけるよう、町と商工会の連携で事業を取り組んでいきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）ありがとうございます。

商工会の支援が得られて、計画も作成ができるということで、大変心強い政策じゃないかと思います。今後の進捗状況というか、改装するだとかになると、意外とお金がかかるわけですね。マックスが30万円ということで、ちょっと少ないかなと思うけれども、最初の段階なので、これぐらいでもいいんじゃないかなと思いますけれども、以後の実績等を踏まえながら、今後は改善していただけたらと思います。

こういったことも予算で通っていますので、特にあれはないんですけども、今後のことも考えながら、推移を見ていただけたらということです。

次に、3番目ですが、こども家庭センターの設置ということで、これまで取り組んできた子育て世代包括支援センターの支援体制を基盤としつつ、母子保健と児童福祉の機能を一体的に担うこども家庭センターを健康福祉課に設置しますということを述べられています。この事業内容、あるいは体制等について、説明を願えたらと思います。

○議長（岩本誠生さん）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田真紀さん）長野議員のご質問に対してお答えいたします。

こども家庭センターは、従来の母子保健施策としての子育て世代包括支援センターと、児童福祉の機能を担う子ども・家庭総合支援拠点の双方が有してきた機能を引き続き生かしながら、一体的に子育て家庭に対する相談支援を実施することにより、母子保健と児童福祉、両機能の連携、協働深め、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱えるご家庭まで、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを両輪として、町内全ての子どもとそのご家庭及び妊産婦等を対象に、切れ目なく、漏れなく対応することを目的として設置いたします。

ポピュレーションアプローチとは、地域の全ての妊産婦や子育て家庭に対する支援を行うことで、ハイリスクアプローチとは、支援を必要とする妊産婦や子育て家庭への支援を意味しており、そのほか地域におけるニーズや既存地域資源の把握、開拓などの体制づくりな

ど業務として行うこととなります。

本町の体制としましては、これまでも健康福祉課で母子保健、児童福祉の両機能を担ってきたことから、組織体制の変更は特に行わず、センター長を管理職が兼任。こども家庭センターに配置が義務づけられている統括支援員として保健師1名が従事し、母子保健担当保健師及び児童福祉担当保健師と連携する形で、こども家庭センターを設置することとしており、これまでの相談窓口体制等につきましては、何ら変わりはありません。

ご参考までに、高知県内における設置状況につきましては、令和7年度までに14市町村で設置されており、令和8年度設置予定が15市町村、設置未定を含む令和9年度以降の設置が5市町村となっております。

以上答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）人材的といいますか、体制はほとんど変わらないということですが、一体化したということで、業務内容も少しは増えているんじゃないかと思えますけれども、その辺の見積りだとか、協力といいますか、支援団体ですよ。全てこの福祉化がやるのか、実働といいますか、社協だとか、病院だとか、いろんなところと一体化したといいますか、協力をし合ってやるのかについて、少し説明を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田真紀さん）この制度ができました背景としまして、全国的に大きな自治体などでの母子保健と児童福祉の機能が別々の組織で持たれたときに、連携が全く取れていなかったというところで、連携して取り組むという形で国のほうが進めてきた制度でございます。

本町のような小さな自治体では、本山町もそうですけれども、同じ課の中で、母子保健施策と児童福祉の施策をこれまでも担ってきておりましたので、特にこれまでも連携も取れておりました。外部の関係機関との連携もこれまでも取れておりましたので、今後も変わらず、例えば案件によりますと、社会福祉協議会でありますとか、児相でありますとか、病院とかというところと深く連携を深めてまいりたいと考えております。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）次、4番目に移りたいと思います。

防災対策についてですが、今般も北山東地区の集会場の改築等も予定されている予算が出ていましたが、この防災対策について、集会所等の避難所、本山町では29か所指定されていると思いますけれども、この地滑りや急傾斜地等に指定されている場所に、まず施設はないのか、ハザードマップを見えますと、いわゆる土石流、それから地滑り、急傾斜地等の警戒区域になっているところがあると見ているんですけれども、まずないのか。それに対する対策、警戒区域に指定されているのに、避難所として指定するのは、私は少しおかしいんじゃないかと思いますが、その対策等について答弁を願いたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）大石参事。

○参事（大石博史さん）おはようございます。ご質問にお答えします。

本山町では、自らの居住の場所を確保することが困難な住民を一時的に避難する場所として、指定避難所を、本山町では13か所しております。指定避難所は13か所です。そのうち特別警戒区域、いわゆるレッド地域にある施設はございません。イエローにつきましては、具体的に言いますと、三区集会所、三区集会所は土石流です。それから清流館、清流館につきましては、急傾斜地、いわゆる崖です、があります。その対策としまして、具体的にいくと、三区でいきますと、近隣にはプラチナセンター、本山小学校の体育館という指定避難所がありますので、その運用面で、安定したときに使用するとかいうことになってくるんじゃないかと思います。それから、十二所谷の整備等が完全に終われば、その危険度は解消されるんじゃないかと思われます。

それから清流館につきましては、崖ということですから、清流館にはいくつもの施設があります。体育館もありますし、集会所もというか機能のところもありますし、加工所もあります。それですから、事象の現象を見ながら崖ですから、施設の運用については本山町応急期配置計画でその現状を見ながらどの建物を使うかについては検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）説明の中、避難所とそれから避難場所ということを明確にちょっと説明してやっていかんと、ちょっと今、数字的に混同しちゃうところがあると思うんで。

○参事（大石博史さん）避難場所というのは、具体的に言うと、津波はうちはないんですけども、言ったら緊急的に、一時的にそこに集合して、安否を確認するとかいう場所なんです。一時的に集まる。避難所というのはさっき言ったように、自らの居住ができない方を一時的に預かって生活していく場所。それはもう長期にわたる場合もあります。それから避難場所というのは、一時的に集まり、そこで安否を確認し、それから指定避難所に移動するかということをする場所になりますので、永野議員さんがおっしゃった最初の数は、そういう場所も含めての26か所であったと思いますので、その説明になります。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）災害といいますか、予想される災害の状況によって運用されるということと、砂防堰堤等の対策をしていくということで、一応分かりました。

けれども、災害ですので、予想以上に何かいろんなこともありますので、その辺の運用は、言うたら判に押したようにどこどこというような、避難場所の何ていうか、告知というか、どこどこにというのは、慎重な運用が必要かなというのを感じました。

それは次、5項目に移りたいと思います。

ふるさと納税についてですけれども、今般、施政方針では、企業版等のふるさと納税を強調されておりました。それはそれでいいわけですがけれども、本来のふるさと納税の趣旨は、本山町の施策を応援していただける人の寄附といいますか、そういったものが趣旨であり

ます。

そこで、私はもっともっと本山町が、今般、予算化をされていますけれども、新しい施策に対して、もっと本山町の応援をしていただける人に対して、どういうふうな、こういう施策をするので、ぜひ応援をしてくださいというような、町政施政に対するふるさと納税の推進をもっともっと図るべきじゃないかと思いますけれども、町長の所見を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）おはようございます。3番、永野栄一議員の質問に対し、お答えをいたします。

まず、ふるさと納税の現状でございます。今年度2月末現在の寄附額は2,988万円でございます。昨年の対比で111%で推移をしておる状況でございます。

主な特徴といたしましては、例年、お肉、カツオのたたき、お米などが主流でございましたが、今年度の傾向といたしましては、農業のサツマイモでありましたり、汗見川の清流マラソン大会の出走権などを、今回、ふるさと納税の項目に入れておりますので、そういった部分が新たに上位に来ておるという特徴が今年の特徴であるというふうに考えております。

議員の質問にありました本山町の施策に対するというところにつきましては、まず寄附金をもらう場合に使用目的の用途をお伺いしております。教育文化の推進保全、次に、高齢者福祉の推進、三つ目に、自然資源の保全、利活用。4番目に、アウトドアの里づくり。5番目に、産業観光の振興。次に、最後に、自治体に任せるという項目で、用途を聞いた上で、それぞれの目的に合ったものを町政の事業として使わせていただいております現状はございます。なお、寄附金を活用した事業につきましては、またホームページ等で、こういった事業に使いました。例えば、福祉タクシー・バス助成事業でありましたり、大きなところ言えば、棚田コース等のサイクリングロードの整備事業、登山道魅力化推進事業、本山町案内看板整備事業、嶺北高校魅力化プロジェクト事業など、使ったら用途については公表をし、成果を報告をしております。

今後におきましても、やり方、広報の関係につきましては、検討が必要かもしれませんけれども、引き続きそういったところで取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）施策については、特に返礼品などのようなものを返すわけではないので、そういった説明は必要だと思いますし、本山町の財源が少ない、次世代が2割弱というような団体では、やはりこういった応援団が必要じゃないかと思いますので、ぜひ説明をしながら応援していただく人の拡大を、私は図るべきじゃないかなと。今はもらっている人に対しての説明とか、あれだけではなくて、そういった意味で、新しいLINEだったですか、仮想本山町民じゃないですけども、そういった図っているようですけども、そういったパイを大きくしていくとか、そういう施策が必要じゃないかと思いますが、今後のこういった町政に対する支援のふるさと納税の在り方について、再度どのように考えてい

るのかということについて、答弁を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

まずふるさと納税は、創設当初は先ほど議員言われましたとおり、寄附的な性格がございましたけれども、だんだん返礼品に偏っていった、少し創設当時とは変わってきたところはあるように私は感じておりますけれども、本来は、例えば生まれ育ったふるさとを応援するとか、そういったことで、ふるさと納税という制度が考えられてきたんだろというふうに私は理解をしております。そういう意味で、本山町のまちづくりとか、そういう情報発信をして、先ほど使い道、ふるさと納税を受けるだけでなく、どういうふうに本山町は使っているのかというのを積極的に情報発信していこうと。そういうところで、そういうまちづくりだったら応援しようということにつながるような取組にせんといかぬではないかというのを、私は常々、この間、話をしてきたところでございます。

それとあわせて、企業版ふるさと納税は、これは返礼品ございませんので、本山町のまちづくりに対して応援しようという企業の応援を今までいただいております。令和7年度は、プレゼンをして、本山町でこういう取組していると、だから、ぜひ企業の支援をお願いしたいというプレゼンを一度したことございますけれども、それは、まちづくり、まちなかの活動とか、それから住民の方、団体がこういうまちづくりしたいということを応援する、いわゆるまちなか活性化の助成プログラムというのがありましたけれども、こういったことを取り組んでいるんだと。住民の皆さんとか団体の皆さんが、そういうまちづくりをやりたいというのに活用していると、したいということで、プレゼンをしました。一企業から手を上げていただいております、本当にありがたく思ったところでございます。

そういった本山町においですることはない場合もありますけれども、先ほど言われました交流人口と関係人口の問題、交流人口以上で、定住人口以下と言われる関係人口を拡大、広めていくと、そういう取組も、本当に大事になってくるんじゃないかなと。それはふるさと納税だったり、企業版のふるさと納税にも必要になってくるんじゃないかなと。本山町と関係を持っていただく、いろんな、場合によってはまちづくりに関わっていただくとか、そういう人口を拡大していくということが重要になってくるんじゃないかなというふうに私は考えているところでございます。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）分かりました。

今、町長が言われました関係人口の拡大だとか、企業に対する要請とか、いろいろあると思いますので、ぜひこういった財源の少ない本山町ですので、こういったふるさと納税については、現状に満足することなく、やはり積極的な、いろんなアピールが必要じゃないかと思いますので、やっていただきたいと思います。

それでは1問目の最後ですが、直轄砂防工事、上関地区で、来年度終了でするわけですが、この迂回路について、半分の道が町道に予定されているわけですが、この迂回路の

町道に予定されているところから、現在の県道をつなぐところが、直角に入っていますので、大型車がちょっと侵入出来づらいという現状があります。この県道とこの現在の直轄砂防工事用迂回路の接続道路の拡幅工事の対応はどのようなになっているのかについて、説明を求めたいと思うんですけども、いわゆる予算委員会においては、県と調整しながらということでしたので、このときに調整ということは、県も県道も整備するということになるだろうと思いますけれども、このことについて、今現在、どのような調整をされているのかについて答弁を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生さん） 中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん） 3 番、永野議員のご質問にお答えします。

ご質問のあった箇所は県道との接続部については、幅員や見通しの状況を確認し、大型車両の通行については、安全については課題があるという認識でおります。

既存の資料というか、図面等を確認し、現地測量、交通の動線といいますか、を検証し、段階的に必要最小限の範囲で拡幅、支障物の整理を検討していくという考えております。

現道のところには、県との協議というものがあまして、そこは磯谷本山線になりますが、県の関係区間でもあります。そういったところと協業しながら、県道側の拡幅というのも検討できる余地はあると思っています。

とは言いながら、こちらというか、今回の迂回路の国の工事の完了時期が令和 8 年度末を予定しているところでありますので、それに向けては、まずは用地取得ではあるんですが、その接続部分についても検討していかなければならないと考えております。

国と県との協議を行いながら、事業効果、交通安全面、それから財政面も総合的に勘案して、適切な整備内容を判断してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（岩本誠生さん） 3 番、永野栄一さん。

○3 番（永野栄一さん） ありがとうございます。

県道のほうも拡幅が同時に調整しているということで、了解しました。ぜひ今後のいろんな道路の使い方等もありますし、先ほど担当課長が言われましたように、安全ということもありますので、ぜひこの作業といいますか、国の直轄砂防工事迂回路の撤去を行われるまでに、整備をしていただきたいと思いますと考えています。

じゃ次、移ってよろしいですか。

○議長（岩本誠生さん） はい、どうぞ。

○3 番（永野栄一さん） 2 番目ですけども、課題対策についてということで、二つほど質問をさせていただきたいと思います。

これ雇用や人材確保などに貢献すると思われる特定地域づくり事業協同組合の進捗状況なんですけど、以前、昨年参加予定者といいますか、いろんな地域事業者に対しての制度説明が、昨年の 9 月 24 日にプラチナセンターで行われたと思いますが、こういったことも踏まえて、町のほうもある程度の覚悟といいますか、特定地域づくり事業協同組合の設立につ

いての考えがある程度まとまっていると思いますので、こういったこの組合に対しての進捗状況と申しますか、現状でどういうふうにしていくのかということについての答弁を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）3番、永野栄一議員の質問に対し、お答えをいたします。

特定地域づくり事業協同組合につきましては、1月に行われました12月の定例会において、現状の課題、また、今後の方針については述べさせていただいておりますので、基本的なところでお話をさせていただきたいと思います。

特定地域づくり事業協同組合につきましては、昨年9月に、意向調査をしております、7社の事業が希望されている状況であることから、本町といたしましても実施に向けて検討しているというお答えをさせていただいております。

その中であって事務局体制の点で事務局職員の確保でありましたり、地域事業者が組合に支払う利用料金の設定、また派遣の実績によって利用料金収入が十分に得られない場合、町の持ち出しが発生する可能性があることから、今現在につきましては、広域化も含めて、実施に向けて検討しておるところでございます。

現状につきましては、他の市町村の状態、取組状況を確認しながら、嶺北広域でやっていくのかどうかというところを事務局と申しますか、課長単位ぐらいで確認をしていくというところで計画をしております。現状につきましては、先ほど言いましたように、まだ市町村の状況が十分に把握できておりませんので、そういった点をまず確認をしながら、次の取組に進めていきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）ありがとうございます。

実施に向けてということでもありますけれども、広域化というのはどこまでというか、嶺北全体なのか、2町村なのか、今後の推移にもよりますけれども、今声をかけている広域化というのは、どれぐらいの範囲なのかということ、それから、企業等についても、季節労働者の、人材不足と申しますか、作業員等の不足で、なかなか事業者が個人的には集められないようなこともございます。できるだけ早い時期というのが、多分、今回説明に来られた事業者の要望じゃないかと思いますが、一応設立の時期というか、目標、いついつ頃ぐらいまでには、こういった組合を設立できるのかというような見通しが、今のところ分かっているならば答弁願いたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）お答えをいたします。

まずは広域化の範囲といたしましては、まず基本的には嶺北というところで考えております。

実施の見通し、時期につきましては、まだ現在、広域の中でも会議が行われていない状況でございますので、今の時点でいつ頃という見通しについては、今現時点ではちょっとお答

えができないというふうに考えております。

○議長（岩本誠生さん） 3 番、永野栄一さん。

○3 番（永野栄一さん）一義的には広域で、他町村と組むということで了解ですが、最終的に話がまとまらない場合は、再度お伺いしますけれども、本山町だけ、単独でもやるというおつもりなのかについて、答弁を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） 答えします。

嶺北地域の地域のアクションプランというのがありまして、フォローアップ会議でもその中の委員の方からも発言がありまして、この取組を進めてもらいたいということがありました。

今、実務的に広域で連携できるのかどうかと。地理的な条件とかいろいろなものがありますので、一義的には嶺北で協議はするという話、課長のほうからしましたけれども、必ずしも嶺北4町村になるのか、違う形になるのか、それはもう、今、実務的にちょっと詰めているところでございます。それで土佐町さんが今先行して取組進められておりますので、そういったところのいろんな、何ていいますか、情報共有もさせていただきながら、どういうふうに取り組めるのかというのは、今後詰めていきたいと。なかなか広域でどこでどういうメンバーでとかいうことは、少し時間をいただきたいというふうに思っております。

それから、もし広域でできない場合に、それは単独でもできればやりたいなというふうに思っておりますけれども、組合員数とか、コーディネートをうまくできるのかどうかと、何人雇用して、1年を通して事業が組めるのかどうかとか、そういうところの少し課題はございますけれども、いずれにせよ、広域なのか、まずは、今、広域でできる方法はないかということで、実務的に詰めておりまして、この経過については、また議会でも、報告も説明もさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生さん） 3 番、永野栄一さん。

○3 番（永野栄一さん） 分かりました。

それは人材確保だとか、事業者の数等によって、やはり運営方法が変わってきますので、それは大事なことだと思います。

最後にすみません、今回の事業者説明会等、それ以後もそうですけれども、この組合のやつに参加したいという事業者の数はどれぐらいあったのかということについて、答弁願いたいと思います。

○議長（岩本誠生さん） 澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん） 9月に行いました説明会以降、特にこちらも説明会をしておりませんし、新たな希望があるという事業者については、こちらのほうには今入っておりません。

○議長（岩本誠生さん） 3 番、永野栄一さん。

○3 番（永野栄一さん） ぜひ今後のいろんな状況によって、そのときに行けていなかったと

か、そういう制度があるんだったら利用してみたいなという方もおられると思いますので、今後も持続的にこういった本山町だけでもやるという意思があるのであれば、この協同組合の趣旨とかということについては、どんどんPRしていくべきじゃないかと思いますので、その辺は確認しながら、以前、説明会を行ったからということではなくて、やはり設立に向けた準備、だから新たな事業者とか開拓を、やはり持続的にやっていきながら、この事業を進めていくべきだと思いますが、担当課として、持続的に私はPRしていくべきだと、PRというか説明をしていくべきだと。そして新たな事業者の開拓に努めるべきじゃないかなと思いますが、その辺の対応はどうでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）議員おっしゃるように、持続的にやっていかなければならない事業だという認識をしておりますけれども、先ほど町長のほうからも言いましたように、広域化でやるのか、単独でやるのか、今ちょっとその可能性の調査をしておるところでございます。方向性が決まりましたら、そういった説明を踏まえて、事業所のほうには案内していきたいというふうには考えております。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）ぜひこの事業を進めていただきたいと思います。

これの設立の国の法律は、当該といいます、高知県内の国会議員の方も関与されたとお伺いしていますし、どんどん活用していくべきじゃないかなというような気もします。

次、移りたいと思います。

次は、障害計画の改定が令和8年度に行われるわけですが、児童発達支援センターの設立等に対する保護者アンケートを昨年末にやられたと思います。今度の3月の総会で、そういったことを踏まえ、発表して、今後の検討をするというような答弁が、以前ありましたけれども、よければ保護者アンケートの結果と、総会に対応して、町としての対応はどのような考えを持っているのかについて、答弁を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田真紀さん）3番、永野議員のご質問に対し、お答えいたします。

年末から1月にかけてれいほく地区障害者自立支援協議会で実施したアンケート調査では、町内では10家庭の方にご回答をいただいております。本町のアンケート結果では、学校の長期休暇や土日の預け場所の要望や、学習に対する支援、人との関わり方に対する支援を要望する声など、実際の困り事や悩み事などの声が寄せられておりました。嶺北管内の結果は、来週3月18日に開催予定の協議会で報告される予定となっております。今後、アンケートでいただいたご意見やご要望の整理、分析を行い、その内容を踏まえながら、次期障害者計画の中で施策の方向性として反映できるものについて検討してまいりたいと考えております。

また、児童発達支援センターの設立につきましては、これまでもお答えさせていただいておりますように、その必要性については認識しているところでございますが、本町のように

な小規模自治体においては、利用者数や運営体制なども十分に考慮する必要があると考えております。そのため、現段階で計画への具体的な位置づけを申し上げる状況にはございませんが、ニーズや近隣町村の状況も踏まえまして、これまでも協議してまいりました共同設置も含めて、必要な支援の在り方について検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん） 3 番、永野栄一さん。

○3 番（永野栄一さん） 誰もが安心して住める本山町ということで、いろんなことが、例えば、本山町いきいきあんしん総合福祉計画でも述べられています。ぜひ人数はといいますか、該当者は少ないかもしれませんが、やはり困っているといいますか、そういう助けが必要なところは、何とか便利のように、今のような南国市までで通うようなことなく、嶺北でやっていただけるような環境、あるいは嶺北各市町村での合意形成に向けて努力していただきたいなと思っています。

3 月 1 8 日の総会で、ある程度のコンセンサスというか、各町村の意見が聞けるということで、それ以降の検討になるということでお伺いしましたので、ぜひ、私は少ないけれども、何とかそういった施設ができる方法がないのかということについて、今後も検討していただきたいなという思いがあります。

現在、しゃくなげ荘においては、相談員の窓口が大豊町と本山町の担当でやっていますが、そういったことも踏まえて、もう 1 ランク上の支援体制というものを充実化させていただきたいなという思いがします。ぜひ 3 月 1 8 日以降、期待していますので、本山町としての意見も述べていただけたらと思います。

これで次の質問に移りたいと思います。

○議長（岩本誠生さん） どうぞ、続けてください。

○3 番（永野栄一さん） 3 番目に、芸術活動促進について、質問をさせていただきたいと思います。

これについては、本山町教育施設運営等検討委員会において、文化、歴史、図書機能の充実化が検討されているわけです。こういった検討委員会では、今ある機能をただ集合するというだけでは、私はないと思います。そういった意味で、機能の充実化の検討という言葉が出ていると思います。

私が思うのは、絵画等について、意外と本山町では絵を描いている人が、吉野川嶺北美術展だとか、それから産業文化祭等で展示されている、意外と描いている方がおられるんだなという印象がありますが、ただ学校の学生にしても、我々町民にしても、絵画に接する機会というのが大変少ない状況じゃないかな。ちょっと先般の同僚の一般質問でも、シャッターでの絵ということもありましたけれども、そういった絵といいますか、絵画に興味を持っている人が意外といえる中で、住民が接する機会が少ないというのがあります。

そういった意味で、絵画の展覧の機会を増やすにはどうしたらいいのか、あるいは、そういった増やすことによって、経費がかかるのであれば、あるいは創作者のそういった絵を描

く意欲を持たせるための販売等についても考えたらいんじゃないかというようなことを思いまして、今回提案させていただくわけですが、ここで、いろんな美術館があると思いますが、2月12日の産経新聞だったのですが、町立美術館の絵の即売をということで、持続化な拠点という記事が載っていました。ちょっと簡単に、かいつまんでちょっと読ませていただきますが、昨年9月、高知県中土佐町に町立なかとさ美術館が開館したということで、るる述べられて、この絵画の中で、例えば売っていいよというようなところがあれば、それを販売するという記事なんですけれども、この出品者は県内の作家が多いということで、その作家の方が述べられているのは、制作のモチベーションにもつながると、展示を通じて新たな鑑賞者と出会えるのが楽しみと、あるいは見て終わりではなく、買って手元に置けるのがいいというような所見があったようです。

文化庁の文化政策調査分析官は、公立美術館の作品作り、作品の売上げを自治体収入の充てる例は珍しいと指摘して、地域との関係を積極的につくっており、新たな取組として期待していますというような所見があります。

売買を推奨することではないですけれども、創作者の意欲だとか、見る人の機会を与えるためにも、今回の複合施設になるか、ちょっとまだ結論が出ていないようですけれども、この本山町教育施設運営等検討会において、絵画の機会を増やす、あるいは販売によって作品を作る人の支援とか、モチベーションを上げていくというような点で、こういった検討もしていただいたらなと思ったんですけれども、このことについて、教育長の所見を、まず求めたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）3番、永野栄一議員の質問に対し、答弁を申し上げます。

芸術活動の促進についてでございますが、先ほども議員から紹介もありましたが、文化協会に美術クラブがございまして、年間を通じてそれぞれ創作活動をされております。毎年11月に産業文化祭で、美術クラブとして、活動の場として、制作した作品を展示して、町内の方はもとより、町外の方にも見ていただく機会となっております。またそのほかに、その発表の場として、嶺北4町村で開催している四国三郎吉野川源流・利水地域交流美術展覧会があります。作品の出品は嶺北地域に在住及び勤務する方と、利水地域に在住する者となっております。絵画、工芸、書道、写真等の部門で、本山町からも作品が出品されておまして、10月から11月にかけて嶺北4町村の会場で展示をされております。

このように、美術クラブの方や個人の方が芸術活動の中で展示をされ、創作者の創作意欲の向上や作品を町民の皆様に見ていただく機会というのは、町内ではございます。

提案のありました美術館と海外の販売につきましては、中土佐町の美術館の例を挙げられましたが、美術館は、私は行ったことはないんですが、町民ギャラリーというのが、見ますとありまして、貸しギャラリーとなっておりますが、その中での展示、販売活動だと推測します。美術館としての施設でありますので、絵画作品のそういった活動場所としての機能の確保ができていないんじゃないかというふうに思います。

提案いただきました報酬金につきまして、現在町内の施設ではいつでもそういった展示、あるいは販売等をできるような環境が十分かといえば、それは整っていないというふうに考えております。今後、今の美術展等を継続しながら、町内等の创作者の皆さんの発表の場の確保には努めていきたいというふうに思っております、そして見ていただくことによって、またその和を広げていくというようなことも重要でございますので、芸術作品に触れる機会づくりには努めていきたいというふうに考えております。

現在、具体的に絵画について、協議をされているかと言うと、絵画をするので、こういった整備をするというところまでは協議が出ていないところですが、芸術作品による機会づくりについては、今後、検討もさせていただきたいというふうに思います。

以上、答弁とします。

○議長（岩本誠生さん） 3 番、永野栄一さん。

○3 番（永野栄一さん）ありがとうございました。

現状ではなかなか、施設では難しいというところはあると思いますが、だから今回の新たな本山町教育施設運営等検討会の中でいうのを申し上げたわけですけども、この産経新聞の最後に書いていますが、昨年の9月に開館したんですけども、移転前の年間入館者は約3,000人から4,000人だったと。その後、移転後は立地のよさもあり、1月末、だから9月からやから、半年以内です、の段階で、1月末までに約1万2,500人に増えたというのがあって、市川館長は、絵が好きな人だけでなく、観光客や住民が気楽に利用できる施設を目指したいということで、意外と来ていただいて、交流人口も増えているというような状況になっています。

そこで、いろんな予算上の制限だとか、その後の新たな施設の大きさもあるかもしれませんが、廊下の壁の利用だとか、そういったことも含めて、展示ができる場所があれば、できるだけ中山間の人たちといいますか、我々はこういった絵画に触れる機会が少ないわけですので、できるだけ多い機会を与えてくれるような施設の追加といいますか、今までにないような新たな施設の検討もという思いで、提案をさせていただきましたので、ぜひ今までの機能の集約だけではなくて、こんなこともできるなということについても検討していただけたらと思いますが、今後の検討委員会の在り方にも関係しますので、再度、すみません、集約というだけじゃなくて、新たな、こういうふうな施設になったらいいなというところまでの検討会にさせていただきたいと思うんですが、担当の教育長としてはどのように考えておられるのか、再度、答弁を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生さん） 大西教育長。

○教育長（大西千之さん）今現在、検討している中で、そういったギャラリー的な、美術に触れるような機会づくりの検討もできないかというところですが、考え方につきましては、非常にいい考えだと思います。ただ、今後、町長からもありましたが、施設につきましては方針を示して検討を進めていきますので、新たな施設、集約だけではなしというところなんですが、方針も決めまして、その中で、検討ができるようであれば、そういったことも参考

にしながら進めてはいきたいという、工夫というところもあると思いますので、いろいろちょっと調整はしていきたいと思いますが、今日ここで、検討するというような即答につきましては、控えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生さん） 3 番、永野栄一さん。

○3 番（永野栄一さん） 今回の検討委員会等については、文化財の展示のこともありますので、そういったところの中で、どうするのかということについて検討していただけたらと思います。

では最後、公共交通の充実化について、質問をさせていただきます。

公共交通に対する本山町住民アンケートというのがされていたと思いますが、その中で、いろいろ見てみますと、いろいろ出ているわけですが、現状の週 1 の運行を複数回にしてほしいとか、大杉本山町内の便をというような、本山町住民アンケート自由筆記の取りまとめというのにいろいろ出ていました。

こういったものをやはり実現化といいますか、要望に応じていくためには、町内のコミュニティバスの運行だけでは、やはり実現は難しいかなというような思いがあります。というのは、今以上に増やすと、バスを購入して、運転手も確保しなければいけないということになりますので、そういう方法はあるけれども、なかなか難しいというのが、担当課長の意見だと思いますが、それであれば、補完策として、県の地域公共計画に基づく、例えば他町村、大豊町とか、土佐町だとかというところの広域化の中で、やっぱり実現させる方法もあるんじゃないかと思いますが、このことについて見解を町長の見解を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） 3 番、永野議員の公共交通に対するご質問にお答えしたいと思います。

私たちが生活しております中山間地域では、交通空白地域と呼ばれる交通の不便地域が多くございます。高齢者や障害者の方など、交通弱者の方々の交通手段の確保は行政におきましては、重要な課題であるということをご指摘のとおり、重要な課題でございます。特に高齢化が進む中山間地域では、高齢者の方々の車の運転免許証の返納のなんかもございますので、その後の交通手段の確保ということも大きな課題でございます。

本町では、総務常任委員会の報告でもございましたけれども、嶺北観光自動車様の路線バス運行と併せまして、コミュニティバスと、それからデマンドバスとしてのさくらバスで運行しておりますし、汗見川ではたすけあい交通の実証運行もしているところでございます。

このコミュニティバスは、路線バスとの競合はできないということをご承知のとおりでございますけれども、そういった中で、町内路線のバスへの乗り継ぎとか、そしてその次の路線バスや J R 乗り継ぎも重要となってくるということはございます。

令和 8 年度、先ほど県の地域公共交通の話がありましたけれども、基本方針が令和 8 年度に示されると聞いておりますので、そうしたものの連携も確かに必要だというふうに私も思うところでございます。

以上、答弁させていただきます。まだ具体的な基本方針が示されておきませんので、そういったところも勘案していかなくてはならないということはあるというふうに承知しております。

○議長（岩本誠生さん） 3 番、永野栄一さん。

○3 番（永野栄一さん） 町長の答弁、今、お伺いしましたけれども、今後、検討もしていかれるということの答弁でよろしいんですか。嶺北ワーキンググループですよね。県では幡多とか幡多西、それから高陵、高吾北、嶺北、東部というような感じでブロック分けされたワーキンググループがあって、嶺北は5 か所なんですか、の中で、先ほどの本山町の住民アンケートによると、大杉駅までの便がというような要望もありましたし、週1 回以上の運行がということで、補完するのであれば、例えば確かに路線バスにつながというようなところがありましたけれども、路線バスは4 3 9 号線しか走っていませんし、県道磯谷本山線のほうは、路線バスが走っていないわけです。

そこへ出ていくのには、例えば北山東、上奈路地区だとか、大豊町でいえば、葛原地区なんかは意外と4 3 9 号線に出るにはなかなか遠い遠いわけです。だから、そういったところ、大豊町との連携だとかを考えて、大豊町なんかやはり嶺北中央病院に來たり、それからたまにはアウトドアの里でのお風呂のこともあるだろうと思いますし、それから、買物もあると思います。本山町についても、大豊町の駅だとか、いろんなところに行きたい人もおると思います。そういった中で、4 3 9 号線への路線バスでの接合がなかなか悪い。あるいは住民にとってはかなり遠いところにあるということであれば、県のワーキンググループ大豊町と本山町の連携による相互乗り入れだとかということも、一つの策じゃないかなと思いますが、そういったことも含めて検討していただくのかについて、再度答弁を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生さん） 澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん） お答えをいたします。

先ほど町長が申しましたように、まだ県のブロック単位の基本方針については、令和8 年度策定予定だということでございます。

現状、ワーキンググループを2 回ほど開催をしておりますけれども、今行っているのは現状の確認程度でございます。そういった中で、広域でこういった取組ができるのかというのが、来年、ある一定示されるものだというふうに考えておりますけれども、その中で、私どものほうも町として、本山町の公共交通計画を立てておりますので、そういった中で、対応できる部分は当然対応していくということになりますし、言い方によれば、対応できない部分もできてくるというふうに認識をしておりますが、先ほど申しましたように、まだ方針がきちんと出ておりませんので、そこの辺が出た上で検討していきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生さん） 3 番、永野栄一さん。

○3 番（永野栄一さん） 分かりました。

そんな中で、土佐町経由というのは、現在進行中なわけですよ。例のコミュニティバスですよ。コミュニティバス、末広経由じゃなかったですか。路線バス、ちょっと勘違いしていましたが、少なくとも、町内だけのコミュニティバスだけでは補えない公共交通の在り方というか、今後の進め方については、広域での方策しかないのかなという思いがしますけれども、方針が示されていないということでもありますので、これ以上、質問しても新たな答弁はもらえないとは思いますが、地域の、地域といいますか、住民アンケートに基づいたことについての交通の不便さについての解消については、どういうふうにしていくべきかということについて、他町村に、やはり本山町はこういう現実けれども、他町村はどうかと。こういうところは連携して運行できないかということについては、今後とも調整なり、検討していただきたいと思いますが、その辺の公共交通に対する姿勢といいますか、対応について、再度答弁を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）先ほど申し上げましたように、現状は、4か町村、各それぞれで公共交通を運営しよる状態になります。先ほどから申し上げますように、県の基本方針で、広域化でどういった取組ができるのかという基本方針の中で、本山町の場合は、地区に対して週1回しかできないと。じゃ残りの週4回、5回をどう補填するのかというところで、他の市町村が連携できるということになれば、そういったことも可能にはなるとは思います。現時点ではそういったことがまだ論議されておりませんので、ちょっとその点については、今後の動き次第だということでご理解いただきたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）分かりました。

そういったところでグループワーキングの中で、現状についての情報交換等を通じて、こういった公共交通の在り方について、どうすればいいかということについては、積極的というか、まだ分からない、分からないじゃなくて、そのワーキンググループに出席するに当たり、いろんな町としてのある程度の姿勢というか、公共交通に対する姿勢というのを持って、会議に出ないと、どういう意見が出るか分からないというだけではなくて、本山町としての公共交通の在り方というのをしっかり持っていないと、そういった会議に出ても、実りある会議にならないと思いますので、ぜひその辺は、まだ調整していないからというんではなくて、本山町としての考えもやはり持った状態での会議、グループワーキングに参加していただきたいなと思います。

以上で、もし何か意見があれば言っていていただいて結構ですが。ありますか。じゃ、どうぞ。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

今、コミュニティバス、デマンドバスとか、たすけあいバスですか、を運行して、これは、例えば汗見川の実証を今していますけれども、汗見川まで沢ケ内、屋所、路線バスが入るわけですよ。そこのアクセスをたすけあい交通でやっていこうということで、実証を今し

たり、それから、うちで運営していますデマンドバスとか、コミュニティバス、これも、今、439を走っています路線バスとのアクセス、路線バスは当然JRとのアクセスとか、今までは高知市内まで路線バスはありましたけれども、医大まで行っていますよね。そうしたら、その医大から高知市内とかというアクセス。そういうようなものも考えながら、利便性は考えながら、検討はされております。

なかなか嶺北で連携して、そういう週1を週2にする方法とか、非常になかなか難しい問題があらうかと思います。ただ、大杉駅と本山町内であれば、先ほど言いましたとおり、路線バスとコミュニティバスをきちんと、大杉へ行くということは、多分JRへのアクセスも当然考えられての話だと思えますけれども、そのJRの便のことなんかも頭に入れて、組み合わせないと駄目でございますので、ワーキンググループでもそういったことも踏まえて、この公共交通、利便性を上げるためにはどういうふうにしていくのかということ、協議されていくということになると思いますので、そういった協議を、そこでも進めていただきたいというふうに思っております。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）分かりました。

決まっていないことは、ここで答弁はできないというのは重々承知なんですけれども、やはりそういった会議等に出席するに当たっては、ある程度の町としての対応といたしますか、決めた上で、そこの中の調整の中で変更するところもあるかもしれませんけれども、ただ会議に出席して、そこでという姿勢ではなくて、積極的に住民になる施策はどういうものかということについて、この嶺北ワーキンググループの話だけではないですけれども、ほかの会議でも一緒だと思いますが、ぜひそういった気持ちで対応していただければと思います。

以上で、私の一般質問終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（岩本誠生さん）これをもって、3番、永野栄一さんの一般質問を終わります。

10分間休憩します。10時30分開会といたします。

休憩 10：20

再開 10：31

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（岩本誠生さん）一般質問を続けます。

8番、大石教政さんの一般質問を許します。

8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）皆さん、おはようございます。

議長の許しを得たので、8番、大石教政、一般質問をしていきたいと思います。

まず初めに、昨日は東日本大震災から15年がたち、まだまだ復興半ば、また行方不明等の方もおられ、一日も早い捜索等、復興等つながるように願っております。

また、世界に目を向けてみますとアメリカ等による主権国家への一方的な攻撃、また話等しておる中で、だまし討ちのような攻撃をして、世界の秩序を乱す非常に残念なことだと思います。また、それによりホルムズ海峡等封鎖、日本人の海外からの脱出、それによる燃料等の影響をやはり生活が本当に上向いたというさなかに燃料とかいろいろ、飼料、全て値上がりして、生活がまたしんどくなるのではないかと危惧されます。

今、ガソリンスタンドなんかでも非常に値上がりということで行列ができるぐらい皆さん燃料等、やはり防衛のため入れておられると思います。

また町内においては、卒業式等もあり、次へ羽ばたいていく、また梅や桜と順番にきれいな花等も咲いて、チューリップなんかも芽が吹いてき、非常に明るい心を持っていかなければと思っております。大国がやはり権力とか軍事力を持ち過ぎると権力の魔力に負けてやりたい放題になる、非常に残念なこと、やはり誰かが、言う人がおらんといかんろうねと思っております。

それでは、一般質問、今回は、大項目で施政方針、公共交通、農業公社、教育について質問してあります。

それでは、大項目1、施政方針についてで、①として町の財政が厳しい中、収入を増やす取組として、観光資源に対する利用料の見直しや増額等の検討、またテントサイトの利用料とか協力金等、抜本の見直しや施設の見直し等、各団体等への負担金や補助金等の見直し、事業検証による経費等の見直しが必要ではないか。

町の経営ということで、町長が経営者として今国とか県とか補助金、交付金頼みでやっておりますが、やはり自主財源も増やすような努力が非常に大事ではないかと思われま。世界情勢も厳しい中で、本町としても独自に生かせるものは生かして、やはり東京ぐらいまでとは言いませんけれども、財源が豊かであればいろんな施策も非常に強くできると思われま。すが、お伺いします。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） 8番、大石議員の一般質問にお答えします。

町財政についてのご質問をいただきました。施政方針でも申し上げましたとおり、大型事業が続いたことによる公債費の増加や人件費、物価高騰等によりまして経常経費の大幅な増加によりまして、財政運営が大変厳しい状況となっております。この状況は当面続くというふうに、当面の間継続するということが見込まれております。議員ご指摘のとおり、あらゆる事業において財源確保が重要であります。予算編成に当たりまして、その旨、徹底をしてきているところでございます。

また、各種団体等への負担金、補助金の見直しというご質問でございますけれども、各種団体などの自主性とか、活動を支援することが前提でございますけれども、予算査定時には

その各種団体等の活動状況や決算状況などは勘案して予算編成には当たっているところでございます。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生さん） 8 番、大石教政さん。

○8 番（大石教政さん） 補助金等の中でも高知県でも本町だけ美しい村連合に入って活動もしておるんですが、結構負担金というか、年会費等も高いようでもあります、公園等の管理費等にもある程度、予算等をつけて回したりしてもいいのではないかと思います、美しい村連合の加盟が、本県で本町だけになっておるというのも、本町だけが入っているというのも、やはりそれ以上のメリットが生まれておるのかお伺いします。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） お答えします。

日本で最も美しい村連合に加盟して、本山町、特に汗見川の清流とか、南部地域の棚田、そういった資源を大切にしてくと。それからそういう情報発信をしていくと。それから、全国の加盟しております自治体や地域がございますけれども、やはりそういったところと横の連携も図りながら活動を展開をしていかないかんのではないかとということが指摘もされておりまして、やはり存在価値、日本で最も美しい村連合に加盟しているということでの存在価値といいますか、そういうものをもう少し上げていかんといかんのではないかとすることはこの連合ができて 20 年になりますけれども、やはりそういう中で、そういった存在価値を上げていこうということのを連合の総会などでも話し合われているところでございます。

この連合に加盟していることで、やはりその地域の景観とか、美化とかそういうことに取組をしていくと。そういった情報発信もそうですけれども、町民の皆様と一緒にここに加盟しているんだと、美しいまちをつくっていくんだというそういった醸成にもつなげていかなくちやならないだろうというふうに私は考えております。

フォトコンテストなんかもやっていますけれども、本山町にこんなすばらしいところがあるんだということを町内外の方が写真を出展してくれて、それをいろんな町のホームページでも紹介もされていますけれども、そういうふうに本山町のいいところをそういう形で情報発信していくということでございますので、これらの美しい村連合の事業の一環として取り組んでおります。

そういう連合に加盟しているという価値観をもう少し町としても磨き上げていくとか、情報発信をしていくということに取り組んでいくことが重要だろうと思っております。

○議長（岩本誠生さん） 8 番、大石教政さん。

○8 番（大石教政さん） 美しい村連合、やはり負担金、分担金等も出してやっている、やっぱり近隣町村とか、加盟していないところに負けないぐらいの魅力発信というのをしていかなとなかなか、加盟していないところと同じようなことではやっぱり駄目なので、そこは今以上の努力、魅力発信が大事だと思います。

続きまして、②として大原文学館の建て替え、改修等の時期の検討、耐震のない建物で勤務されている方や町内外の方が来られる、安心安全な建物とWi-Fi等の環境整備もすべきではないかと質問なんです。昨日、おととい、前段の議員への答弁では大原文学館は今の建物を改修して直して耐震をして使うということでありましたが、これは検討委員会でそのように出されたのか、検討委員会も何年も前から検討し、前にも検討の中では窓枠等は新しくしてあるんで、文化財的にはちょっと合わないとか、耐震化をすると建てる以上の費用が要る等とかで、新しく建てるとか言われておりましたが、今の耐震化で使うなら、もっと早くそれを耐震化するという方向性を早く打ち出せなかったのか。耐震化のない建物の中で勤務されておる方、また町内外から文学館へ来られる方等の安全が置き去りになったまま、長い時間経過がたっておる。非常に災害に強いまちづくりとか安心安全のまちづくりを言いながら、そこが抜け落ちているのではないかとと思われるが、お伺いします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

昨日も答弁しましたとおり、検討委員会ではまだ最終的な答申をいただいておりますけれども、そういう意見もお聞きしなければなりませんけれどもということで、私は、あの建物については歴史のある建造物として大原文学館として活用しながら残していきたいというふうに答弁をさせていただいたところでございます。

その対応が遅いというご指摘については誠に申し訳ないというふうに思っておりますけれども、この耐震補強が可能なかどうかということもございまして、それを含めて耐震補強をするのであれば、どういったことで耐震補強できるのかということも踏まえまして、専門家にこれはそういうことを踏まえた診断をしていただきたいと、それは一定の予算が必要だと思いますので、この8年度中に予算を提案し、将来のことをここで言うのはちょっとおかしいのですが、そういった財源も構えて、提案をさせていただくというタイミングもあろうかと思っております。そういうことでこの大原富枝文学館として使用しております旧簡易裁判所の建物については私は残していきたいというふうに考えているところです。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）検討委員会のほうでも建物、新たに建てるか改修するか等、検討されてきておると思われますが、その場合に検討委員会が新たに建てると言っても、町長のほうとしては、もう耐震化に向けた予算も組んで、建物の耐震化で使うので検討委員会にはもうそちらの協議はしなくてよいというふうに言われるのか。早く方向性を示しておいてやらんと検討委員会のほうでもずっと検討してきよったのに、今度町長のほうが急に残すとか言う、今まで検討しよったことは何になってくるんやろうとか、複合ですとかいろいろ言いよったんが、混乱してくるのではないかと思います。町長はいつ頃、耐震化とか思ったのか、もっと早くそれを伝えることはできなかったんか、お伺いします。混乱が起きるのではないかと。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）この施設は残したいということについては、もう随分以前から私は発言というか、内部ではそういうことも発言もしてまいりました。そういうことも踏まえて検討委員会でもご検討もいただいておりますんじゃないかというふうには思います。

決して検討委員会を無視してどうこうするという思いは持っておりません。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）教育施設運営等検討委員会でございますが、3月末までに答申を提出する方向で前回の会議をもちまして、答申をする方向で現在取りまとめをしているところです。現時点での内容ということで申し上げますが、施設整備の考え方について、今まとめておる内容については、1番としまして、文学館、図書室、あるいは民具等を展示した集約した複合施設の整備についての考え方については、複合施設についての整備と。

二つ目としまして、大原富枝文学館の建物は建築物として保存をしてもらいたいということの大きさは二つの意見で答申をまとめているところです。

文学館につきましては、昭和の建築物として保存することで町のシンボルの一つとなるといったような意見が出ておりまして、あとは複合管理に向けては、機能的なところ、あるいは保管庫等の共有化が図れるのではないかなというようなことで、複合化に向けてということで、大きくその二つの意見で取りまとめが、現在、最終答申に向けて整理をしているところです。3月末には提出の予定になっております。

○議長（岩本誠生さん）3月末というのは本年度のか。いつの3月末か分からんから。

教育長。

○教育長（大西千之さん）すみません、令和8年3月末に検討委員会から教育委員会のほうに答申が。今年です。この3月に検討委員会から教育委員会のほうへ答申が出される予定です。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）この文学館のやつといったら耐震診断等はされておるのか、残すのであれば、やはり耐震診断等もし、早くに耐震化に向けた取組を進めるべきではなかったのかと思われませんが、お伺いします。

それと、やはり今耐震化がない状態であれば、避難的にすぐ地震等のときに出られるシェルターの的なものもちょっと1か所か2か所ぐらい事務所で働いている方とか、来館者の方が地震時にすぐ避難できるようなものをやはりまだまだ耐震化すると年数もかかると思われませんが、そういう取組が大事じゃないかと思われませんが、お伺いします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）繰り返しますけれども、令和8年度中に耐震補強が可能かどうか、可能であればどのような耐震補強することができるのかということ専門家の方に診断をしていただくというふうに答弁をさせていただいたところです。

そこで仕事をしておられる方、それから来館者の方もございますので、そういう安全対策については、これは十分考えていきたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生さん） 8 番、大石教政さん。

○8 番（大石教政さん） W i - F i 等の整備はする方向で進んでおるんか。先ほども聞いたんですけれども、答弁がないので、ひょっとしないのか、お伺いします。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） W i - F i については、予算の審議のときにやりますというふうに答弁させていただいて、ここでご質問が出るとは私は思っておりませんでした、やりますというふうにお答えをしております。

○議長（岩本誠生さん） 8 番、大石教政さん。

○8 番（大石教政さん） 次、③として、物価高騰対策、今後の予定として、今ホルムズ海峡等封鎖等による影響により、やはりガソリンとか物流費、全ての物価が上がってくると思われますが、影響が依然として生活者、農林業、畜産、商工業に至るまで非常に今以上に重く続いてくると思われますが、さらなる支援等による下支えが必要ではないか。世界規模での武力行使等により石油の輸入等悪化しておる。さらに物価高騰もあり得ると予想されるので、町としてもやはり負担の軽減策等、今非常に大事じゃないか、支援等どのように考えておられるか、お伺いします。

○議長（岩本誠生さん） 高橋副町長。

○副町長（高橋清人さん） 今後の物価高騰対策についての質問にお答えをいたします。

これまでの物価高騰対策につきましては、国において電気、ガス料金やガソリンへの補助、住民税非課税世帯への給付金、これは3万円から10万円ありました。また、子育て世帯への給付、これにつきましては、子ども1人当たり5万円、さらには、令和6年度の定額減税などの対策が実施されてきました。本町におきましても、国の交付金を活用して畜産飼料の高騰による畜産事業者の支援や燃料価格高騰の影響を受けやすい運送事業者への支援、また、全町民を対象とした水道料金支援や生活応援地域振興券事業などを実施をしております。振興券につきましては、町民の生活支援と併せまして地域商店への消費喚起にもつながり、地域経済への波及効果が期待できるというふうに考えておるところであります。

今後につきましても、円安等の影響によりまして、エネルギー価格や食料品価格、また、アメリカによるイラクへの攻撃による燃料等の上昇が懸念されておりますけれども、町独自で新たに振興券などの大規模な物価高騰対策を継続的に実施することは、大変厳しい財政状況の中では、難しいものがあるというふうに考えております。

しかしながら、本町では、継続して実施しております保育料や小・中学校給食費の無償化、営農継続への支援、さらには、新たな事業者持続補助金など、町民生活や地域産業を下支えする施策にも取り組んでおりまして、これらも生活支援などにつながる取組であるというふうに考えております。

これまでの国の交付金を活用した物価高騰対策は、緊急的、一時的な支援でありまして、即効性を重視したものでありますけれども、物価高騰による生活への影響を緩和するためには、必要な措置であるというふうに思います。

一方で、エネルギー価格や食料価格の上昇など、構造的な課題に対しましては、町だけで対応できるものではなく、国においてより抜本的かつ継続的な対策を講じていくことが重要であるというふうに考えております。

町といたしましても、今後の国の動向を注視するとともに、必要に応じて国の制度や交付金を活用しながら町民生活への影響をできるだけ軽減できるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生さん） 8 番、大石教政さん。

○8 番（大石教政さん） 国や県等の補助金等も絶えず注視しながら、やっぱり本町の町民の人の生活に影響が最小限になるようにやっていくべきと思います。

続きまして、④として、人口減少、少子化対策。

やはり安定した雇用があれば人口減少、少子化対策につながると思われますが、本町としての取組、対策、また中間管理住宅事業では、令和7年度の事業の取組は非常に遅かった。8年度は3戸予定ということですが、8年度の計画遅れの影響は出ないのか、出ないようにスケジュールは。

雇用等については、やはり仕事は結構あるようですけれども、正社員とか正職員の求人等が少なく、パート等で働くことを選ぶ人もおるとも思われますが、正社員等の雇用もあれば、まだまだ人口増等にもつながるのではないかと思います。本町なんか半日とか短時間等の仕事も多いようにも思われますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生さん） 澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん） 8 番、大石教政議員の質問にお答えをいたします。

確かに、安定した雇用というところにつきましては、なかなか何をもって安定するかというところもございますけれども、先ほど議員からおっしゃいましたように、仕事としては、職員不足というところで考えた場合、仕事としてはあるものだというふうに考えております。そういったところにおきまして、本山町全体、やはりまちづくり推進課については農林、商工であったり、企画課におきましては観光、福祉政策なんかについても健康福祉課のほうでやっておりますし、建設課においても建設関係のことについて、それなりにではありますけれども、町の政策をもってそれを守る取組をしておるところでございます。

そういったところで、安定した事業所、それがひいては安定した雇用につながるというように考えておりますので、引き続き、町としてもそういった事業所、生産者を守るような取組を続けていかなければというふうには考えております。

また、中間管理住宅については、令和7年度の取組について、初年度ということもありまして、非常に事業執行が遅かったというところにつきましては、反省をしておるところでございます。次年度につきましては、早期に募集をかけ、設計に移り、工事着手については進捗管理を行っていきたいと思っております。

なお、令和7年度の取組につきましては、現在1件が設計を完了して、3月末に入札をする予定でございます。もう一件設計が2月うちにというのがあったんですけれども、ちょっ

と建物の構造上で一部分取壊しをしながら確認をする作業がございまして、その分につきましては、今月3月うちに設計を完了し、早期に、4月早々には入札をするという準備であります。

なお、もう一件につきましては、設計の入札をいたしましたけれども、また不調というところになっておりますので、これについては、建物の構造上の問題がございまして、それについては今内部で検討しておるところでございます。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）雇用対策等についても、任期つき職員と1年契約で契約ができなかった人はまた次を探していかないけんとか、いろいろ不安定な部分もあると思われるので、できるだけ安定した雇用に努めていくべきと、あと、中間管理住宅では、他の貸出ししている町なんかでは、一戸当たり3万から5万ぐらいとか、1棟貸しみたいな感じですが、本町としては、使用料等、どれぐらい考えておられるのか、建物とか場所等によっても違うと思いますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）中間管理住宅の使用料といいますか、家賃につきましては、建物に係る経費がいくらかかったかというのが、そもそもの基本になりますので、今の現状でいきますと3万5,000円から4万円ぐらいで考えておるところでございますが、先ほども言いましたように、建設コストの関係がございまして、大体のところでは、その程度というところでご理解いただきたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）あと三区のところの中間管理住宅は非常に建物が大きいのですけれども、あそこは2家族ぐらい見ておられるのか、テラスとかあそこのところ、それともやはり1棟貸しで1家族を対象にしておるんかお伺いします。

○議長（岩本誠生さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）三区の場所につきましては、もともと4戸、一つの建物に4部屋あるわけですので、四つというところで考えております。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）三区のところは四つの中間管理住宅ができるということ。

続きまして、⑤として、観光は雇用や町の魅力発信、農産物や観光商品の販売、収穫等への影響が大きい。そんな中で、本山町観光協会がこの間の臨時総会で休会になったが、本町として観光行政の影響と今後の取組方針等をお伺いします。

やはり観光協会は地域の観光資源を活用して地域全体の魅力発信や観光振興、地域経済の活性化等を担う組織となっておりますが、今観光等で売り出していかなといかん、売出し中の本山として、本町の観光協会が休会になった、この立て直しとか、今後についてどのように捉えており、今後どうしていく、どのような観光行政というか、つなげていくのかお伺いします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

本山町の観光協会では、会長以下、役員の皆様を中心にそれぞれご自分の仕事を持ちながら、各種行事やイベントの実施、そしてオフィシャル、いわゆる公式とか公認の組織として各種会議の委員に就任していくなど、多くの会議への出席や対外的な対応など、大変ご尽力を賜ってまいりました。しかし、現状での運営が大変厳しくなり、昨年総会以降、町と役員の皆様と論議を重ねてまいりました。今回の臨時総会において、休会が決定されたところでございます。

あわせて、今後、観光協会をどうしていくのかを検討する、これは仮称ということでもございましたけれども、そのときの議案の文章を読んでおるところでございますけれども、仮称でございますけれども、検討委員会を立ち上げ、本山町における観光産業をどうしていくのか、観光協会を必要とするのであれば、どのような観光協会が望まれるのかを議論するということになったところでございます。

なお、休会中の事務局につきましては、町が担うということも決定されております。影響はというご質問でございますけれども、各方面でご尽力を賜ってまいりましたので、私は、影響としては大きいものがあるというふうに受け止めておるところでございます。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）非常に本山町として観光協会が休会になっておるというのは、本町においてマイナスの面がすごい大きいと。やはり本山町のイメージとしてはすごく観光協会もやってん、休止になっちゃうんかえというのと、非常に町内外、対外的にもマイナスのイメージなるので、この観光協会検討委員会等、今後についてということですが、町としては、どのような関わりを持ってどういう、今進み具合なのか伺います。

○議長（岩本誠生さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）検討委員会の今後の日程につきましては、現会長と相談をしながら進めていきたいというふうには考えておりますが、総会以降、ちょっとまだ打合せができておりませんので、今後、そういった方向性を確認して、先ほど言いましたように、町が事務局をするということになっておりますので、町と一緒にそういった会を開いて今後を検討していきたいというふうには考えております。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）今、観光協会も休会になっているんで、町のほうでやはりリーダーシップを取ってやっていかないと知らん間に何年もたったというふうになるといけないので、今、観光協会そのものが休会で町が進めていくべきと思われます。

続きまして、大項目の2として、公共交通の維持と利便性向上について。

公共交通を利用して高知市内までの往復が非常に困難になってきておられると思われます。通学や通勤、通院、お見舞いなどでバス、JR等、利用者の方の接続時間のずれ、また高知市、高知駅等までのバス等による高知市までの直通の便がない等ありますので、改善をして、

利便性向上につなげるように、町としての手だては図れないのか。

また、利用者も多い医大での接続時間のずれで、医大等でも待ち時間があったり、待つ間一つのバス停、元気な方は次のバス停まで歩かれる方もいるようですが、通学、通院等の利用状況等は把握できておるのか。

また、交通弱者等の方が車等も返納し、免許も返納し、今後も増えていく中で、さくらバスなどの利用促進等も図るため、お得チケットとバスの日など、アイデアを出して、やはり利用者増を図り、地域の公共交通の維持を図るべきではないか。

また健康増進や温浴施設の利用増に向け、さくらバスの延伸で、モンベルへ嶺北観光のバスも乗り入れているんで、さくらバス等も毎回寄れば、風呂等も入って、1回でも順番にいろいろ利便性の向上にもなるんじゃないか。

また、さくらバスについては、現在運転手の方が1名と思われませんが、これらについても手だてを行うべきではないのか、大杉駅なんかでもやはり普通の列車が高知駅まで行くのは少ない。ほとんどが特急を利用せんといけない状態とか、あと土佐山田で乗り換えなければならぬとか、元気なときやったらええと思われそうですが、やっぱり子どもさん抱えたりとか、体調悪い時とか、非常に乗り継ぎ、乗換えと苦勞されると思われそうですが、お伺いします。

○議長（岩本誠生さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）8番、大石教政議員の質問に対し、お答えをいたします。

ちょっと質問が大きいので、抜けがありましたらまた申し訳ございませんが、まず、高知駅方面、高知方面に向けてのバスで行くということについては、現実的にはちょっと難しい状態というのは認識をしております。高知方面に行く場合には、高知医大経由が3本ございますので、3本でその後、引き継いでいただくというやり方とバスの待ち時間につきまして、基本的には領石で乗換えをして、高知に行くというやり方なんかもございますが、基本的に今、嶺北観光自動車にお願いをしておるのは、高知医大をハブとしております。そういったところで、高知医大へ通院をして帰る便をというようなところで調整をして3本ということになっておりますので、高知市方面のアクセスについては、若干不便があるかというふうには考えております。

なお、そういった点で通学につきましては、大杉経由で電車に乗ってつないでいただくというところで考えております。

現状のバスにつきましては、8時20分ぐらいに高知駅に着くという便がございますので、そういった便で乗り換えていただくというようなところで、通学には対応していただきたいというのが現状でございます。

続いて、さくらバスの利用促進でチケット等についてなんですけれども、さくらバスについては、定期券1か月で1,000円で、お支払いをいただければ乗り放題となりますので、5回以上乗れば1,000円で元が取れるというものと、もう一つは回数券、1,000円で1,100円分の回数券というものがございますので、そういったところを利用していただくようにご紹介をおるところでございます。

なお、バスの日については、バスを乗ることでバスの維持につながると思いますので、そういう意味での啓発というのは、ちょっとまた今後検討していけたらいいのではないかなというふうには考えております。

また、健康増進の利用増のバスの延伸についてですが、お出かけすることで健康増につながるという認識はしておりますので、その地区に入りまして、利用者にこれからどうしていくのかというのは、意見聞きながら、検討していくことは可能かと考えております。

また、温浴施設の利用につながる意味で、モンベルに乗り入れというところにつきまして、現状、吉延・大石線、古田・権代線の2路線については、乗り入れがないという認識ではございますけれども、さきの総務常任委員会でも言いましたように、ダイヤを延長するということにつきましては、なかなか、ダイヤの関係もございまして、経費の部分も当然でございます。そういったところで、ダイヤを改正するとなると、全体のルートの設定時間を大幅に変更しないといけないということがございますので、現状ではまず難しいというふうに考えております。

また、さくらバス運転手が現在1名でという質問でございますけれども、さくらバスの運行を委託しております事業者の中に、市町村有償運送等運転者講習というのがありまして、そういった受講をするというのが運転手の基本になっておるわけなんですけれども、その方が3名、一応在籍をしておるというふうに伺っております。

そういった意味もございまして受託をしている事業者さんでその辺については対応していただいておりますという認識をしております。

以上でございます。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）市内のほうへの通院とか通学等の利用状況等はある程度把握できておるんか。医大まで行ったりとか、あと高知駅のほうから医療センターのほう等も行かれたりされる方等もおると思われますが、ある程度把握できておるんか。質問にも大体書いてあったんですが、お伺いします。

○議長（岩本誠生さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）申し訳ございません。まず、医大までにつきましては、嶺北観光自動車に乗っている方ですので、そういった情報については把握をしております。ただし、その後の乗り継ぎで高知市内、医療センターにつなぐというのは、降りた後、その方がどう動くかという過程によりますので、その辺については、把握はできておりません。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）やはり町民の人の交通動態等もある程度把握していると今後の町行政とまた町民の方の満足度の向上につながるのではないかと思いますので、できるだけ公共交通を利用して、やはりずっと残してもらう、予算が少ないとやはり減便、減便等になり、非常にみんながブレーキなり、住みにくいという町になってくるので、本山、嶺北の魅力度、満足度向上にもやはり積極的な取組、知恵を絞ってやるのが大事と思われます。

次、3として農業公社とさくら市の今後の取組について。

農業公社は本町にとって大事な役割を担っております。非常に田畑等を守り、担い手不足のところを担っておりますが、人材育成や従業員の固定化等を図る取組や町からの支援体制、それと併せてさくら市がますます活性化に向かっていくように今の指定管理の現状と今後の課題と商品が少ない現状は、今度農業公社、育苗のほうで、ハウレンソウ等、野菜を年間生産するというのですが、現状を打破する取組、またさくら市内のおにぎり、パン等をやっていた厨房の利用状況と賃貸等への活用の検討はないのか。

例えば、チャレンジショップの卒業した方等への賃貸等、積極的に活用すべきではないかと思われませんが、お伺いします。

○議長（岩本誠生さん） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん） 8番、大石議員のご質問に対しまして、答弁をいたします。

農業公社の人材育成と従業員の固定化を図る取組の重要性について、昨今、農業公社を取り巻く環境は農業者の減少による農地の管理面積の増大と複雑化、施設園芸農家の減少による育苗事業の縮小と公社経営への悪影響、さくら市の運営問題など、様々な構造的な課題を抱えており、公社職員が将来を見通した場合に、その将来展望が描けず、そのような閉塞感が重なったことが従業員の固定化が図れなかった要因の一つであったと考えております。

よって今後、従業員の固定化を図っていくためには、公社の経営安定化の取組を基本といたしまして、働きがいのある職場環境に戻していく必要があると考えることから、その経営改革の対策といたしまして、令和8年度には稼働率の低い育苗ハウス1棟に養液栽培施設を整備することにより、葉物野菜の生産と販売を展開し、新たな収入源を確保する取組や半農半X等の新たな農業参入者に対して1アールのパイプハウスをレンタルする制度を創設することで、さくら市への野菜の出荷量を伸ばして、活性化を図っていく取組など、農業公社の将来展望が描ける取組を町が支援し、従業員のやりがいの造成や定着化につなげることで、将来的には公社経営の安定化と職員の維持拡大を目指していく計画としております。

続いて、本山さくら市の現状と課題についてでございますが、農家の離農や高齢化の進行によって、さくら市に野菜が集まりにくい状況が続いており、そのことが影響して近年、さくら市への来客者数や売上げも下降しておりました。しかしながら、令和6年度より展開を始めました産地間交流の取組によりまして、売上げにつきましては、1億2,000万円前後、この水準を維持しておりますが、産地間交流をはじめとする人件費をはじめ経費負担も伸びており、地元産野菜を生産する農家の新たな参入が大きな課題と受け止めております。

よって、令和8年度よりさくら市への出荷を条件とした新たなレンタルハウス制度の創設や養液栽培施設で生産した葉物野菜の販売展開など、新たな事業展開を進めていくとともに、棚田を中心とした地域活性化事業、このソフト対策、これ3年間計画しておりますが、これによりまして、地域農産物の出荷、販売体制及び流通の仕組みを再構築、拡大し

ていくことも計画しておりますので、さくら市の機能強化に向けた対策と関係人口の増加を目指した取組を町と農業公社が連携しながら進めていく計画でございます。

次に、さくら市内の厨房の有効活用につきましても、議員ご指摘のとおり課題となっておりますので、その点につきましても今後の有効活用に向けまして先ほど説明しましたソフト対策の中でも、最適な利用方法等の検討と施設運用の具体化を図っていく計画としております。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生さん） 8 番、大石教政さん。

○8 番（大石教政さん） 農業公社、やはり人材育成、覚えて中堅どころになったところで次々辞めていくというのは、非常に人を育てながら辞めていかせるというのは非常にもったいないので、やはり農業公社として魅力があり、また農繁期というか、田植とか稲刈り等の時期は非常にまた忙しい時期とも思われますので、ある程度作業の平準化というか、働きやすい環境をつくってやっぱり選んでもらえる公社にしていかなとなかなか農家のほうの住宅なんか、後々来ても人がいなければ、引受けできない、田畑の維持等が損なわれていくので、農業公社もできて長い年数もたっているのも、そこはもうちょっと人材育成システムを検証、PDCAを回してもってやっていくべきではないかと思います。

また、今の厨房については、貸出し等は考えておられないのか、あと、さくら市の商品等の集荷作業もいつか検討しておったようですが、だんだん高齢化等になってくると商品を軽トラから下すのでも、やっぱり難儀をされておる、家等へも集荷等に来てくれると出す人も増える、出しやすいのではないかと思います、お伺いします。

○議長（岩本誠生さん） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん） 答弁させていただきます。

議員ご指摘のとおり、農業公社も30年以上が経過をいたしまして、いろいろ当時と様々な環境、状況が変わってきたということで、いろんな構造的課題の状況が生まれておるということで、来年令和8年度から一定、その対策を順次進めていきたいというふうに考えており、またその中心としまして、人材の確保、育成がやはり重要であると認識しておりますので、その点につきましては、議員からもご指摘あった内容も踏まえて取り組んでまいりたいと思っております。

なお、厨房の関係でございますが、こめのみみ、おにぎり事業ということで何とか立て直しをということでこの間もいろいろ検討協議も図っておりましたけれども、やはり人材が退職後補充もできていないという状況が主な要因としまして、なかなか再稼働ができておりません。よって、厨房の在り方につきましては、先ほど言いました事業も活用しながら、最適な利用方法というような形をもう一度考えていきたいということで、その中では、あそこに入って、厨房を利活用して取り組みたいという方がおりましたらそういう形も含めて、いろいろ一番いい方法を考えていきたいというふうに思っておるところでありますので、令和8年度、そのような動きも進めていきたいと思っております。

また、野菜の集荷体制もちょっと不十分さがございますので、先ほど言いましたソフト対策なんかでは、一定実証の取組もできますので、そういうような実証も取り入れながら、これも最適な農家に対しての方向性を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（岩本誠生さん） 8 番、大石教政さん。

○8 番（大石教政さん） 厨房等も店舗等入ってもらうと賃料も上がったり、またそこへお客さんも来て、さくら市と両方相乗効果が非常によく出ると思うので、今のように使っておるんか、使っていないのか分からん状態でおくよりは、活用して、またこめのみみが活発に動くようになれば、産業振興センター等も空いておるんで、あそこの広いところ、どんどん使うぐらいの感じでやっていくといいのではないかと思います。

続きまして、4 として、教育について。

私立等高校授業料無償化の影響で嶺北地域等の中学生等も地元嶺北高校へのいろんな進学を選択肢が増えた中で、市内とか、やはり行きたい高校へ行く、進学する状況になっているのではないかと思います。

嶺北高校への進学を促す、嶺北高校の魅力を上げるための取組、選んでもらえる学校づくりはどのようなものがあるのか。また、市内等への進学等を選択した生徒というのを聞き取り等は実施しているのか。やはりいろんな学校へ行く、そこでどういうことをやりたいのか、嶺北にカヌー等、いろいろよいところもたくさんあるけれども、不足しているところはどういうところ等、調査して、やはり選んでもらえる学校づくり、それは保小中高へとつなげていくことが非常に大事ではないかと思います。お伺いします。

○議長（岩本誠生さん） 執行部、答弁。

大西教育長。

○教育長（大西千之さん） 8 番、大石教政議員の質問に対し、答弁を申し上げます。

お尋ねのありました私立高校無償化により、嶺北高校を選択しない、市内の高校に進学をする状況についてですが、無償化による影響については特に聞いておりませんので、現状の影響としては少ないのではないかとこのように考えております。

嶺北高校への進学を促進する取組としましては、嶺北中学校では高校と連携しまして、4 月に中学生の全学年と保護者に嶺北高校の説明会をしております。また、年間を通して連携教育推進の取組の中で、高校生と小学生の体験活動の実施、高校生と保育園児の交流活動を実施をしております。そういった活動の中で、早い段階から地元の高校でこんな活動をしているといった学校のよさが伝わる、そういった活動を展開をしているところです。

嶺北高校では、魅力アクションプランを策定しまして、生徒が行きたい、保護者が行かせたい、地域が行かせたい学校として魅力化に取り組んでいるところです。先ほど言いました中高連携教育の推進、嶺北探求の充実、留学、研修制度の実施、公設塾の開設など、学校、地域が連携して展開をしております。本町としましては、魅力をさらに充実、推進していくことが重要であると考えております。

生徒に対する聞き取りでございますが、教育委員会としてはしておりません。それは生徒の意識といったものがございまして、そういうことにはしておりませんが、嶺北高校の以外の選択の傾向としましては、工業などの専門教科への志望、こうったところもありまして、専門教科を選択しての進路希望がございまして。また、部活動の選択による志望校の選択と、こういったところで嶺北高校以外の選択の傾向としてはあります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん） 8 番、大石教政さん。

○8 番（大石教政さん） やはりグラウンドなんかも使うようなことも非常に大事ではないかと思われまして。今、本山小学校ではサッカー教室みたいなこともやったり、また、陸上とかもやっております。中学校へ来れば、吉野小学校、本山小学校一緒になって嶺北中学校で学ぶわけですが、今、グラウンド、もう中学校も高校もグラウンド使っていない。非常にもったいないので、何かグラウンドも生かせるような教育の取組等も大事ではないかと思われまして、よい川があり、寮もありますんで、生徒数が減るとやはりいろんなクラブ活動へも影響も出てくるんで、せっかくいいグラウンドもあるんで、草刈りだけに使わずに、例えば、中学校でヤギを飼って一緒に運動してもらって、運動場の草も管理していくと、いろいろ何か楽しく学べること等、アイデアを出すべきではないかと思われまして、お伺いします。

○議長（岩本誠生さん） 大西教育長。

○教育長（大西千之さん） 様々な提案をいただきましたが、グラウンドにつきましては、中学校、高校ともグラウンドを使うタイプの授業、こういったものには使っていると思いますし、議員も参加をしてくれていたと思いますが、体育祭、こちらは合同でやっております、その練習でありますとか、そういう期間にはグラウンドを使っているところです。

あとは、中学校では冬場に地元の陸上クラブに協力いただきまして、マラソンではないですが、朝早くから基礎体力向上を目指して、そういった活動もしているところです。できる協力ももらいながら、そういった活動もしていっておりますので、今後、それはまた継続していくと思いますが、そういった活動も続けていたいといふうには考えております。

○議長（岩本誠生さん） 8 番、大石教政さん。

○8 番（大石教政さん） やはり教育、保小中高、全ての教育の魅力アップにつなげて、本町を挙げて、本山で学べるという、幸せを感じる教育行政が大事だと思います。

それでは、よりよき本山へ、みんなで力を合わせてやっていくべきだと思います。

それでは、時間もたくさん残っておりますけれども、これで8 番、大石教政、一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（岩本誠生さん） 以上で、8 番、大石教政さんの一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩 11 : 46

再開 11:49

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問は以上といたしまして、1時まで休憩といたします。

休憩 11:50

再開 13:00

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

7番。

○7番（中山百合さん）動議。

○議長（岩本誠生さん）動議。

○7番（中山百合さん）動議出しました。午前中の大石議員に対する教育長の答弁についての説明を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）ただいまの動議について賛成の方いらっしゃいますか。

（「はい」の声あり）説明をもう一度してください。

○7番（中山百合さん）じゃ、言います。

議長が説明ということで、3月10日の自分が通告しました大原文学館の老朽化と今の質疑の中、これまでの教育施設検討委員会の在り方として、進捗状況が遅いこと、視察に終了するのではなく、具体的にどうするかとただしてきたが具体的な進捗状況は述べなかったのにもかかわらず、午前中の大石議員に対する答弁で、答申時期を明確に答えられた。誠意ある答弁をいただくとともに、検討委員会の状況について正確な状況を求めたいと思います。

そして、議員よって答弁が変わるようではどうかと思い、動議を出します。

○議長（岩本誠生さん）ただいまの動議について賛成の方。

（「はい」の声あり）賛成が2名おります。

一応、動議として成立いたしますので、この件について議題といたします。

それでは、ただいま動議となりました件について、内容分かりましたかね。教育長に対する答弁を求められておりますので、教育長のほうから答弁をしてください。

（「動議は成立したの」の声あり）しました。動議成立しました、今。2名賛成者がおる。採決じゃないです。動議としてもう2名。

暫時休憩します。

休憩 13:02

再開 13:02

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、今、動議が出されました。この件について賛成の諸君の起立を求めます。

（「議題とすること」の声あり）議題することに賛成の諸君の、説明に求めることについて。

暫時休憩します。

休憩 13 : 03

再開 13 : 03

○議長（岩本誠生さん）正会にして、もう少し、詳しく動議提出者説明してください。

○7番（中山百合さん）そうしたら、もう一度、説明をしたいと思います。3月10日の自分が通告しました大原文学館の老朽化と今の質疑の中、これまでの教育施設検討委員会の在り方として、進捗状況が遅いこと、視察に終始するのではなく、具体的にどうするかただして私は来ました。具体的な進捗状況は述べなかったにもかかわらず、今日の午前中の大石議員に対する答弁で、答申時期を明確に答えられた。分かります。分かりますかね。誠意ある答弁をいただくとともに、検討委員会の状況について正確な状況を求めたいと思っております。

それと、議員によって答弁が変わるようではどうかと思いますので動議を出しました。

○議長（岩本誠生さん）内容について分かりました。答弁についての十分な理解ができなかったと、そして、自分に対する答弁と、今日答弁したと内容が違っていると、そのことについて確認をしないと、こういうのが趣旨だと思います。それで一応、動議として成立しましたので、これを議題として取り上げるかどうかをここで採決いたしたいと思っております。

それでは、ただいまの動議について、議題とすることに賛成の方の挙手を求めます。挙手で。

賛成多数であります。

では、本件については、議題といたしまして、まずこの件、内容については教育長理解できましたか。

それでは、この件について答弁を求めます。

大西教育長。

○教育長（大西千之さん）大変申し訳ないところです。

先ほどのまず大石議員の質疑の中で、町長のほうから答弁をされておりまして、その中で、答申書との関係はどうなるのかというような流れであったかと思っております。その答申書の内容について、現在の状況を答弁として報告させていただいたと思っております。その内容については、検討委員会の進捗状況で現時点での内容ということで申し上げておきますということで、二つの項目で整理をしている。一つは、文学館、図書室、民具等を展示した集合施設としての整備と、二つ目としまして、大原富枝文学館の建物は建築物として保存の方向ということで、答申に今まとめております。建物は昭和の建築物として保存することで、町のシン

ボルになるということもありまして、そういう答申でしていっております。

あと、複合化に向けては、やはりこれまでもお話をしておりましたが、保管庫等共有化をすることで、複合化のほうがいいんじゃないかというようなことで、そういった内容で、今、答申書としてまとめるように進めているところです。

大石議員が答弁の中で、その答申書についてありましたので、その内容を現時点でということ答弁をさせていただいたところです。

次に、中山議員の質問のときでございますが、質問調整をする中で、町長のほうから大原文学館の建物については耐震化等の調査をしているということで、そういった方針で予算も組んで明確にしていくという答弁もしながら、議員とやり取りをさせていただいておまして、大変このところ大変申し訳ないんですが、通告書には確かにあります。

しかしながら、質問をされてお答えをするものというふうに私は思っておりましたので、議員によって、答弁をしたり、しなかったりというような、そんな気持ちはございません。それは、そういう気持ちがないのをまず最初に申し上げておきたいというふうに思います。

確かに、ここへ書かれておりますので、先んじて言うべきであったかもしれませんが、その中で、話の答弁と質問の中で、この項目が質疑が次の項目に移っていったというような理解をいたしましたので、大変申し訳なかったところです。このことについては、先んじて言うべきであったかもしれませんが、そのことを不勉強とは言われませんが、抜かっておりましたので、大変申し訳なく思っております。

中山議員にはくれぐれもおわびを申し上げますが、議員によって答弁をしなかったり、したりという、そういう気持ちはございませんので、結果として、こういったことになったことにつきましては、非常に重く、動議ですから、重く受け止めております。

私自身については、動議ということですので、本当、大変なことだなというふうに受け止めておまして、この時点では、もう皆さんに気持ちと流れの答弁についてお答えさせていただく以外ございませんので、大変申し訳なく思っております。よろしくお願いします。

○議長（岩本誠生さん） 7 番、中山議員。

○7 番（中山百合さん） ありがとうございます。

大石議員のところでは、今月の末までにいろいろの文学館等々の分の資料全部提出できるということには間違いのないと思います。9 年度、来年と思ったけれども、これは確認なんですけれども、今月の末までに提出できるというのは本当ですね。

○議長（岩本誠生さん） 大西教育長。

○教育長（大西千之さん） この 8 年 3 月末に答申書として、委員会から教育委員会のほうへ提出してもらうということで、今、作業中でございます。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） お答え、私、通告書見まして、これまでの議会でも文学館の改修について議論があり、町として、私、町長、質問相手が私ということもありましたので、町として検討進めてきたが、現時点で明確な方向性が示されていないように思うというふうに

ご質問を受けました。

そういうこともありまして、私は、答弁書を見直したんですけれども、本山町教育施設運営等検討委員会のご意見もお聞きしなければなりませんかと答弁して、私はこの建物、町としてというふうに質問を受けておりましたので、私はそのことを答弁して、中山議員からご理解をいただいたというふうに私は理解しておりましたけれども、これは違ったんですかね。そういうふうに通告は町長にもされていますよね。私のほうで答弁させてもらったんですけれども、それが、答弁が違うというのは、私は、大石議員にも同じことを答弁したところでございますので、決して通告は私にもされていますので、私のほうから答弁をさせていただいたわけで、そこに通告で答弁したことについて、私は一字一句とは言いませぬけれども、同じ趣旨で答弁をさせていただいたと思いますけれども、どこにそういう不届きがあったか、私にはちょっと分からない部分がございます。

○議長（岩本誠生さん） ちょっとポイント整理してみますと、今の7番、中山百合さんの申出は、答申が本年の3月末にあるということの説明がなされなかったと、ところが大石議員がそれがなされたということと、そういう相違点をポイントとして挙げていらっしゃるんだというふうに思いますが、そこらあたりのことは執行部としてはご理解いただけますかね。

中山議員には説明しなかったけれども、大石議員には3月末とはっきり説明したと、ということのご指摘をいただいているというふうに、私は今の話から理解をしたんですけれども、だから、答弁の食い違いとか、そういうことも多少はあったかも分かりませぬけれども、ポイントは、まずは、そういうことだというふうに思います。ちょっと論点を整理していただきたいと思います。

暫時休憩します。

休憩 13：14

再開 13：21

○議長（岩本誠生さん） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部答弁求めます。

澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） お答えいたします。

答弁については、議員の皆さんと執行部で論議を交わしていくと、そういう中でいろいろと他の議員の方からご質問を受けたときに、こう答えたけれども、やはり論議している中で、こうだなと思ったときには、違う答弁をすることもあるかもしれません。これは、そういうことが、そういうことで論議をするというのがこの場だと、もう決めたらそのまんまの話をし抜けるということでは発展性もないだろうと。

ただ、先ほどご指摘があった、もう明らかに違うと、そういう答弁をしたことは、私は執

行部全員がそういうつもりはございませんけれども、より丁寧な答弁に努めてまいりますので、今後ともどうかよろしくお願いいたします。

○議長（岩本誠生さん） 7 番、中山百合さん、それでよろしいですか。

それでは、この件については議了といたします。

それでは、日程に戻ります。

一般質問を続けます。

1 番、吉川裕三さん。の一般質問を許します。

○1 番（吉川裕三さん） 議長のお許しを得ましたので、1 番、吉川裕三、一般質問を行います。

去る 3 月 2 日に、元参議院議員の大塚耕平氏が逝去されました。大塚耕平氏は昭和 34 年に名古屋で生まれまして、早稲田大学政経学部を卒業、その後、日本銀行を出まして、政治家になりました。非常に男系男子、皇統に造詣が深く、また、仏教にも造詣が深く、先日も新しい政党ができましたけれども、中道という仏教の考え方を足して 2 で割るという考え方ではなく、集議、皆さんの意見を調整してするというふうなことを言われておりました。

名古屋市本山に自宅がございまして、名古屋の本山と高知の本山町と何かできんかということで、非常に親しくさせていただきまして、4 年前の町議会議員選挙では、わざわざ本山に来ていただきまして、私、応援を賜りました。

また、さきの衆議院議員選挙では出馬を打診されましたが、体調不良を理由に辞退されておりました。そんな折、3 月 2 日に心不全で逝去されたということでございました。満年齢が 66 歳で、町長をはじめ三役の方々とほぼ同世代だと思いますので、くれぐれもご自愛いただきますようお願いいたします。

それでは、本題に入ります。

高知県は令和 8 年度当初予算を約 5,071 億円計上しました。この予算は、平成 15 年以来の大規模予算であります。県予算における重点分野と本町の令和 8 年度予算の重点分野では整合性が取れているのか、本町として、県の重点分野の施策を意識し、どう令和 8 年度予算の行政運営を行っていくのか、そのことについてまずお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） 1 番、吉川議員のご質問にお答えいたします。

まず、最初に先ほどの話、私も本当にびっくりいたしました。私も知り合いから連絡をいただきました。

すみません、じゃ、令和 8 年度予算における県との整合性ということでご質問いただきました。県の令和 8 年度予算につきましては、この概要につきましては、既に 12 月に各部署にわたって説明がございまして、本町もその説明を受け、当初予算編成に当たりまして、反映をしまいったところでございます。

重点分野での整合性という点でございますけれども、県の当初予算では、国の重点支援地方交付金が大規模予算の一つの要因となっているというふうに新聞報道等で承知をしてお

るところでございます。

本町では、これはもう12月段階では、まだ明らかになっておりませんでしたけれども、いち早く水田農業機械の導入支援事業に取り組むとともに、南海トラフ地震対策として、これまでの防災、減災対策に加えて、中山間地域事前復興まちづくり計画の策定作業に着手を予定をしてきたところでございます。

また、引き続き、人口減少対策や少子化対策、若者交流等に事業の効果などを検証しながら取り組んでまいろうというふうに考えておるところでございます。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生さん）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん）ありがとうございます。

今定例会の冒頭で行っていただきました町長の施政方針を四つの分野に分析し、分類させていただきました。

一つ目が、人口減少対策、二つ目が防災事前復興計画、3番目が産業振興、4番目が地域コミュニティ・住民協働、この四つの施政方針の中の分野について、それぞれお尋ねいたします。

まず、人口減少対策につきまして、施政方針では人口減少、少子化対策は喫緊の課題であるとし、住宅の確保と移住定住対策、子育て支援や若者交流等の取組を進めると、一方、高知県人口減少対策総合交付金で経営加算型を活用し、PDCAサイクルを回しながら、事業の効果的な取組を進めるとありました。この人口減少対策こそが、現在の高知県の最重要課題だと考えております。

令和7年度に実施されました、また令和8年度も計画してございます人口減少対策総合交付金連携加算型の本町の施策は高知県の方向性と一致していると評価しますが、その点について、町長のご所見をお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

この知事も人口減少対策は、もう喫緊の課題であるというふうに捉えておられまして、若者の定住とか、そういったことに非常に力を入れられておって、連携加算型を人口減少だけではなくて、少子化も含めて非常に喫緊の課題ということで、本町でもその事業を活用しまして、これは、プロジェクトチームをつくって、事業を検討して、ただ、予算編成のところでご説明させていただきましたけれども、どうしても事業の見直しということが必要になってくると、事業実施できていないものもありますし、どうしてこれが使えないのかというようなことを精査して、また、違うニーズにもあるということもありまして、この連携加算型につきまして、検討し直したところでございます。

特に知事がよく本山町ではということの前置きをして、フリーランスの出産育児支援事業を取り上げてくれておりましたけれども、申請件数は1件でございますけれども、今、もう2桁、少子化の中で10人やっという中で、1件でございますけれども、これは貴重な

1件というふうに考えておまして、こういった事業を引き続き、取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（岩本誠生さん）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん）ありがとうございます。

高知県は、官民連携による対策としまして、人口減少対策、デジタル化推進会議等を通じ、民間活力を取り入れた対策を推進すると、また、移住定住促進としまして、空き家流通の円滑化や宿泊業等の人手不足解消に向けた人材確保支援を強化するの2点を県は挙げてございます。

本町におきましても、人口減少対策のPDCAサイクルを回していく中、やはり官民連携が必要となきがあると考えますが、その点について町長のご所見をお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）官民での連携というのは必要であるというふうに思います。今、田舎暮らしネットワークの皆様の力なんかも借りながら、移住定住の取組なんかも進めておりますけれども、やはりそういった民間のお力、住宅の確保なんかも含めてですけれども、そういったお力をお借りし、連携をして取組を進めていくということは、すみません、非常に雑駁な答弁になっておりますけれども、官民連携非常に重要だというふうに私も思います。

○議長（岩本誠生さん）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん）次に、防災と事前復興計画についてお尋ねします。

本町は、南海トラフ地震震度7を想定した対応、中山間地域事前復興まちづくり計画策定への取組、耐震化除却家具転倒防止対策等に8,810万4,000円の予算を計上してございます。県の安全、安心な高知県の方針と整合した策として紹介いたします。また、県が策定中の事前復興指針に歩調を合わせているように見られます。その点につきまして、町長のご所見をお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

沿岸部では、いち早く事前復興計画、いわゆる事前復興まちづくり計画というのを策定を取り組まれております。策定済みというところも、1自治体あるというふうには承知をしておりますけれども、ただ、中山間地域、内陸部ではこの取組がなされてきておりませんでした。

そういう中で、この中山間地域でも内陸部でもその事前復興まちづくり計画が必要ではないかということで、県では高知県中山間地域事前復興まちづくり計画策定指針と、策定の指針をつくる委員会を立ち上げまして、論議を進めてまいっております。この3月末には、その指針が示されるという予定になっております。

私もこの事前復興まちづくり、昨日、東日本大震災から15周年でいろんな番組がされておりましたけれども、その中で言われていたのが、事前復興計画は必要だということを番組

でいろいろと言われておりました。やはりいち早く復旧し、復興に取り組むというためにはその事前復興まちづくり計画というのは必要だと、併せて、この中山間地域では内陸部がありますので、内陸部としての役割もその中に見ておかななくてはならないのではないかと思います。

もう一点は、これは事前復興まちづくりといいますけれども、まちづくりというところが重要でして、やはりこれは震災大災害後のまちづくりでございますけれども、自分たちのまちづくりをどう考えるのかと、人口が減少する中で、自分たちのまちづくりをどう考えるのかというまちづくりにとってのまちづくり計画ということでも非常に重要だというふうにと言われておりましたけれども、この事前復興まちづくり計画策定指針でも同じ思いがございました。

やはり大規模災害を受けたことによる事前復興まちづくりではなくて、自分たちのまちをどういうふうにしていくのかということをおあらかじめ人口が減少したりする中で論議をしておくと、そういうことは非常に重要で意義のある取組だというふうに思っております。職員数が非常に少ない中で、これは全庁的にこの事業に取り組まないと、防災担当だけがこの計画をつくるというものではございませんので、まちづくりという捉え方で考えれば、非常に重要な取組になると思います。複数年をかけるようになりますので、職員全員でそういった自分たちのまちづくりを考えていくと、これを住民の皆さんと一緒に考えていくという作業を進めていかななくてはならないというふうに考えているところでございます。

○議長（岩本誠生さん） 1 番、吉川裕三さん。

○1 番（吉川裕三さん）復興後のまちづくりではなくて、事前にこの町の将来、人口減少の中でどうするか、この町をどうするかということは非常に重要なことだと思います。

江戸時代におきましては、大火のたびに江戸の通りを広くし、また火除地を設ける。本山町内におきましては、例えば、町なかの災害復旧に家屋が倒壊し、道路が通れなくなる、そういうふうな空き家を除去したりとか、事前に残すべき家屋、そして、除却すべき家屋、そういうふうな非常に選別をして、このまちの将来をどういうふうな町なかを生かしていくかということも非常に重要になる。単なる災害後の地域の復興ではなく、事前にするのであれば、将来を見据えたまちづくりの計画というのも必要だと思いますが、その点、再度町長のご所見をお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）もう同感でございます。昨日のテレビを持ち出してはいけませんけれども、私も関係した自治体での高台移転の集団移転が縛りが10戸以上という縛りが5戸以上に縛りが緩くなったと。やっぱり復興するために、早く家を持ちたいという思いもあって、そういう苦渋の選択もあったと思います。そういう中で、やはり人口が減少する中で、コミュニティーがどういうふうに維持されていくのかというようなことについて、非常に悩まれておられました。それを見たときに、なるほどなというふうに感じたところでございます。

そういった将来人口減少とかする中で、そういうコミュニティーをどういうふうにかえていくのかとか、それから、エリアをどういうふうにかえていくのか、なりわいの問題も非常に重要でして、被災した後の復旧をして、復興するときに、なりわい、仕事、産業を興していくことで、非常にそのエリア、エリアによって、役割が変わってくるのではないかとこのように思いますけれども、そういった中心では住まいをするエリアとか、棚田を守っていくとか、そういう産業を守るとか、そういったいろんな本山町を一つにくるわけにはなかなか難しいと思いますので、エリアエリアでの役割とか、そういったことを論議をしていかななくてはならないのではないかなというふうに考えております。

○議長（岩本誠生さん） 1 番、吉川裕三さん。

○1 番（吉川裕三さん）ありがとうございます。

この町長の施政方針で述べられました人口減少、少子化対策等防災事前復興計画の取組については、非常に県の施策と整合性が取れており、高く評価できる取組である施政方針であると考えられます。

また、一方、次にお伺いいたします産業振興においては、農業の担い手対策、畜産業の価格補填、林業ビジョンの推進、J クレジットの活用、ふるさと納税返礼品開発補助等を挙げております。

県の付加価値型経済への転換に沿う内容だとは見てとれますが、これはどう見てもこの感じとしまして、本町の産業政策、産業振興につきましては、経営安定型的な施策が中心で、付加価値創出とか、販路の拡大といった戦略性が低いように感じております。その点につきましては、町長のご所見をお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） 答えします。

産業の振興につきましては、今、経営安定が中心で、販路の拡大とか、それから商品開発とかいうところが弱いのではないかというご指摘を受けました。これはもう真摯に受け止めないかんかなというふうに思います。

特に、小規模農業の支援をしようということで、これはずっと担当課と協議をしていまして、これは制度ありきではなくて、先にまず半農半Xの問題、都市部で仕事をされていて、退職された方が帰られたときに、家の近くの1 畝、2 畝の畑を大切に使われて、さくら市なんかへ出荷されている方多くございますけれども、やはりそういったことを支援していく方法を考えていかなくてはということで、育成ハウスのレンタルのこととか、そういったものも考えてきたところでございます。

それから、ふるさと納税の返礼品の問題、それから商工会とも連携して、今回、上限30 万でしたけれども、商工活性化とか、そういうこともやっていこうということで、取り組んできたところでございます。

そして、経営安定では重点支援の交付金、あれは県のほうも本山町どうですかと、制度つくったらすぐに紹介をしてくれていまして、他の市町村に先駆けて、相談をしていただけて

おるのではないかと私は思っておりますけれども、非常にありがたいのと、そういう経営安定も非常に今物価高、そして機械高なんかがありますけれども、そういう中で、こういう制度は使えるなということについては、生産者の皆さんと連携して、そういう制度も導入をして、取り組んできたところでございます。販路とか、商品開発についても、今後、取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生さん） 1 番、吉川裕三さん。

○1 番（吉川裕三さん）ありがとうございます。

産業振興におきましては、町長が所信表明で述べられました、やってみなはれ精神を生かしまして、付加価値の高い商品の創出とか、販路拡大はもうやってみなはれで、どんどんいって、駄目だったら次をやるというふうに、攻めの姿勢が必要だと思います。そのようにしてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

もうそのとおりだと思います。ある企業の、ご承知ですけれども、方の言葉ですけれども、やってみなはれと、やってみな分かりますと、やってみんと分からんと、やってみていかん場合も当然あると思いますけれども、ただ、どこがいかなかったのか、次へ生かしていくというふうにしていくということが非常に重要だと思いますので、職員からも上がってくる積極的な意見も併せてやってみいやと、土佐弁で言えば、やってみな分からんぜと、やってみろということで、新たな事業を各所管から上がってきたときにはやってみようということを、それは無理じゃないということを言わないようにしようと、そういうふうにするところがあるかもしれませんので、申し訳ないんですが、やってみようということをまず言うように心がけてきたところでございます。

○議長（岩本誠生さん） 1 番、吉川裕三さん。

○1 番（吉川裕三さん）この産業振興につきましては、一つの提言ということで3 番目の質問でまたやらせていただきます。

次に、4 番目の地域コミュニティ・住民協働につきましては、集会所の整備、町政懇談会の開催を挙げてございます。県の生き生きと生活できる高知の方針と整合していますし、知事自身も「濱田が参りました」と銘打って地域を回っておられます。やはり地域の声を拾い、行政運営に反映するということは非常に大切なことだと考えますが、その点、町長のご所見はいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）もうそれぞれごもっともでございまして、何か答弁しにくいんですが、コロナが落ち着いて、おとしから、地域交流会なんかも再スタートしましたけれども、本当に地域の皆さんと膝を交えて話をするというのが、いかに大事かということを痛切に感じたところでございます。こういった地域交流会や地域懇談会に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

知事が、再び参りましたというのも、また今年計画をしているところでございます。

○議長（岩本誠生さん） 1 番、吉川裕三さん。

○1 番（吉川裕三さん） 以上が県との連携についてお尋ねいたしましたが、また、町長の政治姿勢としまして、人口減少対策総合交付金の活用につきまして、昨年の3月定例会でも申し上げたことを再度お尋ねいたします。

この交付金は、永久に続くまず施策ではないということ。将来にわたって、この交付金の削減のリスクがあり、また、成果指標が未達成の場合は、当然、この交付金の減額の可能性があります。そうなれば、将来的に町単独財源での予算措置をする可能性が出てきます。

まず、昨年、嶺北高校入学者に10万円を支給するという総合交付金を活用したことで、昨年こういうふうな将来いつまでもあるわけではない、それがなくなったら一般財源でできるのかという、昨年、嶺北高校入学者の10万円支給のときに、私、質問させていただきました。

それを嶺北高校以外の高校入学者の祝い金として、単独財源で10万円をお祝い金として渡すと、追加の施策も打ち出してございます。この現在、県、本山町が施策を進めております人口減少対策、少子化対策が効果を上げまして、仮に15年の将来を見据えてこれが一般財源になって、県の補助がなくなったとき、例えば、本山町の今の政策、ここ1、2年が成功しまして、高校入学者が50名とかなった場合において、果たして本山町の単独財源で、1人当たり10万円という祝い金ができるのか、大きな町の財政負担になる可能性もあると。

また、逆に反面この施策が失敗に終わり、全然人口が増えなかったよ、全然一般財源でしても高校入学者全部で10人もいなかったよとなると、非常に一般財源に対する負担が少ないと、いわゆる相矛盾した二つのことになるわけです。これは昨日の同僚議員の、一昨日の質問でもありました。町長はまちなか活性化していく政策を打ち出しています。片やシャッターアートというのは、店が閉まっていること前提の施策ですから、相矛盾した政策を町長は答弁していましたけれども、私は、あれは子どもたちがやるんだったらいいけれども、俺はシャッターを開けさす政策を進めているんだから、考え方が違うと、私が町長だったらそうやって答弁しますけれども、相矛盾したことをちゃんと答えているなと思いましたけれども、そういうふうなことが可能性がある、ではどうするかということで、人口減少対策総合交付金事業の出口戦略として、町長はどのようにお考えになっているか、そのことについてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） お答えします。

連携加算型で事業を実施して、これで少子化、人口減少に歯止めをかけたということについては、私は町単独の場合でも過疎のソフトとか、財源は細かく言うところによろしくないかもしれませんが、そういったところ、やはりマクロ的に見ると、人口増は地方交付税にも反映もされてきますし、どうしても少子化から人口減少対策、人口増に対する取組というの

は非常に重要だと思います。

そういう意味で、効果が見込めるものについては、もし、この人口減少対策総合交付金の連携加算型がもう終わったとしても、必要な事業についてはその時点で判断をしなければなりませんけれども、人口減少や少子化の対策につながるということについては、政策的に残す事業もあるんじゃないかというふうに考えております。

シャッターアートは、確かに昼間もシャッターが下りているというところが中心になりますけれども、場合によっては、アートが昼間は上に上がって、店が開くという場合もございますので、高校生がとか、中学生なんかが町なかを賑やかにしたいという思いは、私は現実問題としては、そういった場所をお借りして、もうそういう希望があったらですけども、取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（岩本誠生さん） 1 番、吉川裕三さん。

○1 番（吉川裕三さん） 高校の入学者への祝い金の支給、それと、もう一点、単独事業でございしますが、防犯対策につきまして、録音機能つき固定電話及び録画機能を備えたドアホンへの補助が単独事業だと考えますが、ですから、こういうふうな例えば、この高知の中山間地域の高校生に対して入学金を補助して、そして将来は本山町、ふるさとに帰ってきてもらいたいと、高校進学を支援しているんだと、また、高齢者の特殊詐欺被害を防ぐために、本山町はこういう施策をしているんだと、多くの人から共感を得られる政策であれば、一つのふるさと納税の独立した項目を設けて、例えば、子どもたちの進学のためのふるさと納税ですよ、高齢者の詐欺被害を防ぐためのふるさと納税ですよと、項目を設けて、それに対しての共感のお金を募ると、それを将来の出口戦略の一つの方向として考えるということの一つ提言しますが、その点、町長はいかがか、お尋ね申し上げます。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） すごく大事だと思います。当然、今、ふるさと納税、企業版も含めてでございますけれども、こういった事業にというところがありますけれども、特に教育なんかは、魅力化とか、それから部活動のこととか、それは小学校と中学校の授業でも一緒でございますけれども、そういう教育に使ってほしいというご意見もあり、そういうものについては、毎年予算編成のときに、これをふるさと納税の事業にしようということで、ふるさと納税として使用した場合には、もう情報発信しようと、広報なり、それからホームページなりで、こういうことで活用させていただいているということを情報発信して、ご理解もいただき、ふるさと納税の新たなニーズにつなげていくということもございます。今のご指摘は私も同感でございます。

○議長（岩本誠生さん） 1 番、吉川裕三さん。

○1 番（吉川裕三さん） それと外部人材活用ということを施政方針で述べられました。地域活性化企業人制度を活用した民間人材の活用について、ありがちなことを言わせていただきましたら、任期終了後に成果が残らない、職員にノウハウが蓄積されないというふうな懸念がございます。

ですから、成果物を制度化するとか、例えば、本町の職員とのペアを配置して、常にどういふようなノウハウでやっているのかということを、町の職員にノウハウを、実績で残すというふうな成果の実績が本町に残る。または、ノウハウが蓄積できる仕組みづくりをしなければならない、するべきだと思いますが、その点、ご所見をお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）今、ご指摘いただいた点、もうそのとおりでございまして、やはり本山町の力にしなければなりませんので、地域活性化起業人来ていただいて、取組を進めている中で、その方が離れるとまた元に戻るといいうことは、これは絶対いけませんので、そういった活動が本山町に蓄積されるように、職場にも蓄積されるように、そういう取組につなげてまいらなければならないということとはもう同感でございます。

○議長（岩本誠生さん）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん）再度言いますけれども、施政方針全体を見ますと、やはり補填、安定の守り中心の施策という印象を受けます。やはり所得を増やしていく、移住者を増やしていくという攻めへの転換を今後どう制度設計をしていくかということが次の課題と思われるので、そのことを指摘しまして、次の質問に移らせていただきます。

令和6年9月定例会におきまして、公契約条例制定について提言させていただきました。その際の答弁は、今後、研究を行っていくということでございました。既に公契約について研究を重ねている執行部の皆さんにとっては、今さらのことだと思いますが、復習という意味で述べさせていただきます。

まず、公契約とは何か、自治体等が当事者となり、民間企業と締結する契約の総称でございます。工事請負、業務委託、物品購入、指定管理協定などが含まれます。国際的な背景といたしましては、日本は批准してございませんが、ILO第94号条約、いわゆる国際労働機関の第94号条約というのが根拠になってございまして、公契約に労働条件を挿入しまして、地域の同種の業務における一般的な労働条件、賃金を下回らないようなことを確保するように国際条約は求めています。まず、公共調達を抱える三つの課題としまして、まずは品質のリスク、いわゆるダンピング受注、安くしまして、過度な安値受注によりまして、じゃどうやって安くするのかと、まずは人件費を削っていくと、そういうふうなことを前提としました低価格入札が横行しましたら、適正な業者のほうは利益が出ないと、じゃ、利益を出すためにどうするのか、手抜き工事とか、安全管理を下回っていくようなことをしまして、リスク増大するんじゃないかと。

二つ目の懸念といたしまして、人材が流出ということで、官製ワーキングプア、低所得の状態かということで、公共サービスの担い手である民間労働者の賃金が最低賃金ぎりぎりの水準であれば、やはり熟練の方が離職したり、成り手不足が深刻化したりということで、サービスの持続化がやはり懸念されます。

それと、責任が不明瞭になると、重層的下請構造、下請に下請に仕事を回しまして、間をピンハネしていくというふうなことはあってはならないと思いますので、やはり責任がし

っかりなると。

また、本町ではこういうことがないものと思われそうですが、一つの事例を挙げさせていただきますと、２００６年にふじみ野市プール事故というのがございました。これは、たしかお子さんがなくなった事例だと思いますが、やはり低価格競争で、プールの委託業者がやはり安くなって、業者が入れ替わりまして、安全管理とかコストの削減によって、管理不足によって、不幸な人が亡くなるという事件が起こってございます。

ですから、公契約条例をつくろうという風潮がございまして、２００９年から千葉県野田市の条例制定から始まりまして、近年では東京都墨田区、台東区が２００３年、文京区、品川区が２００４年ということで、各条例で、現在、昨年末では、９４自治体が条例制定を行ってございます。

では、現状、本町はこの公契約条例に対する研究を重ねてきた現在の認識についてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生さん）高橋副町長。

○副町長（高橋清人さん）１番、吉川議員の公契約条例の制定の質問にお答えをいたします。

まず、本町の現状でありますけれども、公共事業等における適正な労働環境の確保や地域事業者への配慮は重要な課題であることから、これまでも入札、契約制度の適正な運用に努めるとともに、地元事業者の活用などにも取り組んできたところであります。公共工事におきましては、公共工事設計労務単価の適切な反映や、最低制限価格制度の運用などにより、適正な契約と品質の確保に努めているところであります。公契約条例につきましては、公共工事や業務委託等におきまして、議員が述べられましたように、適正な労働条件の確保や品質の低下などが生じないように、公契約条例を制定する自治体が全国で９４ぐらいになっておるといふふうに認識をしております。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）副町長のところで、公共工事のところがありましたので、ちょっと補足ではないんですけれども、状況報告させていただきます。

建設分野におきましては、公共工事の品質確保の促進に関する法律、いわゆる品確法の趣旨に基づき発注者が適正な予定価格の設定や適正な工事の確保を行うことが重要とされています。

本町におきましても、公共工事、設計、労務単価や国の積算基準に基づき、設計価格を設定するとともに、最低制限価格制度の運用により、適正な低価格入札の防止に努めているところであります。本町におきまして、令和６年度の公共工事の契約状況を説明させていただきます。契約件数につきましては１６件、契約金額合計で３億２，０００万円、競争入札の平均落札率は８５．８％となっており、適正な入札制度の運用に努めているところです。

また、町内の業者の受注業者につきましては、契約件数１６件のうち、１１件が町内業者による受注となっており、受注率としては６８．８％となっております。なお、町外の５件

のうち2件については、水道工事に伴うものでございました。

現在、国土交通省が中心となって設定されております四国地方公共工事事質確保推進協議会などを通じて、発注者の適正な発注や施工時期の平準化などの取組を進められております。

今後につきましては、先ほど、副町長の答弁もありましたが、町内の事業者等の実態や、他の自治体の実態などを参考にしながら、まずは現在の契約制度の適正な運用に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん）副町長の的確な答弁、また、建設課長のフォロー、余計なこともありましたけれども、答弁ありがとうございます。

公契約条例というのは大きく分けて、理念型とそれと賃金条項、賃金を最低限どれだけで確保していくか、賃金を最低限どれだけで確保していくか、賃金を保障するかという2種類がございます。近年は、やはり賃金条項型への移行ということが段階的に進んでございますが、例えば、まずハードルが高いのであれば、本町の先ほど副町長の答弁にありましたことを、ちゃんと形に示して本山町ではこれに対してこういう理念でやっていくんだというふうなものがないかと思いますが、その点いかがお考えかお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生さん）高橋副町長。

○副町長（高橋清人さん）お答えをいたします。

町といたしまして、公契約条例を研究してくる中で、本町のような小規模な自治体におきましては、発注件数や契約規模が限られているということに加えまして、賃金水準の確保や履行状況の把握など、やはり制度を適切に運用していくための事務体制の確保などが課題であるというようなことを認識をいたしました。

他の自治体の例なんかを調べてみますと、先ほど議員の提案のありました公契約条例の制定のほかに、公契約に関する基本方針や宣言などにより、公契約の適正化を図っているような例もありました。本町といたしましても、こうした事例も参考にしながら、まずは現在の契約制度の適正な運用に努めていくとともに、基本方針や宣言について、その必要性和内容等を今後は研究していきたいというふうに思います。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生さん）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん）契約制度の適正な運用を今はしていると、その適正な運用をどうすべきかということ、先ほど副町長が言われたように宣言とか、本山町としては公契約を公共物の調達に対してはこういうふうな理念、この契約制度を適正に運用していくんだということをひとつ宣言してみるというのも、一つの手、例えば、条例の一つ前としてそういう宣言してみるというのも一つの手だと思いますが、その点についてはいかがお考えか再度お尋ねいたします。

○議長（岩本誠生さん）高橋副町長。

○副町長（高橋清人さん）お答えをいたします。

先ほど言いましたように、本町のような小規模な自治体では、なかなか公契約条例を制定いたしましても、その履行状況等の確認には事務体制的になかなか厳しいところもあるのではないかと思います。議員おっしゃいましたように、宣言などで理念をしっかりと持つということは大事なことだというふうにも考えております。

○議長（岩本誠生さん）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん）本山町が例えば、この公契約条例をきちんと守って、履行して、適正な制度運用を図っていくんだという、仮に宣言したとします。しかし、それが果たしてきちんとっているかどうか、議会が全然把握していないことがあります。一つの提案としましては、例えば、議会に係る契約、入札とか、そういうことに対して、執行部のほうが議会に上程したときに、ここの一文、例えば、この工事につきましては、完全週休二日制と余分にこれくらいの納期で、無理がないようにやってもらうように、本町の宣言に基づいて、工事の発注で入札でこうなりましたというふうな、工事入札の契約のときに、上程するときに、そういうふうなこの理念を生かした部分をこう生かしているんだということを提案の中に入れていただいて、議会としてもちゃんとやっているんだというふうなチェックができるような体制とか、そういうふうなことは可能かどうかについてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生さん）高橋副町長。

○副町長（高橋清人さん）お答えをいたします。

理念を宣言をいたしまして、やはりそれを反映させる意味からも議決をいただく際の補足説明に盛り込むことは可能ではないかというふうに、今、先ほど議員がおっしゃいましたことはできるのではないかということにつきましては、できるのではないかというふうにも考えておりますけれども、このことにつきましても、他自治体等の取組等も参考に検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生さん）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん）研究をしていただいて、可能かどうかやっていただけると、例えば、仮に先ほど言われた、例えば、本山町として公契約として、こういう姿勢、宣言をすると、こう入れるというふうになったとき、今後、研究しなければならないと思いますが、町長、いつからできますか、お尋ねいたします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

これ、先ほど副町長からも話をしましたとおり、研究をさせていただきたいと、特に工事の品質確保とかいう問題は、もう全国的に取り組まれておりまして、週休二日制問題とか、それから夏場の仕事の在り方とか、この熱中症がある中でとか、先ほど、課長のほうからもありました平準化の問題、それから、適正価格の問題も含めて、そういったことについて、やはり行政として取り組まなければならないということは、もうこれは全国的に取り組ま

れておくことでございますので、本町もそういうふうに取り組んでいかななくてはならないと、公発注の事業については、それをそういうふうに取り組んでいかななくてはならないというふうに論議をしておるところでございます。

特に契約議決の際にという話もありましたけれども、どういうふうな説明の仕方ができるのかということも含めて、ご指摘いただきましたので、検討させていただきます。

○議長（岩本誠生さん） 1 番、吉川裕三さん。

○1 番（吉川裕三さん）例えば、今後、議会に係る契約の部分で、正式な補足説明のときに、例えば、入れた場合は、公契約をこういうふう意識してやりましたよ、入札に対してこういうふうな発注のときに、例えば、夏の発注であれば、先ほど町長が言ったように、夏場の暑さ対策はこうしてくれと、そういうふうなのを、条件として入れましたというふうなことを補足説明で議会でして、これやったら、別に業者のほうも、行政としても無理がなくなできるなとなったときに、かちつとした本山町としての公契約の理念を宣言していただくなり、条例化していただくなりということをしていただきたいと思いますと思いますが、その点、再度お尋ねいたします。

○議長（岩本誠生さん） 高橋副町長。

○副町長（高橋清人さん）先ほど議員がおっしゃったように、やはり公契約条例につきましては、なかなか厳しいものがありますので、やっぱり理念の宣言等で対応していくようにしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（岩本誠生さん） 1 番、吉川裕三さん。

○1 番（吉川裕三さん）ありがとうございます。

それでは、次の項に移ります。

これは令和4年12月定例会におきまして、浦臼町との産業連携の一環としまして、ブドウ栽培の技術支援を受けて、本町でワインの原材料としてのブドウ栽培が行えないかという質問をさせていただきました。

浦臼町は、本山町の先人たちが北の大地で開拓したこの浦臼町の産業としまして、米作を除くと、ブドウ栽培が大きな産業として育っております。前回の一般質問の答弁は、ワイナリーやワイン作りをやってみたいという声も聞いたこともあると、産業連携は非常に重要である、検討したいということでございました。この答弁は、非常に意味のある答弁だと思いました。

ブドウ栽培の技術支援を浦臼町から本町が受け、将来、本山町から浦臼町へワイナリー運営のノウハウの支援を逆に行うと、浦臼町は昭和48年からブドウ栽培が始まりまして、その作付面積は現在日本一となっております。

しかしながら、浦臼町内には、ワイン醸造ができる施設がないと、全て北海道ワインのほうに集荷してございますので、だから、全てのブドウ畑が北海道ワインに行っているわけではないと思うんですよ。残ったやつ、自分のところで醸造できる設備があったら、それに対して、浦臼町に人が来るというふうなことができるんじゃないかと、だから、本山町がブド

ウ栽培のノウハウを受けて、本山町にワイナリーができて、ワイナリーの運営技術を今度は浦臼町に恩返しをすると、そういうふうなやはり古くからの澤田町政、澤田勇町長の時代からのお付き合いでございますので、そういうふうな将来を見据えて、産業連携ができないかということについて、ご所見をお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生さん） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん） 1 番、吉川議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

議員ご指摘のとおり、令和 4 年 1 2 月定例議会におきまして、本町との間で歴史的な友好関係がある幾つかの自治体との様々な交流の在り方の一つとしまして、北海道浦臼町との間でブドウ栽培による産業連携のご提案をいただいております、大変興味深い話であるとの受け止めをしておりましたが、その後において、具体的な取組につながる等の動きには至っておりません。

なお、担当課といたしましても、その可能性につきましては、町内の遊休農地や耕作放棄地の有効な活用策の一つとして期待できるものであり、県内では、樺原町等でブドウ栽培にチャレンジしている事例もございますので、そのような取組も参考としながら、研究をしていければと考えております。

また、今後の課題といたしましては、本町との気象条件への適用性、有害鳥獣被害への対応、農園を運営管理する人材の確保育成等が考えられます。また、ワイン作り、ワイナリーについてのご提案もいただきました。将来的に、本町で取り組んだブドウ栽培が地域に定着して、軌道に乗ったその後においてはワイナリーの必要性等につきまして論議することになろうかと思いますが、現状ではそこまで見通せていない状況であります。

なお、将来的に浦臼町との連携による地域活性化の可能性としては大変興味深い話であると考えております。

なお、町内の民間事業者と浦臼町の事業者間においては、民間レベルでも交流が進められている事例がございまして、双方の地域の素材を使ったコラボ商品の開発等が進められているという情報も聞いておりますので、このような取組も参考としながら、町としましても、ブドウを一つキーワードにしましての取組を今後検討していければと思っております。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生さん） 1 番、吉川裕三さん。

○1 番（吉川裕三さん） ありがとうございます。

一昨年、本山町議会でも浦臼町のほうに行かせていただきました。いろいろ意見交換しまして、話をする中で、浦臼町も地域おこし協力隊が来ております。それで聞きました、地域おこし協力隊が始まって浦臼町に定住した、移住した人は何人いるのかという質問させていただきましたら、現在、1 人もいないと、それでどうしてかという話をする、と、わざわざ浦臼町じゃなくても、似たような町は北海道にいっぱいあると、だから、ここじゃなくてもいいんだと。

その前々年に浦臼町の議会が本山町に来ましたときに、非常にそのときに、モンベルと一緒に懇親会をさせていただいたときに、一生懸命やってくれた議会事務局の人が、行ったときにはいなかったと、それで、あの方は転勤になったんですかと言ったら、いや、実はお子さんが生まれましてという話をいろいろしていると、とどのつまりが、奥さんの実家が札幌にあって、子ども世話を親にしてもらうんだったら、浦臼にいらなくても、もう札幌の民間企業に転職して、役場を辞められたというふうな、やはりほかのまちのどこでも同じじゃなくて、やっぱり浦臼町には浦臼町の魅力、その魅力を付加価値としてつける必要があると。

じゃ、どうして本山町の先人は浦臼町を選んだのかという話がありますけれども、町長ご存じでしょうか。ここで出てくるのが、武市安哉という人が出てくるんですが、これは武市半平太とか、坂本龍馬と親戚なんですよ。それで一緒に行動していた坂本直寛が、坂本龍馬の話をずっとしていたら、坂本龍馬は北海道に将来行って、海援隊の基地は北海道で貿易して世界に出ていきたいと、北海道に興味を持っていたところ、武市安哉は、北海道開拓者払下げ事件の財務調査と、そのときに五大建白事件で同志が投獄されていた刑務所へのお見舞いを兼ねて行ったと、そのときに初めて、石狩平野の広さを見て、ここで何かしたいということで、当時の北海道知事、北垣国道という方がいます。この人は覚えておいて、検索もしていただいて、ずっと本山町、高知県に関係しているんですが、その方に言って、ここを払下げしてもらえんかと言って、してもらったのが今の浦臼の地であったということで、やはりそれなりに縁があるところですので、やはり友好町を結んでいる以上、お互いにやっぱりウィン・ウィンの関係を築いていくということが大切だと思いますので、それを申し添えまして、次の項目に移らせていただきます。

次は、第3期本山町読書活動推進計画についてお尋ねいたします。

まず、一つ目としまして、ふるさとに誇りを持つということは、どういうことかについてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）1番、吉川裕三のご質問に対し答弁を申し上げます。

ふるさとに誇りを持つというのはどういうことかというところですが、読書活動推進計画では、読書に親しむ環境づくりを行い、豊かな心と感性を育む、生きる力を育てる、ふるさとに誇りが持てる読書に結びつくよう推進をしていくように考えております。

いろんな分野の本を通じて、思いにつながる、そういった活動を推進していければというふうに思います。

ふるさとに誇りを持つとはどういうことかについてですが、産業でありますとか、自然など、様々な分野から本を選んで、その中から興味が広がり、ふるさとを思うことに結びついていければと考えています。

また、本山町に関連する本などにより、ふるさとの歴史、文化、伝統、人物、自然など、自分の住んでいる地域を知り、理解を深めることで、ふるさとを大切に思い、ふるさとに誇りを持つことにつながるのではないかというふうに考えております。

読書に親しむ機会づくりや環境づくりを推進しまして、地域の歴史や自然など、読書を通じてより地域理解に結びつき、ふるさとへの思いにつながっていければというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん） 1 番、吉川裕三さん。

○1 番（吉川裕三さん）ありがとうございます。

では、ふるさとのことを誇りに持つためには、まず、ふるさとのことを知らなければならぬと思います。先ほど述べられておりましたけれども、その点について、どのようなご所見かお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生さん） 大西教育長。

○教育長（大西千之さん） 自席でお答えします。

ふるさと本山町のことを知っていただくことは重要だというふうに思います。読書だけではなく、学習や地域活動など、あらゆる分野で育まれていくことだというふうに考えております。

その中で、読書を通じて、本山町、例えば、本山町に関連する本などにより、ふるさとの歴史、文化、伝統、人物、自然など、自分が住んでいる地域を知り、理解を深めていくことは非常に大切であるというふうに考えております。

○議長（岩本誠生さん） 1 番、吉川裕三さん、資料の配付は。

○1 番（吉川裕三さん） この後です。

○議長（岩本誠生さん） この後。どうぞ。

○1 番（吉川裕三さん） 確かにそのとおりで、例えば、高校生がやっている嶺北探究とか、中学生がさくらプロジェクトで発表される内容などはやはりふるさとに対して学習した成果を発表しているのだと考えております。

では、今後、ふるさとを知るための書物は十分にあるのかという質問に移る前に、資料配付のために休憩をお願いしたいと思います。

○議長（岩本誠生さん） 資料配付のため暫時休憩します。

休憩 14：22

再開 14：23

○議長（岩本誠生さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。

資料の配付が終わりました。

1 番、吉川裕三さん。

○1 番（吉川裕三さん） じゃ、ふるさとのことを思うためにどんな本があるのかということで、実はこれ一般質問つくらずにこっちの資料のほう一生懸命つくっていました。本来であれば、このふるさと読書ということで、小学低学年1、2年生向け、中学年3、4年生向け、

高学年5、6年生向け、中学生向けということで、全てで50冊ということで修めていました。

本来であれば、これ全部読んで本についての全部書評をつければよかったんですが、まず小学低学年の方がやっぱりアンパンマンであるやなせたかしさんの人物、書物のほうが入りやすいかということと、今、あと昔話的なもの、また高知の四国の自然を知るようなものを入れてみました。

小学生、中学生で、中学生につきましては、大原富枝さんの本を入れたんでございますが、中高生に私としては大原富枝先生の本を読んできたい理由としましては、実は大原富枝先生の作品は、大学受験の模試、河合塾とか駿台、東進、あと進研ゼミ等で模擬試験で実は大原先生の随筆とか小説が非常に出題されております。

なぜそれがあるかということで、理由が五つありまして、大原先生の作品は論理的に読解できる文章であると。それで文章構造としまして、問題提起をしまして、自分の体験をしているうちに中に内面的な気づき、そしてこうあるんだということを書かれている。非常に論理的な文章構造になってございます。

そのため、出題側としましては、この作者は何が言いたいかという要旨について、要約についてまとめなさいというふうな出題とか、この作者、主人公の心情はどのように変化したのかとか、そういうふうなあと内容がこの前段と後段で一致しているとか、そういうものは実は設問が非常につくりやすい入試問題向けの作品となつてございます。そのような作者、主人公の心情変化が読解力を図る上で非常に大切であると。そのような点がございまして、中高生にこの大原先生の本を読んできまして、できることならば逆に大原富枝文学館が現代文で読む大原作品ということで、過去の各予備校等の模擬試験を1冊の本にまとめて出したら非常に読書という意味でも、じゃ、原作を読んでみようかという、この主人公の言いたかったことは何でしょうかというふうな非常に役に立つんじゃないかと思ひます。

私、実はこの一般質問の場で、入試のテクニック、文章講座について指摘をしたことがございます。ある第三セクターにつきまして、公認会計士が当該施設は破綻だと言ったというふうな当時の施行部の方がいまして、そうじゃないと。そのほかにしかし、助ける手段があると言ったんだと。しかしの後に作者の本音があると。それを前段部分を言ってそれは本音じゃないと。これが国語の読解力のテクニックですけれども、全て文章についてはしかしの後に作者が言いたかったことが書かれているというふうな読解テクニックの初歩を一般質問で述べたわけでございます。このテキストが何らかの参考になればいいと思ひます。

また、ふるさとのことを知るためのテキストということで、本町にも本町が作成しました本山、本山町歴史文化史料集がございまして。例えば、その63ページに「本山町の桜」と、先ほど9ページでお話しましたが、本山町の桜を寄附した方がございまして、川田小一郎、その方はもちろん日銀総裁、そしてその息子さんの川田龍吉で、お父さんの小一郎が男爵で、息子の龍吉さんも男爵になりまして、実は男爵芋は、この川田龍吉さんが輸入した

イギリスから芋の栽培はじめ、男爵芋の名づけ親となつてございます。それと、もう一人の前田駒次さんが載っていると思います。ですから、この副読本の中にもやはりその後日談とかエピソードを載せてやると非常にその作品を読もうというふうな広がりもあると思います。

また、中学生が浦臼町に修学旅行に行きます。そのときに、浦臼町の墓所に前田駒次さんの一族の墓、また坂本龍馬一族の墓とございます。恐らく現地の方が説明をしていただけると思いますが、本町から行った人がその説明を受けて、その方がどういった方かというふうな、知らなかったらわざわざ浦臼で説明していただいても意味がないので、やはり読書の中でそういうふうなことを知っていただくということが必要だと思いますが、その点いかがお考えかお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生さん）執行部、答弁。大西教育長。

○教育長（大西千之さん）議員おっしゃいました非常に議員、本を読まれておりまして、詳しくいろいろ聞かせていただきました。大原文学がそれぞれ小・中・高・大のそういったいろんな学年で教材等使われているということは、そのとおりであります。

提案をいただきました歴史文化史料集の改訂のときには、やっぱり議員がおっしゃられた視点、興味が湧くことはより次へ次へつながるというふうなところになりますので、これは非常に工夫することにより引き込まれるというか、そういった本づくりが、史料集づくりができればというふうには考えております。

それと、質問にありました書物は十分にあるのかというところの回答でございますが、ふるさとを知るための書物は十分にあるかにつきましては、さくら図書室へ行って本山町の歴史や人物のほかに自然など本山町関連のコーナーがありまして、選んでいただくことができるようになっております。また、その中には高知県の史料等も一緒に並べております。十分かとの質問ですが、これで十分だというふうには考えておりません。必要に応じて充実していく必要があるというふうに思っております。例えば、新たな歴史史料などがあれば、また自然など地域を知っていく書籍などは今後も追加があるというふうに考えておりますので、そういうところは充実をしていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

やはりこういったコーナーもあるということとか、全体にさくら図書室ではこういったコーナーもある、今、見やすく分類もしておりますので、広報もしましてそういったところも広げていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん）この本山という副読本の中には、郷土の人物も掲載され、紹介されてございます。その中で、執行部の方は皆さんご存じだと思いますが、川村和嘉治さんという人物がございまして。戦後、民選の初の高知県知事はこの本山町の出身でありまして、最初にやられたときは途中で公職追放になりまして、1年足らずでございました。その後、再度

また公職追放が解除されまして、川村和嘉治さんは2度知事をやっておるというようなことでございます。

また、この副読本には載っていないんですけれども、やはり教育者、非常に大原亀次郎先生の影響で教育者が輩出されてございます。例えば、伊藤高信先生とか高石次郎先生、伊藤高信先生は嶺北高校初代の校長先生でございます。

それで、高石次郎先生は、安芸高校の校長をしまして、後に高知学園の学園長をされた方で、この2人とも本山町寺家の出身でございます。また、本山町の方は知らないかもしれませんが、和田楠力先生、これ旧の田井小学校に和田楠力先生の碑がございます。いわゆる本山町で言う西部五ヶ集落、あそこのところの古味か井尻の小学校の校長先生をしていまして、本山町の本ではケーブルカーのようなもので子どもを運んでいた写真が私も見たことがあり、そういうふう非常に過去、本山町は郷土の誇りを持つに至る先生が出ております。

また、ここで廃仏毀釈が明治になって起こりまして、実は本山町は東光寺も廃物でお寺がなくなって、それで旧の寺家、吉野、汗見川は中島の今、十七夜で有名な観音寺を菩提寺にしていたのも廃仏毀釈でなくなって、本山町の人には豊永の豊樂寺まで法事に行かなければならないと。それが非常に不便なので、やっぱりこっちの地元にお寺が欲しいということを当時の高知県で、知事ですね。北垣国道にお願いに行ったら。行った人が5名いまして、たかいしすけえもん、ながのたつたろうと行って、それで北垣知事はこう言ったと。筆を出して、もう神道一本でええじゃないかと。これでもうええじゃ、何で今から仏がいるのって言いますと、ながのたつたろう氏がもう1本筆を持っていて、私らご飯を食べるのに2本いると。私らは神道と仏と両方欲しいんやというふうにお願いしたら、それやったらこの時期、つぶれたお寺があるで、それを買ってきて持ってきたらどうじゃ、それやったら許可をしようと言って、北垣知事が許可をしてくれたというふうなこともございまして、それで今、寺家にはお寺があるというふうなことでございます。

また、野中兼山、皆さん知っています帰全公園に銅像がありますと。実はあの裏を見ますと、寄附した方の名前があります。実は、現衆議院議員の中谷元さんのお父さんの名前とか、高知市長の桑名市長のおじいさんの名前が出てきますけれども、それであの野中兼山さん像って書いたのは、教育長、ご存じですよ。佐藤栄作が実は書いているんです。それで、わざわざ本山の野中兼山の銅像に時の総理大臣がああ揮毫をしてくれていると。

やはりそういうこともこの本山町の子どもたちに知って、あ、そうなんやと。いつもあそこに地図を持っておる侍のあの名前は昔の総理大臣が書いたんじゃないかというぐらいのことはやっぱり何らかの副読本の中でもそういうふうなことを書いて、やはりふるさとに誇りを持てるようにしてもらいたいと、そういうふうな小さなこと一つ一つがやはりこのふるさとを知って、この本山町に誇りを持つということになると思いますが、その点、町長、いかがお考えかお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）もう本当、いろいろな話を聞かせていただいて、今、この副読本も含めて改めて見ておったところでございます。また、北山東では本山一揆、滝山一揆と言いますけれども、私たちは、私はその一揆のつてんという言葉、調べてみたんですけれども、どこにも出てこないの、その子孫というんでしょうか、の者だというふうに思っております。

先人の皆様が本当に脈々と築き上げられてきた、そして引き継いできたこの本山町、本当に歴史のあるものでございます。その自然や歴史や文化を知ること。これは非常に重要だろうと私は思います。誇りという言葉をなぜ僕は使ったのかということによく言うのが、過疎問題の本質はという何遍も話しましたので、耳にたこできているかもしれませんが、過疎問題の本質は生まれ育った地域の誇りを失うことということで、過疎の問題の本質は自分が生まれ育った地域の誇りを失うことなんだと。

そういう中で、私たちの生まれ育ってきた地域、先人の方がこういう方がいて、こういう活躍されたということを知るということは、非常に私は重要なことだろうというふうに思っております。そういった一つ一つ、そういった歴史を学んでいくということは、非常に重要なことだというふうに私は思っております。

○議長（岩本誠生さん）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん）ありがとうございます。

やはり、この町に住む全ての方がこの町の歴史を知り、伝統風俗、伝統文化に敬意を払い、ふるさとに誇りを持つ取組を推進していただきたいと思います。昨日、3月11日、東日本大震災を追悼してか、SNS上に私の知人が「花を咲く」の楽曲を載せてございました。

最後に、町長「年年歳歳花相似 歳歳年年人不同」という唐詩を送って、本日の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（岩本誠生さん）以上で、1番、吉川裕三さんの一般質問を終わります。

これより10分間休憩します。

2時50分まで。

休憩 14:38

再開 14:50

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（岩本誠生さん）一般質問を続けます。

5番、白石伸一さんの一般質問を許します。

5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）議長のお許しをいただきましたので、5番、白石伸一、一般質問を始めます。

今回、お聞きしておる内容は、こども誰でも通園制度について、指定管理制度についてと観光行政についての3点を質問しております。

まず、最初のこども誰でも通園制度についてを質問いたします。

本山保育所では、災害時には乳幼児については、職員が両腕で抱えて避難できる体制を目指していると所長から聞いております。このことは、子どもを預けている保護者にとっては大変安心だと思っております。このことについて、町長はどのような所見をお持ちでしょうか。

○議長（岩本誠生さん）字が間違っていると思いますので、避難の避が。これは取り間違えんように。町長、いいですか。町長、避難という字が間違っているけ、そのことを思っ答弁してくださいね。字を間違ったものになるけ。

澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えいたします。

本山保育所では、災害時に乳幼児については職員が両腕で抱えて避難ができるという体制を目指していると。町長、どう思うかと。

国の基準では、保育基準というのがありまして、0歳は3人に1人、それから一、二歳は6人に1人が保育士ですね、というふうにあります。が、本山町では早くから0歳は3人に1人だったかな。それから、1歳は4人に1人という形を取っております。

そういうことで、災害時、避難が必要な場合ということについては、1人で4人は当然無理ではございますけれども、そういう形で国の基準よりは何ていいですか、もう少し充実した人員体制で対応しておるところでございます。有事の際にリヤカーに乗せるとか、そういったいろんなことが想定されますけれども、子どもをお預かりした乳幼児の安全確保ということについては、これはもう最重要な課題でございまして、そういうふうに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生さん）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）ありがとうございます。

私も時々保育所の塀の外から中を見させていただくんですけれども、なかなかこれ避難するとなると、逃げるところというのが坂になっていますので、非常にこれ例えばふだん、職員の方が乳母車というんですか、3人から4人とかいうような形で移動して使っている車ではなかなかこれ、いざというときには逃げにくいなというようなことを常に思っていました。

町長が今、国のほうから定められた基準よりも多めの職員を採用しているということについては、いろいろな考え方がありますが、やはり防災の関係では、その部分については今の保育所が取っている対応の仕方というのは、非常に父兄の方にとってみたら安心感があるんじゃないかなというふうに思っています。

次に、こども誰でも通園制度について、教育長は前議会でこの制度を説明された際、当町は余裕活用型を想定している。本山保育所でやっていきたい。また、昨年１０月１４日に行われた総務委員会の中で、この制度について本山保育所で受け入れることを想定しているが、人員確保の問題があり、人件費を組んでいく必要があるとの説明をされています。

現在、本山保育所に在籍している人数、令和８年度就学人数（令和７年度の卒園数）、それから当町のここ数年の出生数、町内に在住している未就学児の人数を勘案すると、新たな職員の採用は不要ではないかと思います。それよりも庭園の整備などの施設改善や会計年度職員の待遇改善をすべきではないかと思いますが、いかにお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）自席でお答えします。

保育所での６年間は重要な成長の時間です。保護者や保育士、地域の皆さんとともに子どもたちを育てているところです。こども誰でも通園制度のときにお話をさせていただきました人材の確保につきましては、通園制度が始まって４月１日以降、状況を見ながら必要であればその時点で検討していきたいと考えております。余裕活用型で受入れをしておりますが、やはり慣れない場所に通う子どもたち、それは安全面、生活面から配慮も必要になってくる場面も出てくるのではないかと考えています。人数とか、そういう配慮が必要な場面、それによって対応していくことが必要であるというふうに考えております。

園庭整備ももちろん重要でありまして、本年度も保護者の皆さんとともに協議しながら整備を進めているところです。あとは、会計年度任用職員の処遇改善につきましては、保育所職場だけではなく、他の職場の職員にも関係しますので、私のほうからは控えさせていただきます。

議員からおっしゃられましたここ数年の出生数については、令和２年が１１名、令和３年、令和４年度、令和５年度が１０名、令和６年度が１１名ということで、コロナのときの影響、それ以降の出生数はなかなか伸びていないところなんです。保育所の配置につきましては、町長からも話がありましたが、国の基準、そしてそれに基づいての配置と支援が必要な児童への加配配置、これによって配置をして運営をしているところでございます。よろしくお願いします。

○議長（岩本誠生さん）５番、白石伸一さん。

○５番（白石伸一さん）今年１年生になられる方、この人数も把握されているのでしょうか。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）保育所の令和７年度の卒園児は２１名となっております。ただ、これから転勤等とかいろいろ異動もございますので、２１名がそのまま入学となるのか、転勤で増える場合もありますし、減る場合もありますが、令和７年度の卒園としては２１名です。

○議長（岩本誠生さん）５番、白石伸一さん。

○５番（白石伸一さん）２１名の方が保育所から卒園されると。今年、仮に０歳児、乳幼児

というか0歳児、1歳児の方も含めて、今年入園される方の人数を勘案すると、今年の通園者数よりも相当減少するんじゃないかというふうに思います。そのときに、今の人数以上の保育士の方が必要かどうか。確かに、いろんな面で個別対応が必要になるというふうなことは理解しておりますが、あえて今いらっしゃる方を雇用止めとかそういったようなことじゃなくて採用していくのであれば、今の人数で十分じゃないかなというふうに思うんですが、そこは私の考えが間違っているでしょうか。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）今年21名卒園しまして、今度入ってくる0歳児はそういった数字にはならないわけなんですけど、先ほど説明をいたしましたけど、それぞれの1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児、それぞれの子どもの数に応じて基準がありますので、その基準と職員配置、それから支援が必要な子どもの配置、それで保育所については配置をしております。

先ほど言いました誰でも通園制度といいますのは、月10時間という基本時間がありますが、その時間でその制度を使って余裕活用型で利用される方がおいでた場合に、最初慣れないとか、支援が必要な場合もあるかもしれません。人数が多くなる場合もあるかもしれませんが、そのときにやっぱり慣れるまで、あるいは安全を確保するといった点で必要であれば、そのときになかなかそういう雇用ができないかもしれませんが、そのときに対応できる方が必要ではないかといった、そういうことで説明をさせていただきましたが、説明不足だったかもしれません。保育そのものの職員の基準につきましては、国基準と必要な支援の加配基準で行っております。

○議長（岩本誠生さん）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）決して今の保育園の職員の方の人数を減らせということ言うわけじゃないんです。活用の仕方によったら、今の人数で対応できるんじゃないかなというふうなことを思いましたので、例えば出生数が11名、今年11名、その方が全て今年入ってくるわけではありません。例えば半年間、自分のところで面倒見て、育休が終わったので保育所へ預けたいという方もおられるかも分かりませんけれども、保育所で預かる人数というのは、21名卒園されたらどうしても仮に2年間、今年と去年の出生の方が入ったとして大体同じぐらいの数字になるということですよ。

ですから、例えばこのこども誰でも通園制度というのは、町外の方も預かるというふうなことも想定されておるんですか。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）誰でも通園制度については、申込みをして、登録をしてということになりますので、そういう要望があれば受入れをしていくというふうに考えますが、町外から来る、来ないについては、今現時点では入るとは言えませんが、先ほど言いました職員の数につきましては、何ていいますか、子どもの数が21名卒業して、次が10名であったら職員が余裕ができるんじゃないかというようなことだと思うんですが、基準によって配

置をしておりますので、人数が減ったからといってクラスが減るわけではないです。必ずクラスはありますので、そのクラスの基準で配置をしております。

ですから、今回21人が卒園するので、次、出生数が少ない、ですから、余裕が出てくるんじゃないかというところなんです、すぐにそれで職員が余剰が出るとか、そういった計算にはなりません。

○議長（岩本誠生さん）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）お聞きします。

今年の卒園生の担当の職員数は何名だったのでしょうか。今年卒園の予定の6歳児、今年1年生になられる方の担当の職員さんの人数は何人おられたのでしょうか。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）今年は2名の配置でございます。職員の基準の配置と1名の先生と2名の配置で行っております。

○議長（岩本誠生さん）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）そこのところ、私ももう少し、今年21人おられたのであれば、担当する職員の方、もっと多いかというふうに思っていたんですけども、2名で対応されておるのであれば、その方が21名卒業されたとしても、その方が下の0歳児とかいうような方を面倒見るというような形になっても納得はいくんですけれども、どちらにしても子どもの数が減っていくということを十分に考えていただいて、会計年度職員の方の採用人数というのは考慮していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）先ほどからも言っておりますように、基準に合ったクラス編成、そして必要な加配の配置、そういったもので運営をしていきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（岩本誠生さん）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）私、ここへ来て8年になるんですけども、非常に本山町の子どもに対する制度というのはすばらしい、もう本当、本山町の子育てと支援策というのは非常にすばらしいって常々思っています。

これを見たら、ホームページで見る場合に、子ども施策のところから開いて次のページにこの一覧表になっておる形のホームページに移るという形を取られておるんですが、私、この本山町の子どもの支援制度というのは、一つの大きな売りになると思っているんですよ。こういう支援をしていますから、本山町で子育てをしてみませんかというふうな形の非常にいい宣伝になると思うんです。

ですから、ホームページにこういうふうな形の支援をやっていますというのをぱんとホームページを開いたらそんな制度がぱっと出るような形でやっていただければ、この子育て支援制度というものが非常にアピールされるし、本山町のPRにもなると思いますので、実行していただきたいと思います。

続きまして、2番のほうの指定管理者制度についてお伺いします。

これまで本町の指定管理制度については、既存の団体等が継続的に選定されているものがある。これは、指定管理制度自体が既に既存の団体等であらかじめ決めているからなのかということをお尋ねします。

○議長（岩本誠生さん）高橋副町長。

○副町長（高橋清人さん）5番、白石議員の指定管理者制度の質問にお答えをいたします。

指定管理者制度は、公共施設の管理運営を民間事業者や住民で組織する団体などに民間のノウハウの活用、サービス向上等を図るために、平成15年、地方自治法の改正により導入されたものであります。

本町では、29の公共施設を指定管理者制度で管理運営を行っております。そのうち、六つの施設において指定管理者を公募しております。公募している施設は、クラインガルテนมとやま、地域交流ハウス、アウトドアヴィレッジ本山、本山さくら市、肉用牛繁殖センター、れいほく教育魅力化・交流支援センターです。

質問にありました指定管理者を事前に決めているのではということ質問されましたけれども、決して事前に決めているものではありません。

○議長（岩本誠生さん）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）公募という形を取られているというようなことであるんですが、例えば嶺北畜産センターとか、そういったふうにある程度長期的にそこしか指定管理がないというような場合、例えば全員協議会のときにモンベルの指定管理料の話が出ましたけれども、そのときに町長にお願いしたことは、末永く本山町とモンベルアウトドアヴィレッジがウィンウィンの関係になるようにということで、長期的な視野で指定管理を考えてほしいということもお願いしました。

やはりその施設については、どうしてもこの指定管理の方に受けていただかなければいけないというふうなものについては、例えば5年とか3年とかというふうな形の指定期間じゃなくて、長期的な形のを議会のほうで諮って、長期的な運用、指定管理を指定すべきだというふうに思うんですが、そのところについては町のほうはどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生さん）高橋副町長。

○副町長（高橋清人さん）公募によらない指定管理者制度の活用についての質問だというふうに思いますけれども、本山町の公の施設における指定管理者の指定の手続に関する条例というのがありまして、その第5条で指定管理者の候補者の選定の特例におきましては、公募によらない選定ができるということで対応しておる人たちがいます。

その中で、その条例の第1項第3号に公の施設の性格、規模及び機能等を考慮し、地域等の活力を積極的に活用した管理を行うことにより、事業効果が相当程度期待できる場合を適用し、各地区の集会所などを地元の自治会に指定管理をお願いするところであります。

その中で条例をもう一度見てみますと、本町が公募によらない指定管理をできる団体は、

本町が出資等している法人、公共団体及び住民で組織する団体などに公募によらない指定管理者を候補として選定することができるということになっておりますので、このことを踏まえまして、今後他の現在、公募を行っている施設についてもこの情報、情報というかこの規定に当てはまるものについては、できる方向で研究等をしていきたいというふうに思っております。

○議長（岩本誠生さん） 5 番、白石伸一さん。

○5 番（白石伸一さん） 指定管理の公募する場合に、指定管理料というものを設定するところがあると思います。例えば、その指定管理料の考え方というのは、前回にいろいろお話ししたときにも済ませていますので、それを新たにもう一回聞くことはしませんけれども、やはり今の経済状況、例えば物価高、人件費の高騰、それから今回もありますけれども、光熱水費の急騰とか、そういったような場合については、その指定管理を行う行政のほうでいろいろな対応、例えば特別な条項があった場合には指定管理料の見直しをしますとかいうふうな形の条例を制定しているようなところもあります。当町については、そういうふうな指定はつくられているのでしょうか。

○議長（岩本誠生さん） 高橋副町長。

○副町長（高橋清人さん） お答えいたします。

議員のほうからも、他の自治体では経済情勢等、状況等に応じてそういう変更ができる規定があるというご指摘をいただきました。

私、今、認識しているところでは、本町ではそのような状況、規定をしていないんじゃないかというふうに思っておりますけれども、議員のおっしゃったことについては、また研究をしてみたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生さん） 5 番、白石伸一さん。

○5 番（白石伸一さん） 総務省の行政評価局が令和 5 年 4 月に出している統計なんですけれども、指定管理の運用状況に関する実態調査という調査があります。そこに出ている施設をいろいろ見てみまして、来客数、その人口とそれから年度ごとの来客数をずっと 3 年ほど統計で出しているんですけども、その数字を見てみますと、例えば人口はうちなんかよりも 10 倍も 20 倍も大きな町でも、実際にその指定管理をしている施設に来られておる人数というのは、もう本当にうちのモンベルに来られておる人数の 10 分の 1 であったり、もう本当にひどいところになったら何千人というようなところも、実際にある大きな自治体が持つておる割に人数がすごく少ないというふうな事例が載っています。

というのは、何が言いたいかというと、うちの町にとってモンベルがあるということは、うちの人口の割合に比べると非常に経済効果というか、知名度を上げるのに非常に役立っていると、これについてはやっぱり先ほど言いましたけれども、長い間ウィンウィンの関係で、町とモンベルさんとがウィンウィンの関係でしていくというような形の運用が必要じゃないかというふうに思いました。

もう一回言います。指定管理制度の運用状況に関する実態調査というのが出ていますの

で、これを見ていただいて、うちの本当に年間4万人、5万人、6万人というふうな数字がどういうふうなものかというのを、この評価をきちっと次の指定管理料の選定をするときに、こういったものも一つの考慮に入れていただきたいというのをお願いして、この質問は終わりたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）これはより難しい問題で、また研究してもらいたいと思うんだけど、長くしていいのかという問題もあるわけです。あまり長期になり過ぎると、またそれなりの弊害が出てくるということもあるので、そこらあたりはまた執行部のほうで研究をしてみてくださいね。

そういことで、じゃ、次の質問を続けてください。

5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）すみません。次の問題、3番目のほうに移りたいと思います。

これ非常に私、町長の施政方針、読まずにこの文章をずっとつくっていったんですけれども、あまりにも町長の施政方針の考え方によく似ているので、これ本当に質問になるのかどうかというのを非常に苦慮しながら、今から質問をしていきます。

早明浦ダム周辺地区かわまちづくりが令和7年8月19日に計画登録が国土交通省においてなされた。前年の会議の中でも確認したが、その後、早明浦ダムの左岸展望台周辺や帰全山公園周辺の整備、キャンプ場としての計画はどのようになっているかお聞きします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）すみません。打合せが不十分で。

かわまちづくり計画、国の指定を受けるものでございますけれども、令和3年度から令和7年度まで5か年でこの早明浦ダム周辺の地区のかわまちづくり計画というものがつくられておりましたけれども、国直轄エリアで、そしてダム周辺ということになっておりまして、本町では国直轄事業はございませんでした。

ただ今回、2期目に当たって、早明浦ダム周辺地区のかわまちづくり計画では、早明浦ダムの左岸にあります本町にあります展望台について、もうこれはダム周辺に位置するんじゃないかということで、要望もしてまいりました。そういった経過もございまして、令和8年度から5か年の計画にこのかわまちづくり計画の中に位置づけられたものでございます。国において、展望台までの進上路と一部駐車場を整備をしていただくという計画になっております。

これを受けまして、本町といたしましても国で行っていただく事業の進捗に併せまして、進捗を見ながら展望台におけるテントサイトなどの整備を行っていくという予定をしております。

以上でございます。

○議長（岩本誠生さん）ご答弁ありますか。

それでは、ないようですので、5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）すみません。施策自体をちょっと名前忘れてしまったんですけれど

も、その左岸の展望台、それからさっき言うた帰全山の周辺のキャンプ場の整備、それからカヌー艇庫の周辺の整備されておるところ、キャンプ場にとかいうような形にことを私と議長が同じ時期に一般質問でさせていただいたと思うんですけども、それからそういうふうなところについての動きは、町としてはどのような動きを取っていただいていますでしょうか。

○議長（岩本誠生さん） 澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん） たしか町長の施政方針方針の中にもあったと思うんですが、今回、早明浦ダム左岸側にキャンプ場をつくるというところと、今までの議員のご提案の中から寺家カヌー艇庫のあたりのキャンプ場の整備もあります、またそれに加えて、休養センターの老朽化の問題等がございますので、令和８年度には基本的な方針、基本設計、実施設計に当たるまでの基本的な部分につきまして内部で調整をして、令和８年度にそれを計画をして、できましたら翌年度には実施設計というような流れで令和８年度については検討しておるところでございます。

○議長（岩本誠生さん） ５番、白石伸一さん。

○５番（白石伸一さん） 左岸展望台については、水資源のほうから早明浦ダムの再生工事が始まった時点で、主木の伐採ということをやっていたとふうに聞いております。そこから毎月とは言いませんけれども、左岸展望台に上がらせていただいて、桜の木の状態とか展望台から見たものをいろいろ写真に撮ったりいろいろしていますけれども、一向にそれ以降進んでいないような気がするんですけども、結局主木を伐採していただいても、そのまま放ってあれば次にはまた新しい要らないもの、要らないと言ったらおかしいですけども、主木が入ってくるというような状況になっていますので、やはり一度伐採したものについては後のほうについても次の計画始まるまでにもうずっと見ていかないと、非常に桜の木も元気だった桜の木が今年は花が咲くんだろかなというような木もあります。

そういったふうなことで、あそこに本当に施設を造りたいというのであれば、ふだんからの整備が必要だと思うんですけども、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生さん） 澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん） 先ほど町長のほうが言いました工事の計画の中で、進入路については今現状の桜、ツツジがあるエリアの部分も多少刈る予定がございます。切る必要がございますので、それに併せて全体的な見合わせは必要ではないかというふうには考えておりますが、それまでの間の管理につきましては、政策企画課のほうで管理をしておりますので、シルバー等と連携をしながら管理を続けていくというふうに考えております。

○議長（岩本誠生さん） ５番、白石伸一さん。

○５番（白石伸一さん） あそこの左岸の展望台には渴水千本桜ということで、平成６年の大渴水のときの言うたら早明浦ダムに対する感謝の気持ちが高松市のライオンズクラブの方が贈呈された千本桜があります。

当時は、そこのところが大変花見の名所という形でされていたということをお聞きしま

した。ところが、町長が言われる水資源のほうで樹木を伐採していただいたという前に行ったときには、え、これ一体この記念碑建っておるけれども、一体どこに桜があるんだろうかというような感じぐらいまで本当に桜の木を確認するのが難しいくらいまで生い茂っていました。

それがやっと伐採されて、遠くから見ても桜の木が分かるような状態になっています。今年をあそこで本当に桜の花見ができるというような状態にやっぱりしていただきたいと思いますし、一つの名所として、桜の名所として売り出していただきたいと思いますので、その部分についてはしっかりと完了のほうをよろしく願いいたします。

続きまして、令和8年2月27日をもって本山町観光協会は休会となってしまいました。高齢化による組織の弱体化が原因と聞いていますが、本山町の観光行政にも猛省が必要と思います。それぞれの団体が主催するイベントは仕方ないとしても、協賛という形でのイベントでのボランティア活動は、人口減少や高齢化により毎回同じ人が出るようになり、個々に対して負担が大きくなっていると思いますが、町長の所見をお伺いします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

ご指摘いただきました本山町の観光行政にも猛省が必要と思うというご指摘については、私自身、重く受け止めさせていただきたいというふうに思います。後段のイベントのボランティア活動、準備や片づけは人口減少や高齢化によりまして、毎回同じ人が出るようになり、個々に対して負担が大きくなっているのではというご質問、ご指摘というふうに受け止めました。

確かにそういった事業もあると思います。私は、イベントはもう無理なく楽しくということをよく言うようにしておりますけれども、スタッフが楽しいというふうに感じられるようなものでないとなかなか続かないというふうに思いますし、個々人の負担が大きくなるともうなおさらでございます。人口減少や高齢化がその一つの要因であるということについては、ご質問の点については私も同感でございます。

実行委員会という形での町民祭や産業文化祭、それから清流マラソン大会などは町を挙げて行うイベントなどについては、町のほうも町職員もスタッフとして頑張ってくれているところでございます。そういう意味で負担が大きくなっていると、みんなで連携し合っってそういう取組を進めていくと。一部に負担がかかるというようなことがないような取組が、それから一緒にやりたいと、やってみたいというような皆さんでそういう実行委員会などもつくってやっていくという形が一番大事だというふうには思います。

○議長（岩本誠生さん）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）ありがとうございます。

私も去年初めて清流マラソンのボランティアをさせていただいたんですけれども、本当に私、住んでいるところは南部というところで、清流マラソンが行われている沢ケ内とか汗見川の周辺までは本当に年に数回行く程度で、恥ずかしいんですけれども、清流マラソンも

やりよるのは知っていましたけれども、ボランティアで応援という形を参加したのは去年が初めてでした。

参加して、やっぱり走られておる方に水を渡すんですけれども、それによって「ありがとう」と言ってもらったり、こっちが声かけて「頑張ってください」というような声をかけることによって非常に連帯感が生まれてくる。やっぱり町で行う行事については、汗見川とか沢ケ内のほうでやりようが、南部のほうであろうが、下関とか上関とかというふうな遠くのほうでやられておる地区の方もできるだけ参加して、町の行事については町全体で盛り上げていくという雰囲気をつくっていかないと、なかなか難しいんじゃないかなというふうに思います。

そのためにもPR、こういうふうな行事をしますので参加してくださいというような形のPRを何度もしていく必要があると思いますので、そのところについては検討していただきたいと思いますが、担当課はいかにお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）町全体で行うようなイベントは、実行委員会つくるときにはやはりいろんな団体が加わっていただいて、その中でみんなで支え合ってこのイベントを運営している。

それから、団体に加入していなくても、清流マラソンであれば白石議員も言われましたけれども、給水所なんかではもう自主的に皆さん出てきて、それから子どもたちが沿道で応援してくれたり、そういった取組は非常に大事だろうというふうに思います。そういう意味でのPRといいますか、そういうことには努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生さん）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）町民祭とか産業祭、町の職員の方、若手の方から始まって皆さん、最後の後片づけまでされていますけれども、そういったふうなこと、例えば町職員の方、ずっと担当せないかんという形では町職員の方も非常に疲弊してしまうと思いますので、やっぱりそういった部分についても町民の方で残ってボランティアで片づけられるという方がおられるんなら協力してくださいというようなことをマイク放送、そういったものでお願いするのも一つの手じゃないかと思います。

やはりどこかがしんどいと思いついたら、この行事というのは、イベントというのは続きませんので、ここの部分については職員だろうが町民だろうが最後はみんなで片づけて、ありがとうといった気持ちで解散するというような形の状況に持っていただきたい。これは特にマイク放送とかそういったもの、せっかく設備、設置していますので、そういったもので呼びかけるということをやっていただきたいと思いますので、これもお願いになりますけれども、よろしくお願いします。

次に、本山町には町民の方は気がついていないが、ほかから見れば素晴らしいと思うものがたくさんあります。それを見つけるのも行政の仕事であり、観光に生かし、交流人口を増やすことも地域や住民に任せるのではなく、町が率先するべきであると考えますが、町長の

所見をお伺いします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。例えばでございますけれども、汗見川の流域でございましたら、地域の皆様が「汗見川を美しくする会」というのを設立して、50年以上にわたって清流を守り続けられておられます。そういった取組が汗見川の活性化推進委員会の設立や汗見川のふれあいの郷清流館、そして集落活動センター汗見川の開設につながったというふうに思います。南部地域の棚田の保全も、そして上関地区である阿弥陀堂の奉納相撲なども、吉野地区のお三倉さんなど、それぞれ各地区のお祭りなども営々と地域の皆さんは守られてきたということがございます。

ご指摘のとおり、本山町の中にいて気づかないもの、外からの視点で見るとすばらしいものがあるということは、私はそのとおりだというふうに思います。また、そうした資源を生かして、交流人口の拡大に努めるということは、私は地域や住民の皆様、各種団体の皆様と行政がこれはもう協同してやるべきものだ。行政が率先してやって、それはそういう場合もでございますけれども、町民祭なんかももう率先して最後までやっておりますけれども、そうでなくて、私はこういったいろんな資源を活用した交流人口の拡大などについては、地域の皆様や住民の皆様、そして各種団体の皆様と行政が協働すると。協力して働くという協同ですけれども、をしての取組を進めていくということがすごく重要ではないかなというふうに感じているところでございます。

○議長（岩本誠生さん）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）先日、清流館のほうでひな祭りのイベントが行われました。その際に高知市のほうから来られておる方が、パワースポットはないかと。本山町のほうにパワースポットはないかと。心霊スポットですね。何かこう感じる場所がないかというような形のところはないかということで、十二所神社とかいろんなところにいろんなものがありますよというような形のお話をする中で、ちょうど吉野運動公園のところにテニスコートの対面側のほうなんです、すごい大きな岩があります。そのところには、地元の人もあまり気がつかれていないんですけれども、銘板がありまして、宇波何とかの神社というように書いておる銘板があつて、小っちゃなほこらがあります。

言うならば、小学校の上側の道路を通つてくるところの下側にあるんですけれども、その部分も私、1回吉野運動公園のゲートボール場を見にいったときに気がつきまして、すごい岩があるんやなということで、これは一つのパワースポット、パワースポットというか、そこをクライミングしたりいろんなことすることによって、いや、これ一つの観光の目玉になるんじゃないかなというように感じました。

そこからまた高知から来られている方の要望で、清流館がつくっている汗見川のパンフレット、そういうのがあったら1か所見つけられて、ここへ行ってみたいということで案内しました。清流館の近くかなと思って、ずっと汗見川上っていったんですけれども、なかなかそのポイントに当たらずに、おとといも言いましたけれども、白滝、滝のところも行った

んですけれども、なくて、白髪山の保養所、保養所というんですか、保養施設のところも通り過ぎて、升渕のところへやっと着いて、升渕のところで車止めて、下を覗いたら、いやここかも分かんということで、大石議員との方が下に下りられて確認をしました。いや、これはその方が言うには、いの町のほうで大変有名で、にこ淵ですか。にこ淵にも負けず劣らずの淵だと言って帰られました。

また来たいというような形のことを言われたんですけれども、あまりにも駐車場がない。下りるのにひも1本、ロープ1本で下りないかん。そのロープももうほとんど切れるんじゃないかという心配せないかんようなロープになっています。立て看板だけは、何とか升渕というような形で読めるんですけれども、本当に汗見川の本当にいろんな上流に上がってみると、ここは、ここは、ここはと言うぐらいきれいなポイントが幾つもあります。それをなぜ生かしていかないかということを非常に疑問に思いましたし、櫛ノ川の上流のほうにも私、もともとずっと来たときからずっと気に入っておる沢がありまして、そこをよく写真に撮ってるんですけれども、非常にすばらしい、写真だけフェイスブックとかに載せたら「どこですか」と聞かれるぐらい、本当にすばらしいところになっています。

そういったところがたくさんあると思うんです。そういったものをやっぱり町の観光スポットとして採用していくということは、今から集客していく上において非常に重要になってくると思いますので、そういったものの発見するというか、町民の方には当たり前、ここにあるのは当たり前、ここで見られるのは当たり前という思いがあるかも分かりませんが、ほかのところから来た方にとっては、わ、すごい、すごい、すごい連発なんです。そういうふうなところがいっぱいありますので、そういったところをやっぱり町としてガイドしていくということをやっているともうもらいたいと思います。

続いて、4番のところに移りたいと思います。

今言ったような観光スポットを見つけるということがなかなか町のほうでできないのであれば、一昨年議会が視察に行った芽室町が行ったように、行き詰まった観光施設の利用活用を観光業者にどのような活用をすれば再生、活用ができるかと諮問するというのも一つの手だと思います。

芽室町については、当町にもあります業者と一緒にところに諮問して、今年、去年だったかな、活用方法を見つけ、指定管理を受けて成っているというようなことを聞いておりますが、やはりうちの町にあるそういったふうな事業所、そういったものをフルに活用してくることも今から必要になると思うんです。

町長もここに、施政方針のほうで「三大都市圏等の企業社員を一定期間自治体に派遣いただき、地域課題の解決や新規事業の創出に取り組むもの」というような形のことを市政方針の中で述べられています。そういった形で、例えば単に三大都市圏というような形に限らず、うちにはすばらしい企業がありますので、そういったところの本社のほうにお話をして、その人材を活用するということもウィン・ウィンの形、長いお付き合いになるという形で、そういったことも考えていただかなければいけないと思いますが、町長のほうのお考えい

かがでしょうか。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えをいたします。

諮問については、諮問という場合には専門家とか有識者に対して意見を求めるとか、意思決定を行うための判断材料に有効な手段だというふうに思います。今後、諮問という手法について検討してみたいと。検討できる場合には、検討したいと。これはいろんな事業でも一緒でございますけれども、そういう諮問というのはそういう行政手法の中での諮問という問題にもありますし、いろんな専門分野の意見を聞くという諮問であるというような形取らなくても、そういうこともいいんじゃないかというご質問だろうというふうに思いますので、そういうところは考えていかなければならないし、⑤番にも入っていたように思いますけれども、モンベルのノウハウの活用、その地域活性化の企業人のところを運用されて、モンベルのノウハウなんかも活用するということもいいんじゃないかと、ウィン・ウィンな形でいいんじゃないかというご質問でございます。

今、モンベルのスタッフの皆様とも連携して取組をいろいろと進めておりますので、その中でいろんな論議を進めていければというふうには私も思います。

○議長（岩本誠生さん）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）本当に、自分の町にあるものをフル活用すること、新たに呼んでこんでも新たにいろんな形で全くわけの分からんと言ったら失礼ですけども、ふだんよく言いますけれども、私企業のことは私企業しか分からんというような形のことをよく言われる方いらっしゃるんですけども、やっぱりしっかりと自分の町にある事業所を使うというのは一つの手ではないかと思いますので、このところは町長のほうでご審議いただけたらと思います。

次に、汗見川の周辺のことについてお聞きします。

汗見川の周辺は毎年多くの方が来町され、水遊びやキャンプを楽しまれています、俗に言うオーバーツーリズムの状態に近づいているのではないかと思います。地域の方がボランティア活動でごみ等の片づけを行ってくれていますが、限界に近づきつつあると思います。今の野放し状態での汗見川の状態では汗見川の清流は守ることができず、集客もできない状態にもなりかねないと思います。

駐車場代や協力金の徴収を行ったり、汗見川左岸、吉野小学校の対岸の整備をし、優良キャンプ場の開設等を行ったり、清流館や白髪山ふれあいの村休養センター活用を図り、奥白髪、汗見川上流部の活用にモンベルの力を借りたらと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生さん）先ほどから特定業者の名前がしきりに出ていますけれども、できるだけ特定業者の名前は使わないように。

澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）汗見川の来客は議員ご指摘のとおり、夏場を中心に大勢の方が訪れ

ておられまして、駐車場も吉野運動公園の駐車場では足りないということで、昨年から夏休みの期間中、教育施設ではございましたけれども、吉野小学校のグラウンドの一部を開放して使用したというところでございます。

駐車場代や協力金の徴収、これ検討はしなければならないとも思いますけれども、今のところ考えてはおりません。河川や駐車場の利用は、もう利用者の本当に皆様のマナーに守っていただき、ごみの持ち帰りなども、これはもうずっと注意を促す看板等で周知をしてまいってきたところではございます。

やはりそういったマナーを守っていただくということは、やはりアウトドアではもう基本中の基本ではないかというふうに私は思いますけれども、なかなかごみの問題があるということは私も承知をしておるところでございます。

キャンプ場の整備等につきましては、施政方針でも示しましたけれども、もう今後検討してまいりたいというふうに思っております。汗見川ふれあいの里、清流館などでは汗見川活性化推進委員会、そして集落活動センター汗見川の皆様と連携して取り組んでおるところでございますけれども、今、汗見川地域では大阪市の西区の皆様とも連携して交流を深めております。様々なつながりを大切にして、交流人口の拡大、そういったものに汗見川流域は取り組んできたというところでございます。

○議長（岩本誠生さん） 5 番、白石伸一さん。

○5 番（白石伸一さん） 汗見川の上流、県道にありますけれども、やはりこの間、升渕まで上がってみて非常にどっちに行ったらいいんだろうねというようなところが非常にたくさんありました。やはりそういうふうな活用を促すためにも、道路の標識の整備であったり、この白髪山のふれあいの村休養センターについても早急に手を入れないと、どんどん傷みがひどくなって改修するのに費用がかかるようになってしまいますので、早急な対策をお願いしておきたいと思います。

質問は以上で終わるんですが、最後に。（発言する声あり）すみません。分かっております。参考事例として、大川村の謝肉祭は、高知県の観光の目玉になっています。当町においては、天空の郷の棚田米に代表されるおいしいお米、そして土佐あかうしがあります。それを実際に食する場所が少ないのが現実です。それぞれが食せる場所にステッカー等を表示して食してもらうことが町の農畜産業の活性化につながると思います。町として補助等することはお考えではないでしょうか。お聞きします。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） お答えします。

町の特産品などを食する場所が少ないと。ステッカーを表示して食してもらったらどうかというご質問をいただきました。

昨年の9月から今年の2月末まで土佐れいほく協議会とも連携をいたしまして、あかうし街道2025スタンプラリーを開催いたしました。ご承知だろうと思います。嶺北の21の商店が参加して、本町ではそのうち9商店が参加をしておりました。店舗にはのぼりも立

てていただきまして、見かけた方もおられるんじゃないかなというふうに思います。

町内外から私もそういうのに遭遇しましたけれども、パンフレットをお持ちになって商店を回られておられました。本町でもこの事業に参加し、予算も計上しておるところでございます。

○議長（岩本誠生さん） 5 番、白石伸一さん。

○5 番（白石伸一さん） あかうし街道のことは私も存じ上げております。ただ、今度逆に天空の郷米、これを食するところがきちっと表示してあるのはアウトドアヴィレッジだけです。ほかの食堂さんでいろいろこの棚田米を出していただいているとは思うんですけれども、それに対するPRというのがありません。

ですから、どこのお米を食べとんかということ、やっぱりお米を食べておいしいと言って感じていただいて、これはどこのお米、何のお米ということを確認していただいて、じゃ、おいしいならこれ買って帰ろうというのが人情だと思うんです。

やっぱりおいしいと言っていただくことをするためには、町としても天空の郷米、棚田でつくったお米を、本町でつくったお米を実際に使っているところについてはPR、もしくは補助等を行うことも考えていただきたいと思いますと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生さん） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん） お答えをさせていただきたいと思います。

本山町の農産物の一つのブランドとして、この天空の郷のお米が非常に認知もされてきておりまして、この販売についてはさくら市のほうでは交流的になっておりますが、それを食する場所が、その機能となっておりましてこめのみみの事業のほうが現在、止まっておりますので、ちょっとそういうところも今後、てこ入れを図っていきたいというふうに思っております。当然、そういうような食べる場所があり、またそれを使つていただく店舗等も増やしていけるように今後、対応していければと考えております。

以上でございます。

○議長（岩本誠生さん） 5 番、白石伸一さん。

○5 番（白石伸一さん） 一番最初にも言ったんですけれども、大川村、人口300人で毎年謝肉祭という形で人口の何倍以上の方を集客して、バーベキューやられていますけれども、あれが何であれだけのものがつくれるんか、何であんなに長く続けられるんかって考えてみたら、やっぱりイベントをやることで村の中にお金が落ちているということが非常に大きいんじゃないかなというふうに感じます。

やっぱり村民全体で行事をやっていこうという一つの意識と、それとやっぱりそれに参加することによって、村のほうにお金が落ちるという最大のメリットがあると思いますので、本山町にもそういったふうな形のイベントをやられるような考えはないでしょうか。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） お答えします。

大川村の謝肉祭、昨年で42回目ということで、もうその積み重ねがあるイベントでござ

いまして、村を上げてのイベント、大変なにぎわい、私も参加しましたので、にぎわいでございました。

本山町では、そうしたら町外からどういった事業あるのかなというふうに思うと、本山町では汗見川流域の皆様や各種町内の団体の皆様のご協力の下で、汗見川清流マラソン大会、開催をしておりますけれども、昨年が36回でございました。1,000人を超える方がランナーで参加をされておりました。また、先日はまちなかひな祭りと、そしてまちなかマルシェを取組をされました。本当に様々な皆様のご支援の下で、実行委員会主催によりにぎやかに開催していただきました。これまだ今年で3回目ということでございます。

さきにも述べましたが、南部地域の棚田を活用した取組とか、上関地区での阿弥陀堂の奉納相撲や吉野地区のお三倉さんとか、もう秋祭り、本山町内いろんなところでも秋祭りやられていますけれども、もうそういったいろんなお祭りなんかもあります。これはもう地域の皆様や各種団体の皆様の力がなければ、これはできないというものばかりでございます。これは皆様と一緒にそういった、今年は大イベントにいろんなものがつながっていくだろうというふうに思っておりますけれども、そういった関係者の皆様と一緒に考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生さん）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）今、町長がいろいろなイベントの名前を上げていただいたんですが、ほとんどのものがあったかいとき、言うならば春、夏、秋という形での四季で言うと三つの季節に催されるものですが、本山町の気候の関係で冬場の本当に集客力が一気に落ちてしまいます。そういったことに対応して、こういうものを今、ご提案している大川村を参考にしたあかうしの焼き肉を食べる。そして、健康の棚田米を食するという一つの大々的なPRできる品物がありますので、そういったものを活用した冬のイベントというのを高知県でも例えば今年、商工会議所の前で焼き肉パーティーをやると140人余りの人が来られたという記事がたしか載っていましたが、そういった方たちで冬のイベントというのをやるということは寒いのは寒いですが、やはり今の本山町の観光を考えた場合には、冬場に何かをやるということは決して無駄ではないと思います。そのところについて、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）謝肉祭は11月3日で、お三倉さんは12月第1日曜というふうになっておりますので、でございます。それは何を言わんかではございませんけれども、確かに冬場がやはり弱いというのは、もうご指摘のとおりだと思います。そういった冬場に嶺北、そして本山に足を運んでいただけるような、そういった取組が、これはもう本山町の課題でもあろうかと思えます。

そういったものについても、今後ぜひ議員にも活性化プログラムでイベントをやるのに応援をするという事業がございますけれども、ぜひとも先頭で冬場のイベントもぜひ、協働してやらないと、町が率先してただやるというのでは、なかなかこれ続かないだろうという

のは実感としてございます。地域の皆様、それからいろんな団体の皆様とつながって取組を進めていくということが重要ではないかというふうに私は考えております。

○議長（岩本誠生さん） 5 番、白石伸一さん。

○5 番（白石伸一さん） 決して町だけにやってほしいというんじゃないしに、やっぱりこういうふうな事業については、声を発する人がいて、あと実行に移す人、そういったふうな形のものが必ず必要になりますので、声も出しますし実行も、体使えと言うならお手伝いしますので、ぜひそういった形でイベントを考えていただきたいと思います。まだ何とかかんとかについていけますので、片づけでも準備でもしますので、使っていただけたらと思います。

次に、最後になりますが、ボランティアでの参加者が減るような多くのイベントではなく、町が潤うイベントの開催や県・国とのつながりの強化は、町長の腕の見せどころだと考えております。町長は、新たに中山間の復興関係の再生復興プログラムですか、あれの委員にも選ばれておるといことで、ニュースのトップに顔が映っておりました。

そういうふうな町長がいろんな形で県とかいろんなところで活躍されておるといふうなことをやっぱり一つのきっかけとして、町のほうにいろんな仕事であったり、こういうふうなイベントであったりするものを呼び込んでいただきたい。手腕のここは見せどころだと思いますので、この4年間を期待して私の質問を終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） ありがとうございます。

コンベンションのようなもののご指摘だろうというふうに思います。本山町でこの間、四国の知事会、プラチナセンターでやっていただいたとか、50周年の早明浦ダム記念式典があったりとか、やはりちょっと受け身ですので、ぜひ本山でという回りのスタッフの問題もありますけれども、力の見せどころというふうにご指摘受けましたので、これも併せていろんな方のご協力、力をいただかないと1人でできるものではございませんけれども、そういったコンベンションのような受入れもできることについては積極的に取り組んでまいりたいと。それは地域を少しでも潤う事業にもなるというふうに私も考えますので、取り組んでまいりたいと思います。

○議長（岩本誠生さん） 終わりですね。

これもちまして、5 番、白石伸一さんの一般質問を終わります。

~~~~~

○議長（岩本誠生さん） 続いて、2 番、川村太志さんの一般質問を許します。

2 番、川村太志さん。

○2 番（川村太志さん） 議長のお許しをいただきましたので、2 番、川村太志、一般質問を始めさせていただきます。

今回は、3項目通告しています。よろしくお願いします。

まず初めに、人口減少対策についてお伺いをいたします。

本町は、四国山地の豊かな自然に抱かれ、吉野川の清流とともに歩んできた歴史ある町であります。しかし、その一方で、急速に進む少子高齢化と人口減少という極めて厳しい現実と直面しております。中山間地域における人口減少は、単に住民の数が減るという問題にとどまりません。地域コミュニティーの維持、消防団や自主防災組織の担い手不足、農林業の後継者問題、医療や買物環境の維持、公共交通の存続など生活基盤そのものを揺るがす構造的課題へと直結しております。

特に、若年層の流出が続く中で出生数は減少し、高齢化率は上昇を続けています。このまま推移すれば、地域行事や自治活動の継続すら困難となる集落が増えて行くことは想像に難しくありません。私たちは今、緩やかな縮小に自動的に向き合うのか、それとも持続可能な再設計に主体的に踏み出すのかという分岐点に立っていると考えます。

人口減少は避け難い側面もありますが、同時に政策の選択と集中の結果でもあります。限られた財源の中で、どの施策が実際に成果を生んでいるのかを冷静に検証し、効果の薄い事業は見直し、効果の高い分野へ資源を集中させる姿勢が今こそ求められております。

そのような問題意識の下、高知県人口減少対策総合交付金の活用状況についてお伺いをしていきたいと思います。

本町における人口減少は、長期的かつ構造的な課題であり、短期的な施策のみで改善するものではありません。だからこそ外部財源を活用した事業は、補填的な取組ではなく将来構造を転換するための戦略投資であるべきです。とりわけ高知県人口減少対策総合交付金は、自治体の構想力と実行力が問われる制度であります。限られた財源をどの分野に重点配備をし、どの施策に優先順位を置くのか。その判断が町の将来を左右すると言っても過言ではありません。補助金事業が目的化することなく、町の人口ビジョンや総合計画と一体となった戦略の下で運用されているのが重要であります。

令和7年度高知県人口減少対策総合交付金の活用状況と令和8年度の事業予定について、予算審査会のほうでも伺っておりますが、いま一度お伺いをいたします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）2番、川村議員の一般質問にお答えします。

県が地域の実情に合わせて人口減少対策を総合的に支援するということを目的といたしまして、市町村に移行するいわゆる高知県人口減少対策総合交付金連携加算型の活用につきまして、本町ではプロジェクトチームを立ち上げまして検討し、令和7年度予算に計上して取組を進めてまいったところでございます。

結婚・子育て支援事業では、出会いのきっかけ支援やフリーランス等の出産育児支援、結婚新生活支援事業やパパ・ママサポート事業などに取り組んでまいりました。また、移住定住促進事業といたしましては、通勤支援事業や広域連携事業、高校進学助成や本町出身者のネットワークの構築、そういった事業、それから住宅確保対策として空き家の状況調査、意

向調査、若者や子育て世帯への新築リフォーム促進事業、るる並べましたけれども、そういったものに取り組んできたところでございます。

本事業につきましては、初めての事業ばかりでございました。その効果の検証などは、いわゆるPDCAとよく言われますけれども、計画をし、実行し、評価をし、改善していくというサイクルを回しながら見直しもかけて取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

具体的には、担当課長から答弁をいたします。

○議長（岩本誠生さん）澤田政策企画課長。

資料配付のため暫時休憩します。

休憩 16：08

再開 16：09

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん） 予算審査委員会でもお配りをさせていただいておりますが、若干KPIの関係もございましたので、申請と今の現状を併せた資料で再度資料の提供をさせていただいております。

令和7年度の実績、そして令和8年度の実績状況につきましては、さきの予算審査委員会で申し上げたとおりでございます。

大きなところでいきますと、②番、通勤支援事業につきましては、今年度申請4件出しまして、合計で4件でありまして、8年度につきましては、通学、専門学生、大学に通う方についての通学の追加をしております。

6番の若者・子育て世帯新築リフォーム促進事業につきましては、申請予定が6件に対しまして、申請件数1件、あと、現状1件につきましては、3月までに建てられるかどうかという判断でございますが、今までは新築、もしくは親元の改修等のみでございましたが、住宅取得及び改修を来年度、8年度につきましては追加をする予定となっております。

また、廃止という部分につきましては、資格取得支援事業が申請件数0件というところがございますので、来年度につきましては廃止を予定しております。

14番、パパ・ママサポート事業につきましても、これは、いわゆるニーズ調査も兼ねたもので実施をしております。これは一旦廃止をし、ニーズがあった不妊治療の通院の助成を申請する予定となっております。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）2番、川村太志さん。

○2番（川村太志さん）ありがとうございます。

次に、KPI設定と成果検証の実効性について伺いをいたします。

人口減少対策において最も重要なのは、取り組んでいることではなく、成果が出ることであります。中山間地域では、事業の実施自体が目的化し、成果指標が曖昧なまま継続される懸念もあります。しかし、人的資源も財源も限られる本町においては、全ての事業に明確な目標設定と検証プロセスが不可欠であります。

人口政策は成果が見えにくい分野であるからこそ、初期段階での適切なK P Iを設定し、進捗を客観的に評価する仕組みが重要です。移住施策であれば、定住率まで追跡しているのか、子育て支援策であれば、出生数や転出抑制効果との関連を分析しているのか、こうした視点が必要です。単年度の執行率や参加人数のみで評価するのではなく、施策が人口動態にどの程度影響を与えているのかという観点での分析が求められております。

それぞれの事業において、事業開始時に設定したK P I、現時点での進捗状況、費用対効果の検証方法をどのように定め、どのように評価しているのかをお伺いいたします。

あわせて、人口動態にどの程度影響を与えたのかという観点での分析の有無についてもお聞きをいたします。

○議長（岩本誠生さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）お答えをいたします。

まず、事業開始に設定したK P Iというものがどういったものになるのかというところにつきまして、先ほどお配りをしました資料をご覧になっていただきたいと思います。

本年この人口減少対策につきましては、県が主体的に社会保障人口問題研究所が令和4年度から令和15年度までにおいて、対策をしなければどれぐらい人口が減るかというのが目標値の設定になっております。これに対しまして、県のほうでは令和9年度までの人口交付金の事業を実施しておりますが、ここで1点、歯止めをかける、そして、9年度以降これを継続していった後に15年度までは人口回復を図っていくというような中長期的な計画で動いておるものと認識をしております。

K P Iにつきましては、今回資料を提出しております、達成しておるもの、達成していないもの等ございますけれども、この辺につきましては、短時間の事業実施というところで今動いておりますので、その辺につきましては、スピード感を持って対応していきたいというふうに考えております。

現時点のK P Iと個別の事業としてはお出しをしておりますけれども、1年経過をしていないという現状とこの周知が今年始まった分でありますので、これでK P Iの数字が、全体的な数字が増えたとしても、これ自体にどれぐらい効果があったということの分析については、なかなか難しいところがあるのではないかとこのように感じております。

なお、費用対効果検証につきましては、先ほど言いましたように、個別事業で捉えるのは難しいというところではございますけれども、基本的には大きなところで人口が増える要因として、やはり社会増減数、いわゆる移住者であったり、婚姻数、出生数、こういったところが人口が増える要素であるのではないかとこのように考えられますので、そういったところを注視しながら、事業の進捗をしていきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生さん） 2 番、川村太志さん。

○2 番（川村太志さん）ありがとうございます。

そうしたら、次に、事業見直し基準と統廃合プロセスについてお伺いをいたします。

人口減少が続く中で、行政サービスの維持には選択と集中が不可欠であります。全ての施策を維持することは現実的ではなく、効果が限定的な事業は見直し、より効果の高い分野、資源を再分配する判断が求められます。

しかし、行政においては、始めることよりもやめることのほうが難しいという現実があるかと思います。成果が不十分であっても、慣例や配慮により継続される可能性も否定できません。中山間地域では、時間そのものが貴重な資源であり、効果の乏しい施策を漫然と継続することは別の有効策を試す機会を失うことにつながります。あらかじめ撤退基準や見直しルールを定めておくことが責任ある行政運営であります。

事業見直し基準について、目標未達が何年続いた場合に再評価を行うのか、また、統廃合や事業転換を判断する具体的なプロセスはどのように定められているのか、明確にお示しください。第三者評価や外部有識者の活用など、客観性を担保する仕組みの有無についてもお聞きをいたします。

さらに今後の追加施策として、雇用創出や事業承継支援、D X推進など、経済基盤と結びつけた施策への展開について、町長の方向性をお伺いいたします。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）非常に大事なご指摘だと思います。選択と集中、始めるのは始めやすいけれども、やめるのはなかなか難しいというご指摘は、行政を担うものとして耳の痛いところでもございます。

今、客観性を持たすという意味では、なかなか第三者委員会ではございませんけれども、そういう委員会を立ち上げるというところまではなっておりませんが、各職場で論議し、それを庁議に上げ、そこで論議していくと。これは見直し必要だろうとかいう論議から、こういうのはというところありますけれども、そういう客観的な目で評価するということについては、少し考えなくてはならないかなと。

一つは、当然議会がその役割を果たしていただいておりますので、そういったところできちっとこういう資料も出して、説明していくということも一つだろうと思います。また、県のほうでも、D Xとか、いろんなそういう重点項目ということを示されております。どうしてもそういうのに私自身が弱い部分もありまして、遅れておりますけれども、そういった取組。

それから、町出身者のネットワークを見ていただいたら、私ちょっとうれしいなと思ったのは、登録件数30名で、この記事投稿というのは、これうちがやるわけよね、町のほうでいろんな情報発信をするんですけれども、今、登録者数124名と、これが多いか少ないかというのは別問題でございますけれども、やはりこういった本山町の出身者が本山町に関心を持っていただけるということは非常に大事ですし、全てのつながりを、いわゆる関係人

口につながるとは思いますけれども、いろんな情報を、この１２４名だけじゃなくて、この輪を広げていって、本山町とつながりを持っていくと、そういった取組にしていかななくてはならないのかなというふうに思っております。

それが即、人口減少対策につながるのか、少子化対策につながるのかというところは、なかなかそれは難しいと思いますし、人口動態にどう反映されたのかというのは、これ検証みないと分からない部分はございますけれども、やはり減少傾向はなかなか歯止めがかけにくいところはあると思いますが、それにどういう効果があったのかということについては、やはり一年一年、この検証をしていくということは非常に大事だろうというふうに思います。

○議長（岩本誠生さん）２番、川村太志さん。

○２番（川村太志さん）いろいろな施策を通じて、人口減少対策に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

次の項へ移ります。

○議長（岩本誠生さん）どうぞ、次へ。

○２番（川村太志さん）次に、観光資源の創出について伺いをいたします。

中山間地域において産業基盤を維持するためには、農林業だけに依存しない多角的な収入源の確保が不可欠であります。その中で、観光は外から人と資金を呼び込む貴重な戦略分野であります。しかし、単発的なイベントや季節依存型の観光では安定的な経済波及効果を生むことは困難です。本山町は豊かな自然、歴史、文化、清流などの資源を有しておりますが、それらが十分に商品化、物語化され、通年型の観光動線として確立されているかという点では、なお課題が残ります。観光は、来訪者数のみならず、地域内消費がどれだけ循環しているかが重要であります。中山間地域における観光振興は、来訪促進だけでなく、地域にお金が落ちる仕組みをつくるのが本質であります。

本町は自然や景観という観光資源を有しておりますが、それを消費へ転換する商品設計力が十分であるかという点には課題が残ります。特に町単独での生産加工商品が少なく、外商に耐えうる商品群が限定的である現状は、観光消費の域内循環を弱める一因となっております。観光客が訪れても持ち帰る商品が少なければ、消費単価は伸びません。また、この構造はふるさと納税の返礼品不足にも直結しております。観光、商品開発、販路拡大は、本来一体で設計すべき分野であります。そのためには、観光プロモーション人材だけでなく、商品開発やブランディング、マーケット分析に長けた専門人材の導入が必要と考えます。

そこで、地域活性化起業人制度を活用するに当たり、観光プロモーションのみならず、新商品開発や加工品のブランド化まで担える人材を想定して雇うのか、また、その成果目標に商品開発や域外販売額、ふるさと納税返礼品増加数等を含める考えがあるのか伺いをいたします。

○議長（岩本誠生さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）２番、川村太志議員の質問に対し、お答えをいたします。

発言の趣旨につきましては、議員がおっしゃるとおりだと思っております。

観光につきましては、集客だけではなく、地域経済の波及効果があることが大事と考えております。そのために、観光誘致が目的ではなく、観光関連の事業所、ふるさと返礼品など、お土産などの相乗効果なども、この事業については期待をしておるところでございます。

しかしながら、最終的に起業を見つけ、共有をする中で、内容がどうなっていくのかというのはちょっと未定のところもございます。できる限りそういった内容に近い事業と契約ができるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生さん） 2 番、川村太志さん。

○2 番（川村太志さん）ありがとうございます。

次に、地域内消費拡大と商品製造戦略について伺いをいたします。

観光客の消費拡大を図るためには、体験と物販の両輪が必要であります。しかし、現在本町においては、アクティビティーは存在しても、それと連動する加工品や土産品が十分とは言えません。例えば川遊び体験をした観光客がその体験を持ち帰る商品として、加工食品や限定パッケージ商品を購入できる仕組みがあれば、消費単価は確実に向上します。農林産物を活用した高付加価値加工品、地元食材を生かした常温保存可能商品、ストーリー性を持たせたブランド商品など、観光と連動した商品造成が不可欠であります。

また、現在の地域内消費は、飲食、一部物販に限定され、外商商品として展開できる規模や品質の商品群が不足している点も課題です。観光客が訪れた後、オンラインで再購入できる仕組みが整えば、関係人口の維持にもつながります。

観光客の地域内消費拡大に向け、アクティビティーと加工品のパッケージ化、新商品開発支援、域外販売を見据えたブランド設計など、具体的にどのような取組を進める考えか、また、町単独商品の開発件数や売上げ目標など、数値目標を設定する考えはあるのか伺いをいたします。

○議長（岩本誠生さん） 澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）お答えをいたします。

まずは、ふるさと納税返礼品開発充実化補助金の活用によって、お土産などというのも当然考えられます。先ほど議員がおっしゃられたその他、食事をするところであったり、キャンプや登山、川遊びに来る方など、また観光ニーズも関連して考えられます。こういった場合には、観光関連に結びつく事業所との連携などが重要と考えております。観光関連に対する事業所等につきましては、令和 8 年度に制定をしております商店街環境整備事業補助金などを活用して、事業所と共に連携強化につながればというところも考えています。

ただし、令和 8 年度からの取組ということもございまして、現時点で、開発件数につきましては、2 件をまず予定をしておりますけれども、売上げ目標については、現時点では設定をしておりません。

○議長（岩本誠生さん） 2 番、川村太志さん。

○2 番（川村太志さん）観光事業とふるさと納税増額を結びつける戦略について伺いをいたします。

本町のふるさと納税は近年伸び悩んでいると認識しております。その背景には、返礼品となる外商可能商品群の不足があるのではないかと考えます。観光資源が存在しても、それを寄附という形で再び町へ還元する動線が弱ければ、持続的な財源確保につまがりません。

観光客が体験を通じて、町のファンとなり、その体験と結びついた商品を返礼品として選択できる仕組みがあれば、観光と寄附は循環型モデルへと進化します。例えば体験チケットと加工品のセット商品、季節限定アクティビティーと定期配送品の組合せなど、パッケージ、設計次第で高単価寄附を狙うことも可能と考えます。また、外商商品が充実すれば、EC販売や百貨店催事への展開など、地域外客の消費拡大にも波及します。

観光振興、商品開発、ふるさと納税は、分野横断で戦略設計すべき時期に来ていると考えます。観光資源創出を契機として、新商品開発とアクティビティーのパッケージ化を進め、ふるさと納税増額及び域外客消費拡大へと結びつける具体的戦略はあるのか、目標寄附額や返礼品数の拡充計画も含め、町長の見解をお聞きいたします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

今、ふるさと納税、そのアクティビティーとパッケージ化したやり方ですね、そういう発想が今までなかったかなというふうに感じたところでございます。本山町へおいでた方が、いや、あかうしの肉おいしかったと、どこで売りゆるのということで、先日も本山町の量販店のところで購入をされて、帰られましたけれども、県外の方でしたか。やはりそういったいろんな魅力のある食が本山町にもあるわけございまして、そういう意味では、そういうことをもう引っ張り出さなくては駄目だろうなど。そういう意味では、ふるさと納税の返礼品の開発では、そういうものをやはり、今は商品化できないけれども、本山町にはそういったいろんな食もある、アクティビティーもあるけれども、食もあるんだということを、それをうまく活用しないと、経済に結びつかないし、地域の経済循環にもつながらないというふうに思います。

そういう意味で、やはりそういった加工品などの開発とかについて、それから、本山らしいといえば、農・畜・林も、場合によっては、食ではないですけれども、商品化できますので、そういったものをもうシステムを変えて、取り組んでいかなくちや、伸び悩んでいるというふうにご指摘を受けましたので、そのとおりだと思いますので、やはりそういったことに、開発については積極的に取り組んでいきたいと、商品開発につきまして取り組んでいきたいというふうに思います。

それから、商工会の皆様とも連携して、先ほど令和8年度という話ありましたが、補助制度をつくりましたけれども、そういうのをうまく使って、もう補助金があるからどうぞというのじゃなくて、やっぱり協働ですよ、一緒に考えていくということも非常に大事じゃないかなというふうに考えております。そういったことにも努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）ふるさと納税の目標寄附額や返礼品のどう対応するかというところについて、補足をさせていただきます。

先ほど言いましたふるさと納税返礼品開発充実化補助金などを活用いたしまして、新商品の開発を計画して、令和8年度は4,000万円を寄附額の目標としております。

また、体験型につきましては、モンベルのアウトドアヴィレッジの、宿泊というよりは施設利用権で1万5,000円から3万円等も返礼品の中に含まれております。清流館であったりとか、ゲストハウス等、本山町の主要な施設の宿泊券なんかもふるさと納税の返礼品の中にありますので、これを一過性に終わらすではなくて、これをいかに次に結びつけて、ファンをつくっていくかというところについては、今後、検討する必要があるのではないかなというふうに考えております。

○議長（岩本誠生さん）2番、川村太志さん。

○2番（川村太志さん）ありがとうございます。

ぜひこの地域活性化起業人制度を活用して、観光のみならず、地域活性化につながるように取り組んでいただきたいと思います。

次、3項目めに移ります。

○議長（岩本誠生さん）どうぞ、次へ。

○2番（川村太志さん）最後に、防災対策についてお伺いいたします。

中山間地域における防災は、都市部とは異なる特有の課題を抱えております。集落の分断、道路寸断リスク、高齢者、単身世帯の増加、医療機関までの距離など、災害時の脆弱性は決して小さくありません。近年は豪雨災害の激甚化、猛暑の長期化など、気候変動の影響も顕在化しております。避難所生活が長期化すれば、高齢者の健康悪化や関連死のリスクも高まります。避難できる場所を確保するだけでは不十分であり、尊厳ある避難生活をいかに確保するかが現在問われております。

そこで、指定避難場所の空調整備状況と整備計画についてお伺いをいたします。

近年、気候変動の影響により、豪雨災害の激甚化や猛暑日の長期化が顕著となっております。特に中山間地域では、道路寸断や孤立集落の発生リスクが高く、避難所生活が長期化する可能性も否定できません。本町は高齢化率が高く、基礎疾患を抱える高齢者世帯も多い現状にあります。こうした状況下で空調設備が十分でない避難所においては、熱中症や低体温症、持病悪化など、二次被害が発生する危険性が高まります。避難所は、雨風をしのぐだけの場所ではなく、命と健康を守る生活空間でなければなりません。とりわけ猛暑時の避難においては、空調設備の有無が生死を分ける事態も想定されます。計画的整備とその進捗状況を明確に示すことは、町民の安心に直結する重要な責任であります。

指定避難所の総数、そのうち空調設備が整備済みの施設数、未整備施設をお示しください。また、整備完了予定年度及び概算総事業費についてもお聞きします。

あわせて、整備の優先順位をどのような基準で決定しているのかについてもお伺いをいたします。

○議長（岩本誠生さん）大石参事。

○参事（大石博史さん）2番、川村議員のご質問にお答えします。

まず、本山町の総指定避難所については13か所であります。そのうち空調設備が備わっていない箇所は4か所、いわゆる学校設備において、本山小学校、吉野小学校、嶺北高校体育館、それから帰全の森体育館の4か所となっております。

その整備方針ですが、8年度予算ではありましたが、大規模空間を冷房するということはなかなか難しく、その導入事業費は、ランニングコストの問題や、それらも学校整備のところになると思います。防災班としては、スポットクーラーというもので臨時的対応を考えております。スポットクーラーについては8台、事業費、予算委員会で言いましたが、800万弱、それから非常電源を4台整備し、空調設備が整っていない避難所についての対応をしたいと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）2番、川村太志さん。

○2番（川村太志さん）ありがとうございます。

次に、災害時の電力確保体制と自立分散型エネルギーの導入についてお伺いをいたします。

空調設備を整備しても、停電時に電力が確保できなければ機能しません。中山間地域では送電線の被災や道路寸断により復旧まで時間を要する可能性があります。特に孤立集落が発生した場合、外部からの支援が即時に届かない事態も想定されます。

そのため、避難所における非常用電源の確保は極めて重要です。発電機の設置状況や燃料備蓄量、稼働可能時間を把握し、長期停電に備えた計画を持つことが不可欠であります。また、近年は太陽光発電や蓄電池など、自立分散型エネルギーの導入が進んでおり、災害対応力向上の観点からも検討すべき分野であります。災害時の電力は、照明や空調だけでなく、医療機器の使用、通信手段の確保、スマートフォン充電など避難生活全体を支える基盤です。電源確保策の実効性を具体的に示す必要があります。

災害発生時の電力確保策について、非常用発電機の設置状況、燃料備蓄量、最大稼働可能時間を具体的にお示してください。

また、太陽光発電や蓄電池導入など、再生可能エネルギー活用の検討状況についてもお聞きをいたします。

○議長（岩本誠生さん）大石参事。

○参事（大石博史さん）川村議員のご質問にお答えします。

まず、役場本庁舎では72時間の自家発電装置を備え付けております。燃料備蓄についても同時間の対応となっております。

その他避難所の運営ですが、これが一番の課題となっております。それはどういうことかという、電力事業者、四国電力においては防災業務計画というのをつくっております。これは一般の事業者がつくるBCPとは違い、法律に基づき災害級の法とか、南海トラフの特

措法の下で、公共事業である電力供給を安定して行うために業務計画はもう必須のもの、法的に作成しなければならないとなっております。

備蓄量の話もありましたが、発電機については、例えば避難所での人数を把握するためのパソコン入力とか、そういうふうな省電力の発電機については準備しておりますが、エアコンを動かすとかいうふうな大電力を動かせるような電力確保については、やはり電力事業者の早期復旧に頼らざるを得ないところが現状となっております。

その中でも、さっきありましたが、例えば電気自動車のバッテリーの使用とか、蓄電池の利用とか、うちには他の民間電力事業者もおります。そこでの蓄電池の充電とかということも今研究しているところです。この課題については、今後も一番の重要課題として検討していく問題だと認識しております。

以上です。

○議長（岩本誠生さん） 2 番、川村太志さん。

○2 番（川村太志さん） 分かりました。

最後に、地下埋設型大型トイレ整備とトイレについて質問をしたいと思います。

災害時に最も深刻な問題の一つがトイレ環境であります。特に高齢者や女性、障害をお持ちの方にとって、衛生環境の悪化は健康被害に直結します。過去の大規模災害においても、仮設トイレ不足や衛生環境の悪化が原因で体調を崩す事例が多数報告されております。

中山間地域では、物流の遅延や物資不足も想定されるため、初動段階から安定的に利用できる設備の整備が求められています。地下埋設型大型トイレは、災害時に即時利用可能な設備として有効と考えられますが、その仕様や維持管理体制が不明確であれば、十分な機能を果たせないおそれもあります。設備は設置して終わりではなく、日常点検、訓練使用、住民周知まで含めて、初めて実効性が担保されます。

地下埋設型大型トイレの設置予定場所、これも予算委員会の際に聞きましたけれども、再度質問いたします。設置場所と規模、処理能力、想定利用人数を具体的にお示しください。また、維持管理体制、定期点検の実施方法、住民を対象とした使用訓練計画等もあれば、それについても併せてお聞きいたします。

○議長（岩本誠生さん） 大石参事。

○参事（大石博史さん） お答えします。

予算委員会でも言いましたが、場所は小学校前の旧スポーツセンター跡の一角を予定しております。それから、最大の使用につきましては、500人の方が30日間を利用が可能であると想定をしております。

それから、維持管理方法ですが、この地下埋設型のトイレというのは、地下タンクにその他の備品、上のトイレの備品なんかを収納することになっております。その点検も含め、出来上がった後には、年1回の組立て訓練とか、そのタンクの中の確認方法とか、例えばこれ、急激に入ると酸欠になるとかいうこともあるので、そういうふうなことも防ぐためには、やっぱりふだんからの訓練も必要と思いますので、点検も兼ねた訓練も必要と思

ます。

トイレトレーラーの整備も行いました。内覧会も行って、予算委員会の後には議員の皆様にも見てもらったところです。あのトイレトレーラーにつきましては、女性や子ども、それから高齢者を想定して、より避難所の近くに設置する、防犯対策もありますし、利用者は弱者が多いというところで、リフトつきとか、車椅子も利用できるとかいうところで整備しておるところです。

小学校前のトイレにつきましては、避難民だけでなく、周辺の住民の方の使用も想定しておりますので、そういうふうな使い方を想定しています。

それから、ぜひ住民の皆さんにお願いしたいことは、行政が構えるトイレだけでは絶対無理なので、簡易トイレですね、自宅でやる固めるトイレ、使用したら、固めて、一般廃棄物として捨てるタイプ、これについては、役場なんかもこれを備蓄しています。職員用はそれを備蓄して、職員の業務に当たるときにはそれを使う。

それから、去年はちょっとようできなかったんですが、職員が実際に使ってみることが大事だと思います。それ、慣れていないと、私は嫌じゃとか言われたんではもういかんので、人間は7時間に一回は絶対大は出るとかいう統計がある、1日5回は行くであろうということあるので、そういうものについては、ぜひ自分で買ってみて、体験するというのも大事なので、そういうことも来年からの避難訓練のときは実施したいとも考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）2番、川村太志さん。

○2番（川村太志さん）ありがとうございました。

南海トラフ地震も近づいて、確率も上がってきております。二次被害のリスク回避のためにしっかり取り組んでいただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）これをもって、2番、2番、川村太志さんの一般質問を終わります。

本日の日程はこれまでで、本日はこれをもって散会いたします。

どうもお疲れさまでした。

午後 4時47分 散会